

# 平成27年第5回豊能町議会定例会会議録目次平成27年12月8日(第2号)

| 出 | )  | 席    | 諺  |     | 員      | •••••• | ••••• |        | • • • • • |   |        | 1 |
|---|----|------|----|-----|--------|--------|-------|--------|-----------|---|--------|---|
| 議 | -  | 事    | 日  | Ī   | 程      |        |       |        |           |   |        | 2 |
| 開 | 議  | 0    | )  | 宣   | 告      |        |       |        |           |   |        | 3 |
| ( | 一新 | 般    | 質風 | 問   | )<br>会 | 管      | 野     | 英身     | 急子        |   |        | 3 |
|   | 公  |      | 明  |     | 党      | 永高     | 谷橋    | 幸<br>充 | 弘德        |   | 1<br>2 |   |
|   | 豊  | 鳴    | ク  | ラ   | ブ      | 井      | JII   | 佳      | 子         |   | 3      | 8 |
|   | 無  | 所    | 属  | 0)  | 会      | 福      | 岡     | 邦      | 彬         |   | 5      | 1 |
|   | イク | ′ ベー | ショ | ンと。 | よの     | 橋永     | 本並    | 謙      | 司啓        |   | 6<br>9 |   |
| 掛 | 会  | a    | )  | 官   | 生      |        |       |        |           | 1 | 0      | 5 |

# 平成27年第5回豊能町議会定例会会議録(第2号)

年 月 日 平成27年12月8日(水)

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1番 野村 剛志 2番 管野英美子 3番 永谷 幸弘 4番 橋本 謙司 井川 佳子 6番 高橋 充德 5番 7番 岩城 重義 8番 小寺 正人 9番 永並 啓 10番 竹谷 勝 11番 福岡 邦彬 12番 高尾 靖子 13番 14番 川上 西岡 義克

#### 欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

| 町  |     | 長  | 田中 | 龍一 | 副   | 叮   | 長  | 中井 | 勝次 |
|----|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|
| 教  | 育   | 長  | 石塚 | 謙二 | 総 務 | 部   | 長  | 内田 | 敬  |
| 生活 | 福祉音 | 『長 | 木田 | 正裕 | 建設環 | 境剖  | 泛長 | 南  | 正好 |
| 上下 | 水道音 | 『長 | 高  | 秀雄 | 教 育 | 次   | 長  | 板倉 | 忠  |
| 消  | 防   | 長  | 高田 | 龍二 | 会計  | 管 理 | 者  | 今中 | 泰行 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進 書 記 杉田 庄司

書 記 増田 稔

議事日程

平成27年12月8日 (火) 午前9時30分開議 日程第 1 一般質問

#### 開議 午前9時30分

#### ○議長(岩城重義君)

皆さん、おはようございます。 ただいまの出席議員は14名であります。 定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5 0分とします。

管野英美子議員を指名いたします。 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

2番・新風会の管野英美子でございます。 皆様おはようございます。議長の御指名 をいただきましたので一般質問をさせてい ただきます。理事者の皆様、わかりやすい 簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに財政健全化推進プランについてです。6月、9月議会と通告しておりましたのに時間の都合上質問できませんでした。回答を御用意いただいての年度の予算のおけございません。もう次の年度の予算けるものだと思っています。今回は1番に持って来ました。予算特別委員会でも指摘しました次の4項目、永寿荘の自主運営、名の家とふれあい文化センターの結合スポーツセンターの自主運営、図書館の指定管理による運営、当初いて時間の都合上一括でお答えください。なお遊休地の売却は附帯決議もあるので除い

ています。平成28年度の予算に反映されますか。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。
- ○総務部長(内田 敬君)おはようございます。

財政健全化推進プランにつきましてはそれぞれの担当で取り組んでおりますが、とりまとめを総務部のほうでやっておりますので私のほうから一括で答弁をさせていただきます。

まずお尋ねの永寿荘の自主運営でございますけども、御指摘のとおり平成27年度実施から平成28年度実施に、1年先送りをしたものでございます。これにつきましては現在利用者団体でございます町の老人クラブ連合会、これによる運営を確認をしてきた、意向を確認してきたところでございますけども、その中で民間委託の可能性につきましても検討するということとなりまして、現在社会福祉法人等と意見交換をしているところでございます。

次に老人憩の家とふれあい文化センターの統合でございます。これも1年先送りをして平成28年度実施という予定でございます。現在はふれあい文化センター運営委員会という会がございますけども、その運営委員会の委員でございます地元自治会の役員さんとの間で条件等の調整中でございます。地元との合意形成を図っているところでございます。

3点目、野間口青少年総合スポーツセンターの自主運営でございます。これも1年 先送りをいたしまして平成28年度実施の 予定でございますが、これも現在、利用者 団体によります自主運営が可能かどうか、 当該の利用者団体に検討していただいているというところでございます。 4点目、図書館の指定管理でございます。これも平成28年度実施という予定で進めておりますが、これにつきましては指定管理として実績のある民間の事業者、それからNPO法人、これは実績はないわけでございますが、NPO法人からの見積書徴収をいたしました。現在その見積書をもとに財政効果があるのかどうか、また図書館の運営上のメリットがあるのかどうか検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

今の時点で検討しているということは、 平成28年度予算には乗ってこないことも あるということですか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

マイクに近づけてしゃべらせていただきます。平成28年度予算に反映するのかどうかということでございますけども、それにつきましては現在平成28年度予算の編成の真っ最中でございますが、反映できるように進めているところでございます。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

それぞれに地域の方と話しているとかおっしゃいますが、例えば永寿荘の管理です。 一番最初、協議を始めたのが平成26年8 月8日ですね。私、老人会の方にも相談を 受けたんですけれど、4月1日から始まる 平成26年度をなぜ8月8日から始まった かということと、ここしっかりやらないと 豊寿荘のお風呂は水漏れしているから、今、 男性用を閉じて女性用を交互に利用されて います。この女性用のお風呂も19時間で6センチ水漏れしているという結果も出ています。修理しないのなら近々これも閉鎖になるんじゃないんですか。そうしたら豊寿荘も同じ運命をたどるわけなんです。想像できませんか。ここのところ永寿荘の管理をしっかりやって次は豊寿荘ということになるんではないですか。もう一度永寿荘に関して、当初老人会が管理できなければ閉鎖ということになってたと思うんですが、今、民間委託という話も出ています。その整合性をお聞かせください。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

当初の計画では確かにそのような表現の 仕方がされておったと思いますが、豊能町 のこの財政健全化プランの推進は、我々福 祉を担当しておる者がまた財政の観点から 推進をするというふうな、一方で担当しな がら一方で進めていくと、そういうことな ので、私どもとしてはその利用者の方々の 意向を可能な限りくむことをして進めてま いりたいと、そんな観点でございまして、 なのでですが、永寿荘については平成25 年度の利用者の方よりも若干ふえておると いう、そんな状況がある中で、廃止という よりはもう少し合理的な運営の仕方がない のか、そういうところを定めていくといい ますか進めていきたいと思いまして、理由 といいますか言いわけになってしまいます けれども、まずは自主団体の方とお話しし、 どのような条件の中で進められるのか、そ れがもしも不可能であるならばほかの、先 ほど内田部長も申しましたが、法人等にも お任せができないか、そういうところを探 っておるところでございまして、しばらく

時間を要するのでございますが御理解を賜 りたいと存じます。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

しばらく時間を要すると言われていても、最初は平成26年の初めからお話をしていればこういうことにはならなかったんじゃないかと思います。それと野間口青少年総合スポーツセンターのことも予算特別委員会では聞くのは忘れたんですが、6月議会でスポーツをやってる人にお話がいっていないような感じだったと思うんですね。随分スタートが遅いと思うんですけれど、その点はどうお考えですか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

まず私どものほうの担当の永寿荘のとこ ろでございますが、町老連に自主運営の可 能性について意向を確かめつつあったのは、 第1回目は平成26年の6月12日でござ いました。その後8月8日、その後10月 27日、それから平成27年に入りまして 3月18日、それから今年度の6月2日、 そして直近では11月30日というふうに 6回の会合をもちまして、それぞれの条件 といいますか、自主運営できる条件とは一 体何なのか、そういうところを探らせてい ただいてその意向を確かめた上、法人等に もまた相談を申し上げると、そういうよう なことでございましたので、一定の時間を 要しております。しかしながら先ほど内田 部長が申し上げたように、可能な限り平成 28年度の予算に幾らかでもの効果を織り 込んでいきたいというふうに考えておりま す。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

野間口青少年総合スポーツセンターにつ いて御回答させていただきます。当初のこ のプランにおきますと廃止という方向であ りましたが、使われている方、使用されて いる方のことを考え、何かいい運営が継続 できる方法はないかということで今年度当 初もまた検討しておりました。しかしなが らなかなか財政的に効果が上がらないとい うことで、苦渋なんですけれども、廃止と いう方向で今進めています。ただ、ただ単 に廃止するというのではなくて、今使われ ている方々が自主的な運営で施設を使いた い、こういう方法で使えないかということ があればということで御検討をいただいて いるところで、今年度の後期の施設の使用 割り当ての担当者会がございまして、その 場で担当課のほうから課長がそのようにお 伝えしたところでございます。今はまだそ れで決定したわけではなくて、検討中でご ざいます。

以上です。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

今それぞれの答弁を聞いていて健全化推 進プランをやり直す必要があるのかなとも 思ったりもしていますが、まだもう少し時 間があるようですので、スケジュール感を 持って進めていってください。

では次の質問にまいります。防災の情報 伝達についてです。9月議会では情報伝達 はサイレンやスピーカーは考えていない。 テレビ、ラジオ、インターネットが有効に 機能しているとの答弁があります。たんぽ ぽメールは537名の登録と回答いただき ました。自治会、福祉委員会で積極的に入れていただく講習を提案いたしました。3 カ月経ちました。現在の登録人数は何人ですか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

前回お答えいたしました537件につき ましては昨年の8月末現在の数字でござい ました。このたび把握いたしましたのは、 ことしの11月末時点でございますけども 防犯とか防災などの一般の登録者は755 件ということでございます。それから一方 で保育所、幼稚園、小学校、中学校の登録 者につきましては3,139件ということで ございます。重複がありますので合計は合 わないんですけども、合計いたしますと3, 720件の登録ということになるわけでご ざいます。一般につきましては前の537 件と比べまして218件ふえております。 それから保育所、幼稚園、小学校、中学校 では89件の減ということになっておりま すが、これは恐らく児童の数が減ったため というふうに思っております。

# ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

9月議会ではメールが機能していると答 弁されていますが、停電になったらバッテ リーのある分だけ、そこから先は何の情報 も入らないということでメールには限界が あると思っています。そしてやはりサイレ ンやスピーカーが有効だと思うんです。 2 011年3月11日、東日本大震災のとき、 宮城県南三陸町の防災庁舎から防災無線で サイレンに続いて町民に避難を呼びかけ続 け、「大津波警報が発令されました。高台 に避難してください。」との呼びかけが多

くの命を救ったことは今も記憶に残ってい ます。彼女は何が効果があるのかわかった 上での行動でした。この防災行政無線、同 報系によって多くの命が救われました。豊 能町は岩盤だから大丈夫、私も皆さんもそ う思ってきたと思います。とはいっても光 風台のエスカレーターの乗り口は粘土質と 言われましたし、また、9月の鬼怒川の決 壊、流域の平均3日間の雨量が500ミリ メートルを超えています。あの災害が80 0キロメートル西に豊能町を襲ったら、そ この余野川はどうでしょうか。たくさん指 定された土砂災害警戒区域と土石流が流れ てくる範囲、新光風台やときわ台の宅地は どうでしょうか。自然はどんな形で私たち に試練を与えるかはかり知れません。今そ の対策をしなければなりません。ここに近 畿の情報通信2015という書類がありま す。デジタル、アナログ、コミュニティF M等の防災行政無線の整備について大阪府 下43市町村で豊能町、能勢町だけがまだ できていません。なぜまだできていないの ですか。お答えください。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

御指摘のとおり本町においては防災行政 無線が整備をされておりませんけども、以 前、アナログ形式のときにつきましては本 町においてもございました。ただそのアナ ログ形式からデジタル形式に変わりますと きにいろな方策を調べまして、またど れぐらい費用がかかるのかということも調 べました結果、そのときについては財政上 の面から、また国の財源でございますけど も、財源の支援、こういう面から考慮いた しましてそのときは当面断念をしようとい うようなことで、衛星携帯電話であります とかPHS電話、これらを導入するという 代替の方法で何とかしのごうとしたわけで ございまして、今現在は防災行政無線は導 入していないというような経過でございま す。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

高齢者二人暮らし、ひとり暮らしも随分 ふえてきているんです。メールで済まそう とかそういうことは、今もうこの町では言 ってはいけないことかなと思います。そし てこのシステムには府の補助金もあります。 でも平成28年度までしかこの補助金はな いんです。今すぐやらないとと思うんです が、町長にお伺いします。その決意は。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

まず1点、府の補助金というお話ですけれども、これは交付金ということでございまして、若干、交付金ということでございます。

それと、今るるいろいろ教えていただい た点でございますけれども、我々も十分認 識はしているところでございます。ですの で豊能町にとって、豊能町というのは山間 部もあればまち中もあると、いろいろな状 況がある町でございまして、うちの町にと って何がどういったことをするのが一番ふ さわしいのかということについては今現在 検討はしているところでございます。議員 のおっしゃってることを十分理解はしてい るところでございまして、今現在検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

3月議会で乳幼児等医療費助成、私は義務教育までを主張しました。それでも一番乗りで、私、2番ではだめなんですかみたいなことになるかもしれませんが、なぜ一番乗りで18歳までするんですかということを言いました。今、能勢町と最下位を争っているんですよ。ここを豊能町が頑張ってやってほしいなと思っているんですね。今やらない理由みたいなことを言われたような気がするんですけど、積極的に進めていくお考えはありませんか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えします。

先ほど答弁の中で交付金と言いましたけれども、交付税の間違い、ちょっと修正させていただきます。

今御指摘いただいているとおりでござい ますけれども、本当我々としても防災等に ついては非常に考えているところで、御存 じのように防災監ということで危機管理監、 自衛隊の経験のある方も来ていただき、地 域にも入っていただき、今現在自主防災組 織、そういったものを立ち上げていると、 そういったでき得ることは今やっていって るところでございます。そんな中で御指摘 の同報系の話でございますけれども、これ についても先ほどと話は同じ話になるんで すけれども、やはりうちの町というのは非 常にいろいろな地形があるということもご ざいまして、やはり一定の資金をかけて導 入するとなるんであれば当然ながら価値の あるもの、そういったものを導入しないと やはり意味がないというふうに思っており

ますので、今現在我が町にとってどういったものが一番いいのかといったことも今検 討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

11月19日に3市2町の合同防災訓練を見せていただきました。情報をまとめ一つの地図に落とし込んで共有されて、年々機能向上しているように思いました。防災無線で皆さんにその情報を発信していただき住民の命を守っていただきますよう積極的に進めていただきますようお願いします。続いて中学校の給食についてお尋ねしま

続いて中学校の給食についてお尋ねします。個人負担の平成26年度の会計、約5 5万円の赤字決算について伺います。

この会計には三つの人為的ミスがあります。米の使用料の見込み違い、業務用窯で炊飯する関係上、必要食どおりに炊飯できなかった53万円、発注食の変動の食数、検査用の保存食の数の誤り19万円、2月時点で黒字だと錯覚、卒業お祝いデザー15万円、合計87万円です。そして1人当たり1食4円の諸経費を見込んでいたのでその金額が32万円がなかったら55万円です。この諸経費32万円がなかったら87万円の赤字決算です。仕事のミスをしたときに埋め合わせするお金ではなかったはずなんです。本来なら何に使うお金ですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今回保護者から徴収しているお金につきましては食材費に充てるということになっております。ただ若干の数円分につきましては振込手数料でありますとか諸経費を充てる予定でございました。

以上でございます。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君) 振込手数料とかを充てるお金をこの計算 ミス、人為的ミスのお金に変わったという ことですか。
- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。
- ○教育次長(板倉 忠君) お答えします。

単年度会計ということで進めております ので、昨年度の赤字について今年度の経費 からということは考えておりません。昨年 の赤字についてはどのように解消するのか というとこは検討しております。

以上でございます。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

そして対策とあります。おかわりの分を 余分に炊く、これは食数を把握できないし、 足りなければ不満が残る。難しい問題だと 思いますが、そこをするのが皆さんのお仕 事です。平成27年度会計で暫定的に支払 い、単年度の黒字を目指して数年かけて解 消を図るとあります。この給食の契約が5 年、これだけ見事に食べ残していたら次の 契約は難しいのではないかと思っています が、4年で解消、年約14万円を補填して いくわけです。この計算でいくと余分に徴 収している諸経費を充てていくことになる のですか。食材費を落とすことになり結果 残渣率がさらにふえるのではないですか。 このような会計はおかしいと思います。も う卒業してしまった人の食材費を次年度以 降の在籍者が負担することにもなります。 単年度の精算をしっかりするべきではない

ですか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 石塚教育長。

#### ○教育長(石塚謙二君)

今回の私会計のほうの、中学校給食の私 会計でございますが、この赤字に関してい ろいろなミスが重なったことは事実であり まして、事務局を統括する教育長の責任で あるというふうに思っております。その責 任を前提として今年度内に処理をすると、 対応するという方向で今検討しております。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

それでは7月16日に保護者宛に出した お手紙と内容が違うわけです。そして卒業 された方にはこのことは知っていますか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今、教育長が申し上げましたように、こ れは中学校給食会計の赤字の補填でござい まして、その事務を事務局として担当して いたところでミスを起こしたという事案で ございます。これにつきましての決定とい いますか、それにつきましては中学校給食 会計の委員会の場で御検討いただいており まして、7月のこの文書につきましても御 検討いただいているとこでございます。そ の中で今、議員の申し上げられたとおり、 今年度の生徒への負担というのはおかしい のではないかという御意見もいただいてお りまして、それについてはそこに書いてあ ることと若干変わってきているんですけれ ども、今、教育長が申し上げましたように 今年度中に赤字解消、生徒への負担なし、 保護者への負担なしで進めていくようとい ○教育次長(板倉 忠君)

うことで今検討しているところで、また1 月に中学校給食会計の会議ありますので、 その場での御決定というか、をいただかな いとはっきり御検討以外はなかなか言えな いというところでございます。だから卒業 生の保護者につきましてはこの会計の文書 は回っておりませんので、御存じないかと 思いますが、保護者の方へというよりも事 務局としてのミスに対して、私達は事務局 のほうで対応してまいりたいと思っており ます。

以上です。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

やはり卒業生も給食を食べていたんです。 ですからホームページに掲載するとか、そ してこれも本当にごく一部の保護者の方し か見ておられないと思うんですね。説明会 とか開く予定はないんですか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

この赤字会計の顛末につきましては今年 度の会計報告で、今年度の会計とは別に昨 年度の会計報告という形で最終文書で出し ていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

もう一度確認します。これずっと赤字が 引きずるわけではないから食材費としては 落とすということはないですか。

- ○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

今年度の会計につきましては別会計ということで進めておりますので、今年度そういうふうなことを業者に行っているとかそういうことは一切ございません。昨年と同じものを同じ価格で提供しているということでございます。

以上です。

# ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

では内容についてお伺いします。平成2 6年度と平成27年度、1学期の残渣率が さほど変わっていない。残さないように食 べる努力はされているのでしょうか。10 月に保護者試食会があって、私はお友達に 食材費とは別に人件費や輸送費などの委託 料に年間2,700円もの税金が使われてい るのでなぜ食べないのかをしっかり把握し てきてと言いました。その日の感想や子ど もたちからの話を聞いて、A4用紙でよこ してくれた人がいます。寝屋川市では豊能 町よりもっと残していたとか、成長期の大 事な時期にきちんと栄養をとっていないこ と。給食を始めるときの説明がきれいごと のように感じます。単純に好き嫌いが原因 で残しているのではなく、においとか精神 的なものなのかなと思ったりもしています。 食べる時間が10分ぐらいしかないこと、 食事を残しても何とも思わないこと、ここ が一番大事なことだと思うんですけれど、 戦後70年、随分皆さん、高齢者の皆さん は苦労してきた、食事に対して苦労してき たのに、こんなに残していることを何とも 思わないのかと、問題は山ほどあります。 契約が5年、予算がないなど、またできな い理由を保護者にぶつけられましたよね。 かつて小学校では給食の雰囲気を変えよう ときれいな食器があって、月に1回その食 器で食べていたようです。それも今はやら

なくなって、家庭科室の食器となっています。これももったいないことですが、例えばランチルームをつくって、テーブルクロスを敷いて、お花を飾ってということや、なぜ食べないか、言い方は変ですが、無理したら食べられるでしょうとか、子どもたちの意見や感想をしっかり聞いてほしいと思うんですが、そのような対策をされるでしょうか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

中学校の給食を、十分残渣量が出ている ということにつきましては、やはり子ども たちの食育という観点でとても大きな課題 だと思っております。そういう点でとめるい たちが中学校給食についないといけないとい うなことを進めていかないといないります。 教育委員会としまして試食しております。 教育委員会としまして試食していたり、学級の子どもたちの中学校給食を一緒に試の中ごとでだいたりする いただいたり、学級の子どもたちのする中で意見をいただき、学校長を中心に校長会 等でその課題について解消するようにということで検討しております。

学校の中で今進めている具体的なこととしましては、栄養技師いうんですかね、栄養士を1名、府よりいただいておりますので、その者が中心になりまして給食のメニューについての紹介でありますとか、その中の栄養について食だよりみたいな、もぐもぐ通信というんですかね、を出してもらいながら、給食はこんなふうな栄養観点があるんだよ、こういうふうに大事なんだよということの紹介というんですかね、を進めていただいております。月に1回か2回

は出してくれているかと思います。学校の ほうに、また食育という観点で、やはりコ ンビニ弁当と中学校給食とはこんなふうに 考え方が違うんだというようなことを展示 コーナーでしたり、インスタント食品の、 何ですかねこれは、塩分量ですかね、がこ んなふうに中学校給食は違うんだという、 中学校給食は栄養の観点でとても考えられ ているものだよという周知は頑張っており ます。それからまた生徒自身にしましても、 給食の時間に子どもたちがきょうのメニュ ーはという紹介をしたり、きょうのメニュ 一はこんなに体にいいんですよというよう なことを放送でしたりとかいうことはして おります。あと授業の中なんですけども、 食育ということで、まず道徳でもやっぱり いろいろな教材があるんですけども、食と いうのは大事だよということをやるような 教材を扱ったり、知識としては理科であり ますとか、あと保健とかの中でも体をつく る大事なものであるということもしており ます。済みません、長くなって。それらの 取り組みをしながら今現在進めているとこ なんですが、今、議員が言われましたよう に残渣量につきましては昨年と今年度は余 り変わっておりません。特にスープですか ね。おつゆ系のものを残すというところで、 学校から聞きますとやはり余り温かくない ということを言われておりまして、それに ついては何かできないのかということで今 協議を進めているんですが、なかなかいい 改善策が今はまだ見つかっていないという 状況です。長くなりました。

# ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

汁物が50%近い残渣率ということも伺っています。少しずつ改善をしていただいているようなので、今後とも子どもたちが

楽しく食べれるようにやってください。 続いて小中一貫教育についてお尋ねしま す

常任委員会でも視察をさせていただきありがとうございました。小中一貫教育充実検討委員会については委員の皆さんが開いては委員の皆さんが開いただくということで非公開、議事録を開示ということになってはなかったのですが、様子をこうやって信おうと思っていましたら、今はせていますので記した。11月24日の分はではなかったのでました。11月24日の分でであると思っていますのでで読ませた。11月24日の分でであるときを傍聴して先日伺いましたので、議事録を読んで疑問に思ったことを伺います。検討委員会は全員で27名もの委員がいるしゃるんですか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

検討委員会のメンバーは各学校園所、小 学校、中学校、保育所、幼稚園、こども園、 全ての所属長、それからPTA、保育所で は保護者会というんですけども、そこから 各1名の保護者代表、それから現場のほう からいうことで各教員、保育士等から1名 ということで、あと学識経験者、大学の先 生2名とで組織しております。そして私た ちが事務局ということで総勢、済みません、 数が具体的に出ませんがやっております。 それが全体の会でして、今議事録に載せて います教育環境部会につきましては保護者 の委員の方は全員、それから保護者の方の 意見を十分聞きたいということで設定して おりますので全員で、あと学校関係、教員 関係につきましては西地区、東地区、それ ぞれ代表でも結構ということなんですが数 名は毎回出させていただいております。

以上です。

# ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

意見の集約は難しいと思いますが、しっ かりと段階を踏んでいらっしゃるのはよく わかりました。ただPTA保護者の皆さん が自分の意見が学校全ての意見でないこと に不安がっておられるのもよくわかります。 3回目の11月の教育環境部会ではメリッ ト・デメリットにもついて話されています。 話し合われています。それを受けて教育委 員さんからは、小規模校のきめ細かい指導 は、学校の規模が大きくなっても分割授業 やカリキュラムを考えたら対応できるとい う意見が出ていました。この議事録の中に もこれまでの経緯では平成22年に検討し 5年経過してこのような状況にあり小中一 貫教育について施設を一つにするのか、分 離型なのか隣接型なのかという意見もあり ますし、10月の教育委員会ではスケジュ ール感を持ってという意見が出ていました。 この教育環境とカリキュラムを平成28年 3月までに答申とあります。そしてその後 のスケジュールをお聞かせください。

# ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今年度中に教育委員会が出しました案に つきましてのいわゆる課題ですね。課題を いただこうと思った会でございます。です からそれぞれ御自由にいろいろな思ったこ とを言ってくださいということでやってお りますので、何か代表であるとか、それで まとめてもらおうなんて思ってませんとい うことを言いながら自由な御発言をいただ いているところでございます。それをいた だきまして教育委員会としましては具体的 な、どういう方向で進めるのかということを考えなければならないなと思っております。ですからこちらが今その3月末時点での課題をいただいたところで、最終、来年度以降のプランを立てていかなければならないなと思っているんですけれども、長くて済みません。平成22年度に出された答申のことですので、早急には出して、来年度中にはどうしていくのかというプランをお示しできたらなと思っております。

以上です。

### ○議長(岩城重義君)

管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

先ほどの給食の質問でもわかるように、もうデリバリー給食はないのかなと、もし一体型になるとしたら給食は自校方式ですよね。それに伴う準備もお金も要ります。金曜日の全員協議会の野球部のフリーバッティング中止という決断、あれを聞いて早く一体型に統合して東ときわ台小学校の運動場を野球部に使わせてあげたいなとも思ったりしました。やることはいっぱいあります。そしてスケジュール感を持って教育のまち・とよのと誇れるような教育環境をつくり上げていってください。

続いて若い人を呼び込む施策についてお 伺いします。親元近居一緒に住マイルのこ とです。この秋に豊能町に転居しようと思 うのですが保育所に入られなかったら断念 という相談がありました。住んでいないと 申し込めないんだけれど何かいい方法はあ りませんかというお問い合わせでした。ち ようど保育所の申込時期だったのでとても 微妙なタイミングだったと思いますが、豊 能町在住が条件です。引っ越してきてもし 込んで入れなかったらふたば園に行ってに ださいとのことでしたが、実際に大阪市に 仕事に行く人に西地区からふたば園への入 園なんて私は考えられないです。そこでお 尋ねします。教育委員会は充実した保育に は場所、保育士の確保など今の定員でいっ ぱいと、今回の問題に関してそうお答えい ただいていますので、町長部局に伺います。 小学校にいる家庭が転居されるのは問題が ないですが、保育所には定員があります。 担税力の若い世代を呼び込む施策、どのよ うに考えられておられますか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましてはデータ的な形で言いますと、待機率ということで言いますと、大阪府下の平均でいうと0.9%、豊能町については今のところゼロ%ということでございます。それと一方で、残念ながら少子高齢化と、人口の減少というものも進んでるといったこともございまして、確かに一部年齢で定員についてそういった話も、先ほど議員がおっしゃったようなことも聞いておりますけれども、今現在保育所の定員については一定は整っているのではないかというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

呼び込んで保育所に入られない人が出て 来たときはまだ考えておられないのかなと いう、そういうふうに感じました。

それから10月14日の夕刊に大阪市内 の運動会の様子が書いてありました。都心 回帰でマンション建設が進み児童数が急増、 狭い運動場に3,000人、自分の子どもの 演技、競技のときに交代で見られる、講堂 で中継、待機、工夫はされているものの何 だか寂しい気持ちになりました。光風台小学校にも1,000人の子どもが通っていたときは、恐らく運動場には3,000人ぐらいの人がいたんだなと。豊能町に来たら気持ち、気持ちです、ゆっくり子育てできますよと、あそこの学校、ここの学校へ行って叫びたいぐらいです。若い人を呼び込むのに何をされていますか。住宅展示場や不動産会社の利用なのですか。都心に行って豊能町をPRしてはいかがですか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。

PRの件につきましては、都心という話 でいきますと、一つは大阪シティプラザホ テルというところに豊能町の一角といいま すか、パンフレットを置かせていただくと ころがございまして、そちらでパンフレッ トを置き、また年に1回イベントがあると きには豊能町のPR、そういったことはさ せていただいているというところでござい ます。それと住宅展示場、議員からもおっ しゃっていただいたように、やはり家を探 しておられるという方は住宅展示場に来ら れるということも非常に高いということも ございまして、そちらにPR、積極的なP Rはしておるところでございます。またそ の中でも、どこからでも豊能町の不動産の 情報が見れるようにということで不動産業 者の方とも連携をしながら、豊能町のホー ムページを通じてリンクを張って最新の不 動産情報を見れるような工夫といったこと もしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

一般の人が豊能町のホームページを見る って、私はちょっと考えられないんですね。 私は、きょう何上げてくれてはるかなと思 って楽しみに毎日見ていますけれど。それ と、やはりこのマンション乱立、乱立と言 ったらいいのかわかりませんけど、ここの 運動会の校門前へ行って豊能町をPRした ら一番いいんじゃないかなと思うんですね。 新光風台でも家1,580万円で売ってるん です。もっと安いやつもあるとかって言わ れるんですけどね。やっぱり都会が窮屈で 豊能町に住んでる吉川の人もいらっしゃる じゃないですか。だからそういう人たちが もし豊能町がこんなにのびのびと子育てで きますよって言ったら、もしかしたら検討 されるかもしれないですよ。だから窮屈な 都会にもう一度PRに行っていただきたい なと思います。これは私からお願いしてお

そして最後の質問です。ごみの減量化と 有料化です。8月31日の全員協議会で家 庭ごみの収集の有料化方針案が提示されま した。時間も限られた中での質問、それが 議員の全ての質問を受けたかのように9月 の下旬に郵送で直したものが送られてきま した。私はこのとき意見言えなかったんで すがとてもその文書に不満を覚えました。 そして10月にはパブリックコメントが実 施されました。一般質問の通告締め切り日 の前日にその回答が示され、私たち議員に は考える余地、発言できるところがこの議 会中だけ。これでは可決していただこうと いうプロセスには随分乱暴だなと思います。 この先に住民にお願いしなくてはならない のです。可決してから住民説明会、私には 理解ができません。有料化をすればごみは 一時的に減るとは思いますが、減量化への 広報、周知徹底は十分なされましたか。最 近環境特集号が出ていませんね。私は議会

で食糧廃油回収のときにピートモス、活性 燻炭など町内では簡単に買えない材料があ る。段ボールコンポストのデモンストレー ションをやってくださいとお願いしていま すし、内々にはそれを買いますよって言っ てありました。結局はやっていただけなか った。過去の環境特集号に書かれていまし たが、段ボールコンポストはどれぐらい普 及していますか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

御質問の段ボールコンポストでございますが、これにつきまして今どれぐらい普及しているかということについては把握をしておりません。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君) では環境特集号はなぜ出さないんですか。
- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。
- ○建設環境部長(南 正好君)

環境特集号でございますけれども、平成 14年の7月から今直近では平成26年の 9月、これまで全部で22回発行しており ます。当初は大体年に2回の発行から進め ておりましたが、近年は年に1回の発行し ておりますので、平成27年度はまだ出し ておりませんが、今後出す予定をしており ますのでよろしくお願いします。

- ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

今、ごみ有料化をしようとするこの大事 な時期に、なぜ有料化をするのかというの を環境特集号でやっぱり発信しないといけ ないと思うんです。みんながみんなパブリックコメントを出せる環境ではありませんし、だからあんたたちがいるんじゃないって言われる人もいますよ。議員がここで言うことなんですよ。環境特集号は議会で議決をされたらこうなりましたという報告で出すおつもりなんですか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

環境特集号でございますけれども、今現 在考えておりますのは、今議会で家庭ごみ の収集に当たり御提案をさせていただいた ことを可決いただきましたら、住民の皆様 に周知する一つの方法として出していきた いというふうに考えております。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

全然理解できないんですけども、何て言 うたらいいんやろ。減量化をするために環 境特集号を出すんじゃないんですか。もう 一度伺います。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

当然減量化を進めるためにも環境特集号を出しておりまして、これまでにも排出方法のPRをするとか資源ごみ、資源、紙類、古布類の排出方法が変わったときとか、PETボトル、容器包装プラの分別になったとき、あとは剪定くずを資源化にするとき等、それぞれできる、今後こうしていきますよということが決まったときに出してきてPRをしてきたところでございますので、今後もそうしていきたいと考えております。

○議長(岩城重義君)

管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

何ぼ聞いても理解できないんですけど、 有料化しますというのは広報「とよの」で も書けるわけですから、お金も住民から負 担するわけですから。

次の質問にいきます。ステーション方式のところは粗大ごみが有料化されたときに各戸回収となりました。今回車が入らないからそのままステーション方式とおっしゃいましたが、新光風台は道路が道幅が広いです。各戸回収になりますか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

ごみの回収のステーション方式と個別方 式でございますけれども、これにつきまし ては今現在ステーション方式でやっており ますのが旧村地区と新光風台、各戸収集に つきましてはその他の市街化区域というこ とでやっております。今回有料化を機に全 てを各戸収集できるかどうかという検討は してきました。その結果多額の費用と多額 の人員、また車両等が余計にたくさん要る ということで、財政再建には逆行している というような状況が見えてきましたので、 今回有料化に伴って収集方式を変えるとい うことはしないでおこうというふうに考え ておりますので、新光風台地区につきまし ても今までどおりお願いしたいと考えてお ります。

○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

#### ○2番(管野英美子君)

公平と言いながら有料化での公平化はないのですか。そして山間部のところ、旧村と言われているところは割引をされたらいいと思うんです。新光風台はまだ希望ヶ丘

に次いで2番目に若いですが、5年10年 先を考えるとやはり考えて行政進めていか なあかんと思うので、各戸回収にもしてい ただきたいですし、山間部で車が入るのが 無理だというなら5円袋をまけてあげると か、そういう施策はないんですか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

まだ有料化が決まってないんですけれども、決まったといたしましても、今現在、提案しているとおりでありまして、地区によってその金額を変えるということは考えておりません。

## ○議長(岩城重義君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

随分冷たい答弁だと思いました。採決に 反映されるかと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

#### ○議長(岩城重義君)

以上で、新風会の一般質問を終わります。 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時30分とします。

(午前10時22分 休憩) (午前10時30分 再開)

#### ○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、公明党の一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1 00分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を

通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮ら しの向上と安心・安全のまちづくりのため の積極的な、また具体的な答弁をよろしく お願い申し上げます。

本日私は4点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の認知症高齢者の安全 確保について質問をいたします。

厚労省によりますと、国内の認知症の高 齢者は平成24年の時点で462万人、6 5歳以上の高齢者のうち15%に達すると 推計されております。また、認知症の予備 軍とされる軽度認知障害の高齢者は400 万人にのぼると推計されまして、国内の認 知症とその予備軍の高齢者を合わせて86 0万人余り、65歳以上の高齢者の4人に 1人にのぼっております。大阪府におきま しては、高齢者が平成24年の210万人 から平成37年の246万人へと増加する のに比例しまして、認知症高齢者は平成2 4年の31万人から平成37年には47万 人に増加すると見込まれております。我が 豊能町におきましても平成27年推計値と いたしまして高齢化率は38%とされてお りまして、認知症高齢者が増加するのは目 に見えております。認知症やその疑いがあ り徘徊などで行方不明になったとして、2 013年の1年間に警察に届けられた人の 数は全国で述べ9,607人にのぼっており ます。その実態というのは、死亡したり、 また行方不明のままだったりする人が合わ せて550人を超えまして、このうち死亡 が確認された人は351人と、その年末の 時点でも行方不明のままの人も208人い たことが上がっておりまして、大阪は死者 数、行方不明者数とも上位5本の指に入っ ております。高齢化が進むにつれて今後も 認知症の高齢者はふえ続けると予測されて

おりまして、この認知症の行方不明者の問題はさらに深刻な問題になると見られております。

私は、6月議会の一般質問におきまして、 認知症の人が徘徊などで行方不明にならな いための対策と、介護家族に対する効果的 な支援策といたしまして、現行のとよのた んぽぽメールの有効活用を提案してきまし た。理事者側からは、地域ネットワークの 中で豊能町高齢者安心外出支援事業という 総称でもって素案を作成し、その中に認知 症行方不明者のSOSのネットワークなど も含まれておりますと。その地域ネットワ ークのその中に有効活用としてのたんぽぽ メールの進捗ですが、それを活用する中で 問題を洗い直し、また洗い出し、平成28 年4月の運用開始を目指し取り組んでいる という答弁をいただいております。そこで 現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

お答えいたします。

進捗の状況でございますが、議員御指摘のとおり豊能町においても地域の住民の方々の見守りそして声かけの地域のネるととでして、現在の進捗状況につきます。現在の進捗状況につきます。現在の進捗状況につきをと協議をいたしました。豊能警察とは、本年8月に豊能がですから、協力をお願いし、本年8月に豊能町、に対してものでするといたとまりでする。豊能警察と3者協議を行ったとこの実施が望ました。豊能警察署と3者協議を行ったとこの実施が望ました。豊能警察署と3者協議を行ったとこの実施が望ました。豊能警察署と3者協議を重ね本年11月、先

月でございますが、豊能町・能勢町認知症 高齢者等SOSネットワーク事業実施要項 案を取りまとめたところでございます。こ のネットワークの試験などを年度内に何と か行い、平成28年度の運用を目指してい るところでございます。

以上です。

○議長(岩城重義君)

永谷幸弘議員。 ○3番(永谷幸弘君)

豊能警察、豊能町、能勢町が一体となってのSOSのネットワークということで今お聞きしたんですけれども、もし徘徊者が出た場合、具体的な話になりますけども、まず御家族の方がこのネットワークを、4月以降云々ということですけれども、まず御家族の方はどこへ連絡をすればいいのか。わかればこの点についてお伺いいたします。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

現時点で私のほうは詳細をお答えするの がなかなか、詳細まではいかないかもしれ ませんが、これは一方で御心配の方の事前 の登録、また登録されてない方には警察に 連絡された時点で登録というふうな2本立 てになっておりまして、登録されている方 も登録されてない方も同時に警察のほうに 行方不明の届けを出していただくというふ うになっておりまして、その後ですけれど も協力団体、今議員はたんぽぽメールとい うふうにおっしゃいましたが、一旦これは 警察のほうに私どものほうも協議をしてお りますもんですから、警察のほうでは、今 どきはといいますか、全国の問題を受けて 各全国の行方不明の方を、ボックスといい ますか、そういうフォルダといいますか、 それと一元化しておるようでございまして、 そこに登録されていくと。私どものほうの 町内の方は協力の団体として豊能警察署の 生活安全課、それから豊能消防本部、豊中 の消防本部、能勢町は豊中の消防本部で児童 委員。それから両町の民生委員、保 養員。それから両町の社会福祉協議会、豊 能町の地区福祉委員会、認知症の事業所 がメイト、介護保険サービスの事業所 ういうところ、それから行政、包高齢介 を大りなところとネットワークを を を そのようなところとネットワークを といることになっていただきます といいますか、調べることになったます といいようなことでございます。 親 明ですが以上でございます。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

私、現行のとよのたんぽぽメールというのを実際に有効活用ということで提案しておりますんですけれども、一つは先ほど能勢町を含めての、豊能警察含めてのネットワークは聞きましたんですが、このたんぽぽメール、やはり実際あるもんですからこれをやっぱり有効活用していくべきだと私思っておりますので、この点についてとよのたんぽぽメールを使っていくというこの点について今後の見通しですね。わかればお願いしたいんですが。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

お答えいたします。

これは議員御指摘のとおり2本立てのような形になります。一方で警察署を中心とした、また行政を中心としてSOSネットワークができるわけですが、議員御指摘のとよのたんぽぽメールの活用方法について

でございますが、このSOSネットワークの運用開始、試験的にやるのが3月ぐらいかなとめどを持っておるわけですが、それが稼働し、平成28年度稼働しましたら豊能警察署とも相談しながらこのたんぽぽメールの活用方法を検討してまいりたいとは言うたらまた怒られる、進めてまいりたいと考えております。というふうに進んでまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

具体的に平成28年度中という、そうい う期間として捉えてよろしいんでしょうか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

私もそのようには進めたいと思いますが、まずはSOSネットワークを4月以降、平成28年度に本格稼働し、平成28年度に運用を目指しておりまして、その運用の状況を見まして必ずやたんぽぽメールの活用方法も進めてまいります。ただ具体にいや6月であるとか8月であるとかいうことについてはちょっと控えさせていただきます。

○議長(岩城重義君)

永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

一日も早く運用開始できるように協議調整と進めていただきたいと思います。

次に、とよのたんぽぽメールを有効活用 するためにやはり多くの町民の方に登録し てもらわなきゃならないと思っております ので、それは効果出ませんので。そこで先 ほども管野議員からも質問ございましたけ れども、とよのたんぽぽメールの現在の登 録率といいますか登録数といいますか、こ の点について答弁をお願いいたします。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

たんぽぽメールの登録率ということでございますけど、率につきましては分母が、住民の方だけではなくて町外在住の方も登録なさっているので、分母がちょっとわからないということで、率としての把握は不可能であるというところでございます。数でございますけども、これは先月11月末時点で3,720件の登録があるというような状況でございます。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

町のホームページを見ますと、とよのた んぽぽメールですね、これについてはみん なで守ろうみんなの安全というキャッチフ レーズでしまして、豊能町が推進する安全 で安心なまちづくりの一環としまして配信 する情報とうたっております。その内容は まず子ども安全情報がございまして、子ど もを不審者や犯罪、事件などから守るため に緊急に対処する必要のある情報ですね。 また次に防犯・防災その他緊急情報として とよのたんぽぽメールが設立されておりま す。町が推進する安全で安心なまちづくり の一環としまして、配信する情報とうたっ ているからには、やはり不特定多数の人に 情報を伝達することが重要であるというふ うに考えております。そのような観点から とよのたんぽぽメールの登録率を上げるこ とはやはり喫緊の課題であると私は思って おりまして、町としてどのような施策を現 在考えておられるのか、この点について答 弁をお願いいたします。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

たんぽぽメールにつきましては、議員御 指摘のとおり、教育委員会の児童関係につ きましては教育委員会さんのほうが、また 防犯についてならば私どものほうの防犯の 担当が、総務担当であるならば防災関係を 流していただいておるところでございます。 議員御質問の認知症高齢者というふうにか かりまして私どもは答えさせていただきま すが、宿題ではありますけれども、たんぽ ぽメールの活用が始まるといいますか、先 が見えるようなときには、広報紙やホーム ページはもちろんでございますが、老人ク ラブ連合会であるとかと協働して登録の講 習会を開くであるとか、老人福祉センター での講習会を開いてみるとか、民生委員、 児童委員さん、また社会福祉協議会との団 体との協力して、この認知症の方々の対策 についての協力をお願いし講習会を開くで あるとか、そういうことも考えてみたいと 私どものほうでは考えております。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

以上、いろいろなところでこの辺についてはしっかりと推進のほどよろしくお願いしたいと思います。

続きまして通告書2点目の公園灯・街路 灯のLED化について質問いたします。

政府は先月の26日に蛍光灯の省エネル ギー制度に関する基準について厳格化する ことを決めました。消費電力が小さいLE D照明への切りかえを促進しまして二酸化 炭素排出量の削減につなげるもので、20 16年度中に経産省の有識者会議で詳細を 決めるとしております。なお公的設備施設 のLED等高効率照明の導入につきまして は平成24年7月31日閣議決定の日本再 生戦略におきまして、グリーン成長戦略と いたしまして2020年までに導入率10 0%達成の方針が現在示されております。 私は9月議会の一般質問におきまして、夜 道の防犯対策等、省エネや二酸化炭素の排 出量削減を目的として公園灯・街路灯の照 明について蛍光灯からLEDへの切りかえ を提案しまして、公園灯についてはLED 化を進める方向で考えていきたいという答 弁をいただいておりますけれども、現在の 進捗状況についてお伺いいたします。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。

南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

公園灯のLED化でございますけれども、 進める必要、9月にも言いましたけど感じ ておりまして、現在国の支援の動向把握に 努めております。できるだけ町の負担が少 なくなるように進めてまいりたいと考えて おります。また現状ではコンサルから見積 もりを徴収をしておりまして、その内容の 精査を今現在行っているところでございま す。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

続いて、街路灯につきましては、今後概算による試算を行った上で取りかえのメリットの有無を判断してまいりたいという答弁をいただいておりまして、この点についてもその進捗状況についてお願いします。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

街路灯についての試算でございますが、 これもコンサルから大ざっぱな経費が算出 されております。これによりますと一定メ リットがあるというようなことになってお りますが、これにつきましても今後国の支 援の動向を見ながら、何とかできればして いきたいなと考えておりますけれども、ち ょっとその見積もり自体の精査自体がまだ 現在できておりませんので、その状況をち ゃんと精査してから考えていきたいと考え ております。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

わかりました。町にとっても大変大きな メリットがあると思いますので、今後とも 進めていっていただきたいと思います。

次に通告書3点目の、小中学校における 防災教育の現状について質問いたします。

防災教育というのが究極的な命を守るこ とを学ぶことでありますけれども、そのた めには災害発生の理屈を知ることとか、社 会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶ こと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、 そしてそれを実践に移すことが必要となっ てきます。文科省では学校における防災教 育の狙いを、一つ目は、災害時における危 険を認識し、日常的な備えを行うとともに、 現況に応じて的確な判断のもとにみずから の安全を確保するための行動ができるよう にすると。二つ目は、災害発生時及び事後 に、進んでほかの人々や集団、地域の安全 に役立つことができるようにすると。三つ 目は、自然災害の発生メカニズムをはじめ として、地域の自然環境、災害や防災につ いての基礎的・基本的事項を理解できるよ

うにするとしております。東日本大震災発 生時に釜石市の小中学生は地域に伝わる教 えを守り、津波に対して全員が奇跡的に避 難することができました。NHK等で報道 されました釜石の奇跡ということです。そ の釜石市は2006年から5年間、同市の 防災教育に携わってきた群馬大学大学院の 片田教授の指導のもとに徹底した防災教育 を行ってきました。片田教授が教えてきた ことは3点ございました。一つ目は、想定 を信じるなと。自然のふるまいを固定的に 考えてはいけない。二つ目は、ベストを尽 くせ。その状況下において最後までベスト を尽くしなさいと。3点目は率先避難者た れと。君が逃げればみんなが逃げる。率先 して逃げることが多くの人の命を救うこと になるというふうに語られておりました。 日ごろから繰り返したたき込まれた子ども たちは、実際の災害のときに中学生を先頭 に、またその姿を見た全ての人々が自分た ちの力でどこまでも上へ上へと駆け上がり、 小さい子どもとお年寄りの手をとって一緒 に全員避難することができ、多くの命が救 われました。家庭と地域、そして学校での 防災教育の重要性を改めて実感いたします。 このように災害時においては異なる年齢間 の、しかも日ごろからのかかわりが児童・ 生徒の潜在的な力を引き出すことができる のではないでしょうか。現在、平成7年の 阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大 震災、近年では南海トラフ地震、さらには 首都直下地震への危惧などを契機に、防災 教育の必要性がより一層認識されるように なってまいりました。防災教育、防災訓練 の第一歩を踏み出したり、効果的な教育訓 練を行うためには、先進的な事例とか、そ れを学んで活用することが必要であると考 えております。事例は決して多くないもの の、全国の学校では先進的な取り組みがさ

れておりまして、それらを知って、自分の 学校の実情を踏まえて、多少のアレンジを することで、授業で、部活動で、まち訓練 で、地域とのつながりの中で防災教育を主とができるのではない等異常気象に 対する備えとが、多発する災害等異常気象に 対する備えとか、行動の方向性を定めまして2 0年後の地域防災の担い手になってもちい災教育が必要ではおける防災教育が必要でありません。学校における防災教育の期待度、要求度は今後さらに高まると 考えてはなりません。学校における防災教育の現状と課題についてお における防災教育の現状と課題についたします。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。
- ○教育次長(板倉 忠君) 御回答します。

現状としましてやはり防災教育という知 識理解の部分と避難訓練等をするという実 際のその行動、教科以外のとこでするとい う学習が学校では行われております。実際 には一つの例としましては中学校では1年 生の総合的な学習の時間の中で神戸の人と 未来防災記念館でありますとか淡路島にあ ります北淡町ですかね、震災記念公園等に 学習にまいりまして、その学習したことを 壁新聞にまとめてみんなで交流するなどと いうようなことを中学校なんかでは実際に しております。それ以外にも道徳の中でも、 特に小学校なんかよくあるんですが、震災 を体験された子どもの作文でありますとか そういうものをもとに生命の尊重でありま すとか奉仕の精神とか、それから今議員の 言われてる社会活動への奉仕ですよね、と いうような部分についての考えさせるよう な授業を行ったりもしております。ほかに

は理科、社会、技術などでは地層の学習でありますとか地震の起こり方でありますとか、そういうようなことは学習指導要領の中にのっとって実施しております。

最後に課題なんですけども、課題としま しては先ほど議員の御質問の中にもありま したが、やはりその想定というのが東北な んかでも超えていた、想定を超えた震災で あったというところがありまして、さまざ まな想定を今後も学校は考えて取り組んで いかなければいけないと、従来どおりの避 難訓練であってはならない、いろいろなこ とを想定しながらやっていかなければなら ないというとこが一つ大きな課題かなと思 っております。そのために今教育委員会と してやっておりますのは、府の教育委員会、 また国も防災教育がとても大事と思ってお りまして、防災教育アドバイザーの派遣事 業でありますとか防災教育の研修などを積 極的に実施していただいております。それ に豊能町としては教員を、担当をしっかり 参加させて学校の防災教育の見直し、それ から課題の発見につなげていきたいなと思 っております。

以上です。

- ○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

学校の設置者ですね。児童生徒の安全を確保するために災害によって生ずる危険を防止することができるように管理運営体制の整備、充実を図ることとされておりまして、東日本大震災においては想定、先ほどお話ございましたけども想定を上回る津波等の被害により多くの児童生徒、教員が犠牲になった現状を踏まえますと、学校における防災教育の一層の充実、防災管理の徹底は喫緊の課題と思っております。そしてそのためには教員に対して防災、減災に対

するしっかりとした意識を持たせること、 さらに自然災害に対する十分な知識や技術 の習得を図ることは子どもの命を預かる学 校及び教育委員会の使命として極めて重要 なことであると考えております。

本年、高橋議員と私は2日間にわたりまして防災士研修センターの講座を受講しまして、防災士の資格を取得いたしました。 私はその研修内容の充実さ、新鮮さに大変驚かされております。防災、減災に対する多くの知識、技術を学ばさせていたださるともに意識の持ち方が大きく変わっております。この講座はぜひ学校の教員、教育の皆さん方にも受講して次第でございます。 そこで現在防災教育の推進を図る現場の担当職員の配置あるのか、この点についてお伺いいたします。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。
- ○教育次長(板倉 忠君) 御回答します。

各学校では学校長のほうが教員の中に安全教育という観点の中で担当者を指名しております。その指名された者がそれぞれいろいろなところへ研修を行って校内での計画の立案でありますとか避難訓練の実施なんかを行っております。教育委員会のほうの中におきましても指導主事のほうが防災教育担当ということで任務を受けておりまして、府の教育委員会との連携等を担当しております。

以上でございます。

- ○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)わかりました。

次に現場の先生ですけども、実際に子どもたちに、先ほども話ございましたが、いるいろな教材があるんですけども、防災教育についての教材ですね。どのような教材を使っておられるのか、ちょっと再度よろしくお願いします。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

おける防災教育の手引き」という冊子をつくっておりましたり、これはちょっと教育委員会ではないですが、日本赤十字社なんかは「まもるいのち ひろめるぼうさい」という冊子なんかをつくっております。そういうものを教育委員会がいただきますので各学校に配布して活用していただいてるとこです。

次年度なんですけど、今、内閣官房国土 強靱化推進室いうところがございまして、 そこが学習教材、「防災まちづくり・くに づくり」という学習教材を今作成している ようで、来年度配布されてくる予定になっ ております。 以上です。

- ○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君) ありがとうございました。

次にジュニア防災検定ということなんで すけども、これは岩手県釜石市の子どもた ち約3,000人が想定にとらわれない思考 法で東日本大震災の巨大津波をぶじに逃げ 切って地元の防災教育が注目されたことが きっかけとなりまして、防災検定協会が内 閣府の後援で行っております。第1回目は 昨年の12月に実施されました。その内容 につきまして紹介いたしますと、例えば初 級の問題では本、タオル、びん、プラスチ ックなど、どんな順番で入れたら棚は倒れ にくいかと質問し、答えの理由も説明させ ると。この狙いというのは自宅の家具に目 を向けてもらうことにありますと。またた だの筆記試験だけではなく、試験日の前後 に家族や友達と防災について話し合ったり、 地域の防災マップをつくったりする宿題を 課すのも特徴となっておりまして、このレ ポートや防災マップを提出して合格とする という、そういう検定となってまして、こ のジュニア防災検定を受検することにより まして子ども自身が防災や減災について自 ら考えて判断する能力を身につけるような 実効性の高い防災知識が身につくと。また 子どもたちが家庭で防災のことを話題にす ることによりまして親たちの防災意識の向 上にもつながると思います。特に中学生に おきましては高齢化が進む社会の中にあっ て、助けられる側ではなく助ける側の人材 として活躍が期待されるところというよう に考えます。ちなみに費用は1人2,000 円から3,000円ほどするんですけれども、 このような検定を学校で周知するなどして 今後の実効的な防災教育の一助としていく

ためにもジュニア防災検定を新たな取り組みとして導入してはどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

現在、このジュニアリーダー防災検定については導入の検討はしていないのですが、やはりこの、教えていただいていろいろと資料を見てみますと、子どもにとってはとても有益かなと、またこういうことを教員がまた身につけるのもいいのかなと思いずので、教育委員会としてはなかなか導入は予算かかる面がありまして今後のというまいりたいなと。先日校長会がありましたので、その場ではこういう制度がありますなんですけどもさせていただきました。

以上です。

○議長(岩城重義君) 永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

やっぱり子ども自身が防災とか減災についてみずから考えると、また判断する能力を身につけるようにするために大切なことで当然あるんです。この一つの方法として今紹介させていただきましたけれども、今後こういうのは喫緊に身につまされることが出てくるかもしれませんので、そういう点では一つしっかり教育委員会につきましても前向きの方向で考えていただきたいと思います。

続きまして通告書4点目の町のホームページに認知症簡易チェックシステムの導入をということについて質問いたします。

認知症というのは早期発見、早期支援が 重要な鍵になることは言うまでもありませ ん。先ほども述べましたけれども、大阪府 の認知症高齢者は平成24年の31万人か ら平成37年には47万人に増加すると見 込まれておりまして、認知症かどうかを判 断するのは専門医でも難しいとされていま すけれども、その疑いがある場合はできる だけ早く医療機関の診察を受けて、早期発 見、早期治療へつなげることで進行を食い とめることができます。そこで最近では調 べますと全国で40を超える自治体が公式 ホームページ上で認知症簡易チェックシス テムのサービスを提供を始めております。 大阪では最近寝屋川市も導入いたしました。 このシステムには自分で診断する「わたし も認知症?」と、家族、介護者などが診断 する「これって認知症?」の2種類がござ います。自分診断では10問の問診に答え るだけで自分の状態をチェックできまして、 家族、介護者向けは20問の問診に答える だけで身近な人の状態をチェックできます。 携帯電話とかスマートフォン、パソコンか らアクセスできまして、利用料は無料で通 信料は自己負担となっております。また個 人情報の入力は一切不要となっております。 この事業は民間企業が開発したシステムを 導入しましてサービスを提供しております。 なおこのシステムの判定は医学的判断をす るものではないので、結果の表示画面には 地域包括支援センターをはじめ認知症疾患 医療センターなどの相談先を紹介しており ます。私は気軽に簡易チェックができて認 知症の早期発見により相談窓口につなげる ことができます。治療で進行をおくらすこ ともできます。また認知症への予備知識を 周知するなど町民への認知症の啓発にもつ ながることから、認知症への正しい認識や 理解を深めていくためにも大変有効なツー ルであると考えます。そこで本町において も早急にこのシステムを導入すべきである

と思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

お答えいたします。

議員御指摘のとおりなのですが、豊能町 においても認知症の取り組みは大切と考え ておりまして、御指摘の認知症の、チェッ クシートという呼び方でよろしいかと思い ますが、私どものほうとしてはシステムと いうと何か大変な大きな何か電算機がいる ような感じがいたしますので、私どもの言 葉としてはチェックシートという言い方に させてもらいますが、認知症チェックシー トについては既にホームページで掲載して いる市町村では、認知症の早期発見という よりはむしろ認知症への啓発的な目的で掲 載している場合もございます。本シートは あくまでもおおよその目安であって医学的 診断にかわるものではないこと、体調によ り影響もあり得ること。気になる場合の相 談先といったことを十分明記した上で掲載 されておりまして、豊能町でもこうした点 を踏まえてホームページへの掲載すること や地域包括支援センターなどの窓口に置く ことも考えてまいります。一方で、進める 際に医師会の協力や物忘れ外来の専門家医 が町内にいないことから、そういう方とも 相談しながら進めてまいりたいと思います。

#### ○議長(岩城重義君)

永谷幸弘議員。

#### ○3番(永谷幸弘君)

大変前向きな回答をいただきました。私 自身もこれはとっても重要なことだと思い ますので、これからもしっかりと前のほう を向いて進めていっていただきたいと思い ます。 大分時間早く終わりましたけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(岩城重義君)

次に、高橋充徳議員を指名いたします。 高橋充徳議員。

○6番(高橋充德君)

6番・公明党の高橋であります。

議長から質問の許可を得ましたので、時間が許せば通告全てやりたいと思いますが、 懇切丁寧な回答をよろしくお願いをいたします。

空き家についてでありますが、今年の1 0月に内閣府が全国の成人男女3,000名 を対象に、住生活に関する世論調査という のを行っています。その結果を見てみます と半数以上の、1,736名ですから約半数 以上ですね、人が回答しております。その 結果を見てみると、自宅周辺には空き家が ありますという質問に対して半数以上の方 がありますよというふうに答えております。 空き家は放置していると倒壊の危険がある ほかに治安の悪化にもつながりかねず、全 国で問題となっております。豊能町にもじ きに来るんではないかというふうに危惧し てはおりますが、調査では老朽化などでこ れ以上利用できない家屋が多いと答えた人 というのが14.6%、かなりいます。その まま利用できる家屋が多いと答えたのはわ ずか9%であったと調査の報告でありまし た。豊能町についてはまだまだ利用ができ る家が多いのではないかというふうに思い ます。まだ助かる余地があると思っていま す。こういったことを踏まえて今から質問 をいたします。

まず第1点目、この問題については私は 議員になってからずっと解決に向けて質問 なり提案をしてきた事項ですが、空き家の 適正な管理に関する事項と、少しでも住民 をふやすための方策としての広く他市町村 の方たちに豊能町に来ていただきたいとい うための広報をする空き家バンク制度とい うのについてもう一度質問をさせていただ きます。

まず空き家の適正管理についてですが、 空き家というのは、先ほど言いましたけれ ども、放置され老朽化が進むほど売却する には安くなってしまうことや、除去するに してもコストがかかるために、長年放置さ れて所有者が不明になってその探索には手 間がかかってしまうというのが普通ではな いかというふうに思っております。豊能町 でも一部あるところも思っております。空 き家対策において問題が深刻化する前に早 期対応をすることと、何よりも空き家問題 を発生させない何らかの予防策が必要であ ろうということになります。今まで何度も 提案してきましたけれども、検討します、 検討しますと1点張りで前に進んでいなか ったのですが、これまでの、というのがこ れまでの現状ではなかったかというふうに 思っております。空き家の適正な管理条例 の制定について今回も確認をさせてもらい ますが、空き家は所有者だけの問題ではな くって、まちづくりをしていく上において 重要な課題ですと今まで申し上げておきま した。まず空き家の適正な管理条例につい て、制定していくことに対して考えがまと まったのかどうかお聞かせを願いたいと思 います。よろしくお願いをします。

# ○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。

南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

今、条例の制定はどこまでかということ でございますが、今現在も条例のところま ではまだちょっと進んでおりません。現在 この間今までやってきましたことは、関係 各課によりいろいろなお問い合わせがござ いますので、その内容によりどの課が対応 していこうかというような課の分担を決め てまいりました。また共通のデータベース 化をしていきましょうというようなことを しております。それから所有者の方へ管理 の適正管理をしていただくための周知、そ れと依頼をしていくというようなことにつ いてこの間ずっと進めてきたところでござ います。その結果、空き家対策の推進に関 する特別措置法の趣旨である空き家等の所 有管理者に対し適切な管理をしていただく ための報告、苦情の受付調査を行い、統一 の様式によるデータを共有してきた。また は管理者への適正管理を促すための指導を 現在行っておりまして、今現在この間17 件通知を行いまして、今その対応について は半分ぐらいの方が一応対応していただい て、残りの方についてはまだちょっと確認 はできておりませんけれども、今後も適正 管理に努めていただきたいと考えておりま す。

# ○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

やはり住民に対しての説明いっぱいやってるということなんですけども、町としての取り組みとしてはやっぱりこの適正な管理条例、後でも関係してきますが、この条例というのは非常に重要であろうと思ってますので、どうか取り組みをよろしくお願いをしておきます。あとまたデータベースに関係することもありますので、後でもう一度質問をします。しっかりと取り組んでいただきたい。

次に特定空き家についてでありますが、 9月の時点での返答では特定空き家につい ては建設課で対応しますという、たしか返 答だったと思うんですね。少し今まで適正でないところがあったのでということで今後、先ほど言いましたけど、部長からお聞きしたらお答えありましたが、データベース化などで進めていきますという答えでしたが、もう一度、どこまで進んでおるのかなけども、ちょっと内容的に、もし具体的に示すのであればどこまで進んでおるのかをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

空き家対策どこまで進んでいるかということで、先ほどの答弁と一応かぶるかと思うんですけれども、現在統一の様式をつくりまして、その様式で空き家の所有者に対して適正管理をしていただくというようなとは当然しておりますし、パトロール等を実施をしまして、不適切な管理の空きを実についてはその指導をしてきたということでございまして、その結果、今町内の中になりますけれども、については今のところ特定空き家としての認定をするような物件はないということでございます。

# ○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

特定空き家、ないというふうにおっしゃいますけど、また後でまた関連する事項を質問しますが、私の見てある限りでは国が示す範囲に若干該当する物件があるというふうに思っております。これもデータベース化についてですけども、総務省が自治行政局地域振興室所管の地方公共団体の空き家対策に対する地方財政措置というのがあります。地方公共団体による空き家等に関

するデータベースの整備、空き家相談窓口 の設置、空き家等対策計画に基づき取り組 む空き家の活用、除去、空き家対策につい て、特別交付税措置による支援するという 予定がされております。これには条件があ って、先ほど部長が設定しないと言いまし たけれども、空き家に関する管理条例等が あることが条件ですというふうにありまし た。以前から提案している条例をつくって おくと非常に役に立つ交付税措置なんです ね。このような交付金が使えるために、空 き家の適正な管理条例を今まで何かあるた びにつくってくださいというふうに言って おったんですが、今さらというふうに思っ ています。この総務省が交付金を設けよう としているこの法案について町部局は掌握 しているのか、これを使っていく計画はあ るのかというところを2点、御回答願いま す。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

先ほども答弁いたしましたように、現在 その特定空き家に該当するものはないとい うふうに町は考えておりまして、まだ現在 そのようなものを活用していくところまで はいっていないというふうに考えておりま す。

○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

今の分については特定空き家じゃなくって、空き家の管理のデータベース化するためにはこういう条例が必要なんですよと、こういう条例に基づいて各自治体がデータベース化するための、いろいろとありますよね。住民使ったり、町が動いたり、コンサル呼んだり、こういうときのための交付

金が使えるような制度が新しくつくります と言ったんです。これをつくった、つくっ て利用するためにはそれぞれの自治体が空 き家対策に対する条例があるかないかの条 件つきなんです。そこんとこ、そういう条 例が、もうすぐ補正予算で決まれば出てき ますから、もうそうなったら町は使えるこ とがないんですよ、この交付金が。もった いない話なんですよね。だからデータベー ス化、先にするというふうにおっしゃって、 今、進めておると思うんですが、このデー タベース化するためには、この、さっき言 ったように、空き家等対策計画に基づき取 り組む空き家の活用、除去についての特別 交付措置というのが出てくるんです。もう すぐこれは政府として発表あるわけですか ら、そういうところをとるためにも、先ほ どの各住民さんに通知している文書、何か ありましたよね。それをうまく活用すれば できるかもしれません。こういうことで自 治体が取り組みますよというところがある ので、住民に対しての周知徹底してるとい うようなことをおっしゃいましたので、町 としてはこの条例はないけれどもこういう 案でやってますよというふうに活用すれば、 このデータベース化するための交付金をと れるかもしれません。だから計画をしっか りつくって府に上げて、とにかく府に上げ ていただけるような計画をつくっていただ きたいと思うんですが、どうでしょう、検 討していただくかどうか、もう一回御返答 を願います。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

データベース化ですけれども、現在もう 実は町のほうで今までしてきた、7月以降、 1件1件についてのデータをデータベース 化しまして、関係各課で共有をしているところでございます。このつくってる内容がそのような対象になるのかどうか、その辺につきましては一度府のほうに相談をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

### ○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

ぜひとも前向きに、いい活用例がありますので、ぜひ使っていただくように計画をしていただきたいと思います。補助金でないのでね、これはしっかりと計画をつくらなきゃだめですので、よろしく頼みます。

今、町内に非常に町が衰退をしていくの ではないかという危惧をされている、実際 に活動されている団体がおられます。その 方たちも独自に、空き家を何とか少なくし て、定住していただく方たちを町内に呼び 込もうという運動をされておるNPO法人 がいます。その方たちとこの前懇談を持っ たんですけども、私たちも町が寂れていく ことには黙って見ておれませんと、だから 活動していますというふうにおっしゃって いました。まさに私が以前提案をしていた 役場応援団の方たちだと思っています。で もその方たちには調査したり権限はなかな かないと、統一的な見解ありませんし、な いということで、先ほどマニュアルをつく ったというふうにおっしゃいました。そう いうことも踏まえて、例えば特定空き家に しても国が示したことというのについては なかなか地域住民の方はわかりづらいとい う状態ではないかというふうに思っていま す。調査するにしても判断基準というのが、 しっかりとした判断基準というのが要りま す。密集住宅地と隣接しての距離があると ころではそれぞれ判断基準というのも違っ てくるものだというふうに思っています。

調査して報告を各住民から上げてもらうためには、マニュアルつくってマニュアルを配布してあげることが大事じゃないかというふうに思っています。このつくってたマニュアルを、もし手を挙げる方おれば差し上げるというような方向あるのかどうか、ここのとこだけ御返答願います。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。

南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

今、議員のおっしゃっているマニュアルにつきましては特措法に基づくものの一部だと思うんです。先ほど私、答弁しましたのは、町内部でそういう空き家の適正管理をどのようにしていっていただくかということのものでございまして、今御質問にいただいておりますマニュアルにつきましては、現在大阪府のほうから大阪府域における空き家労策に関する市町村への助言案、それから大阪府版国特定空き家等ガイドライン運用マニュアル案というのがこの11月30日にやっと示されたところでございまして、これを参考にしながら今後検討を進めていきたいと考えております。

# ○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

マニュアルづくり、マニュアルについては国が示したのはもう7月に示してあって、大阪府も9月にはもう案が出てたはずなんですね。この前9月議会のときに私ちょっと言いました、大阪も出てますよということで言わせてもらったんですが、来たのが今回11月ですか。ちょっと遅い。そうするとやはり、委員会でこういう話があったら一回調べてみるかっていうことで調べてもらってもよかったのではないかなと思います。これがやっぱり行政としての先

手先手を打っていくいい働きじゃないかと 思いますので、極力よろしくお願いします。

それと大阪府下のこの特定空き家対策の 判断基準と、豊能町で行うところの判断基 準というのはかなり違ってくるんですよね。 密集住宅地でも古い、今にも壊れそうな家 って結構いっぱいあります。取り壊したほ うがいいというのいっぱいありますし、そ うでない豊能町についてはまだまだ40年、 四十四、五年、50年前の、50年しかた ってないような家屋がいっぱいありますの で、そこまでまだいってないと思いますか ら、それに近いものを調査して、特定空き 家にならないための方策としてもやっぱり 共有しますといいますか、そういうことも 大事だと思いますので、そういうマニュア ル、判断基準というのがもしできれば、こ ういったNPOやっておられる方たちにも 配布して、役場応援団としての応援、こう いうことありますよということは情報を上 げてもらうような活動も大事じゃないかと いうふうに思ってますので、一つ前向きに 検討していただきたいと思ってます。この 件についてはこれで終わりますが、後でも 申し上げますけども、人口をふやすという ことは大変困難であろうというふうに思っ てます。もうどこの自治体でも人口をふや すというのは、もう減ばっかりですから、 ふやしていくのは非常に難しい。しかし若 い世代の人口を減らさないための施策とい うのは思い切ってやっていかないと、近い 将来大変なことになってしまうのではない かというふうに危惧はしております。とい うことでよろしくお願いするんですが、空 き家バンクについてですね。5年前になり ますけれども、売り手の方たちのチラシの 配布は町内のみ各戸配布にとどまっていま すよと、売り主の希望がなければ町外には 配布しませんよ、配布しても1回のみです

よ、というふうに業者が言っておられまし た。空き家バンクに行政が関与しているこ とを知れば安心感を住民に提供することが できるわけですね。この今空き家バンクに ついては古民家だけというような形で本当 に残念なんですが、豊能町内に持ち家の方 が手放してもいいですと言われている家の 状況を、宅建業者の方たちと協働で空き家 バンクを有効に活用すべきだと思ってます。 私、空き家バンクつくるときにこうやって 地域の宅建業界と手を組んでやってくださ いというふうにお願いしたはずなんですが、 もうやらないで独自で古民家だけというこ とになってしまった、残念なんですね。ま ちづくりをするためには、やはりこういっ た空き家バンクについても幅広いことで制 定してもらったほうがよかったのではない かというふうに思っています。今の現状、 また将来を見据えたときに、このとき、も う以前になりますけども、なぜ宅建協会と 情報を共有しながら空き家バンクをつくら なかったのかということなんですが、それ 理由があれば教えていただきたいと思いま す。よろしくお願いします。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

今の御質問は民間の業者と協働でというようなことでございます。今実際、先ほども議員おっしゃいましたけどもNPOの団体でございますが、民間の団体として空き家バンク等に取り組んでおられるという団体もおられますので、当初はおっしゃったとおりの古民家といいますか、市街化調整区域での空き家バンクでスタートしたわけでございますけども、今後につきましては町全域に広めていくべきというような考え方は今は持っております。

## ○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

そうですね。これからもどんどんと広げていっていかないと人間がなかなか来ない 状況になります。

豊能町は教育のまちとのうたい文句とな っておりまして、今までも、どなたから聞 いたかわかりませんけれども、他市町から 豊能町に住みたいと、住宅が情報ありませ んかということで、何か教えてもらう手段 がありませんかという問い合わせが、先に 言ったNPO法人の豊能町の空き家をなく したいと活用しておられる方に6件ほど問 い合わせがあるそうです。多分、豊能町に 住んでおられた友人から聞いたと思うんで すが、そういったことを尋ねてこられると いうふうにおっしゃってます。私も豊能町 に、ここに住居を決めたのは妻の友人が今 の近くに住んでおって、物件があるから見 に来るとかいう情報をいただきまして、そ してその情報をもらって、今の光風台の物 件を見て移住を決めたというのが私の現状 でありますが、もちろん戸籍も豊能町に移 しました。もうここの、根っからのここの 住民であります。先ほどから言ってるよう に、物件の情報というのは他市町には入っ ていかないんですね。そこでもう一回聞き ますけども、この豊能町に住みたいという ような希望者がいることを何人ぐらい把握 してるかどうか、町自身はですね、そうい うことをちょっとお聞かせ願いたいと思い ます。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

先ほど申し上げたとおり、現在の町の空 き家バンクは市街化調整区域に限定してお りますので、その部分しか把握はできておりませんが、古民家を求めておられる方は現在8名、御登録でございます。それまで登録する物件のほうがなかったので成立したものはなかったんですけども、今年度に入りまして1件、古民家の登録がござざいまして成立をしたというような実績はございます。市街化調整区域以外の市街化区域でのそういうニーズでございますけども、これは先ほど申し上げたNPOの団体がセミナー等を開かれておりまして、そこにおいては物件の希望があるというような情報は聞き及んでおるところでございます。

○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

ということはNPOの、今、活用されてる方たちの情報共有というのはどうでしょうか。やっておられるかどうかですね。町を何とかして応援してやろうという、このNPO立ち上げ、やっておるんですけども、このNPOは、法人は1組なのか2組あるのか3組あるのか、そういうことを掌握されてますか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

町のほうで現在そういう交流といいます か情報の交換をしておりますNPOの方は 1団体のみでございます。

○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

そうですね。今度もう一回徹底しておき たいと思うんですが、今言ったこの交流、 1件のみということでありますけれども、 この方たちと連携をして、やはり行政がや ろうとしてることに対しての応援をしても らうということが非常に大事じゃないかというふうに思うんですね。特定空き家にならないための維持管理とか、また住宅を提供して空き家をなくして、少しでも生産年齢と言われる方たちに来てもらう、このような取り組みができないものかというふうに思っておりますが、町として今後この方たちとの取り組みをどのようにしていこうというふうに思っておられるのか、そこのところだけ御返答願いたいと思います。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

町としましては人口が減少している中で 全町域にこのような取り組み、まちづくり の面からも進めていくべきであろうという ふうに考えておりまして、今はまち・ひ と・しごと創生総合戦略の策定中でござい ますけども、その中で空き家バンクという、 流通のみならずセミナーでありますとか管 理でございますとかそういうものも含めた 総合的な取り組みを官民共同でといいます か、町だけではなくてそういうNPOの 方々とともにやってまいりたいというふう に考えておりまして、総合戦略に盛り込ん でまいりたいというふうに思っております。 また、そういう盛り込んだ後でございま すけども、盛り込んだ後につきましては当 然のことながら国の交付金を活用いたしま

○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

な考えでおります。

#### ○6番(高橋充德君)

今いい御返答、お答えをお聞きをいたしました。空き家の有効活用についてはやっぱり行政としては非常に、行政だけでは非常に難しいというふうに思っていますけど

してその事業に充てていきたいというよう

も、さっき言ったこの平成27年度の第2 回の豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦 略審議会というのをこの前説明は受けまし たけれども、やっぱり絵そらごとにならな いようにしなきゃいかんというふうに思っ ています。まず第一歩が思い切って踏み出 していくことが重要じゃないかというふう に思っています。やったはいいけれども長 続きできなかったというのでは済まされな いということになります。行政が必要な役 割を担っていくことも重要ではありますけ れども、財源とか職員が限られていること から空き家の有効活用の持続性を確保して いくには地域の、やはり今手を組んでとお っしゃいました、担い手つまり役場応援団 があればいいというふうに思っております。 地域と行政が連携して取り組んでいくと、 何も空き家の有効活用だけではないですよ ということですね。こういった空き家対策 において対応が、対策は行政が立てていく、 対応・対策は行政でやっていくと、そして その有効活用策というのは、有効に使って いくというのは地域の担い手の方たちが中 心となってやっていただくというようなこ とが大事になってくるんじゃないかという ふうに思っています。知識やノウハウ、地 域に根づいていることなどが必要だと思っ ております。だからその方たちがやはりさ っき言ったNPO法人の方だろうというふ うに思ってます。今まさに活動しているN PO法人の方たちとしっかりと手を携えて やっていただきたい。何とかこの活用方法 を、空き家の活用方法というものを考えて いっていただきたいと思っています。この 前のまち・ひと・しごとの中でも若干、補 足のA3の紙の中でもありましたけれども、 町として何かいい活用方法がありますよと いうのがあれば、具体的に何を考えておら れるのかというとこだけ1点だけお聞かせ

を願いたいと思います。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

空き家の活用でございますけども、町が 行政という立場で直接その個人の所有物で あります空き家を活用するということは、 これは難しいのかなというふうに思います けども、民間において有効活用していただ くということで町が誘導していくというこ とは可能であろうなというふうに思ってお ります。例えば賃貸住宅にしていただくこ とでございますとか、空き家の流通のそう いう体制の構築を先ほども言いましたけど もNPOをはじめ民間にしていただくとい うようなことも考えられますし、また箕面 森町には履正社専門学校もまいるというこ とが決まっておりますので、そうするとま た学生さんたちも豊能町にお住まいいただ けるという可能性があるので、そういう学 生さん向けのシェアハウスを民間のそうい う業者に働きかけていくというようなこと は可能であろうというふうに思っておりま すので、例えばそういうことについて取り 組んでまいりたいというふうに考えており ます。

# ○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

絵そらごとにならないようにしっかりと 性根を据えて取り組んでいただきたいとい うふうに思ってますのでよろしくお願いを しておきます。民間の活用が本当大事にな ってまいりますので、その点も含めてよろ しくお願いをしておきます。

先日、北部議長会の講習会で講師から非 常に大事な講演を承りました。まちづくり で重要なのがどれくらい未来が読めている かと、まちの将来を見通し、今から打つべき手を考え取り組むか、このような先取り感覚が必要ですよというふうに講演をいただきました。豊能町を分析してみると人口増は難しいかもしれませんけれども、減らすことは防げるというふうにおっした。ました、その講師がですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略の分析していましたけれど、まさにそのとおりだというふうに思っています。しっかりとこの点は行政として考えていただきたい。性根を据えてやっていただきたい。

町内の15歳から29歳までの、中学卒 業生から就職をして結婚適齢期と言われる 世代を見てみますと、平成22年の国勢調 査ではこの15歳から29歳が3,727人 の数の方がいらっしゃいました。ことしの 国勢調査では2,663人で、何と1,064 名減少しています。反対に65歳以上の方 たちを見てみますと、1,643人、逆に多 くふえているという状況なんですね。この 状態を行政はどう見ていくかですね。多分 高校生になると、通学を考えると便利なと ころに引っ越しをしていく、卒業しても返 ってこない、なぜか、そこを考えて手を打 っていくのが、なぜなんだろうかというと ころで行政が手を打っていかないかんとい うのがやっぱり行政の仕事だと思うんです ね。帰ってきても足がない、やっぱり考え ざるを得ない、考えていかなきゃいけない んじゃないかというところが各家庭にあり ます。いざ帰ってくる子どもたちも車を買 うにもかなり負担がかかってしまう。そう いった理由もあってお母さんが車を持って る、お父さんも車持ってる、2台ある。そ して子どもが帰ってきて3台目になるとい うところにはかなり負担がかかるというこ ともあって、学校を卒業したら出て行って しまう、高校を卒業したらもう出て行って しまうというのが現状ではないかと思うん ですね。そういった理由のある家庭には3 台目の車の購入費用、軽四に限ってですよ。 軽四に限って補助はないものかと、ある程 度補助してあげる、これも一つの転出を防 ぐ手段だというふうに思っております。思 い切った施策をとる必要があるんではない かと思うんですが、いかがでしょうかね。 こういった、予算はかかります。今すぐは 難しいかもしれませんが、対策というかこ の施策を打つか打たないかというところ、 急に私、言うたもんですからどうか、すぐ 返答難しいかもしれませんが、検討してい っていただきたいというふうに希望がある んですがいかがでしょうか。これ予算化し なきゃいけない話ですけども、いずれそう なる、やはり人口を減らさないための施策 の一つとして対策は考えていかないかんじ ゃないかと思いますのでこの点お考えある かないか、なかなか、これ町長じゃないと 難しいと思いますが御返答願います。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

まさにおっしゃっていただいたように、 若年層の転出というのはなかなか町にとっては考えなければいけないと。そんなこともありまして、高校生については先ほど申されたような、高校から通学のために出られるという方もいられるということもありまして、一つは高校卒業までの子ども医療費助成、そういったこともさせていただいたといったところでございます。

議員がおっしゃっているように、まさに 防ぐ施策というのはこれはやっぱり考えて いかなあかんということは十分認識してい るところでございます。今いいアイデアと いうことはいただいたところでございますけれども、一つは車につきましてはなかなかる、4台ととめるスペースですか、新興住宅地でいきますとなかなかないといきますともあったりとか、あとは若年層の免許の取得率が下がっている、車離れみたいうらして、かなとも若干あるのではないかなというふうに認識してよりまして、今のところはちょっと、今は考えていまた今のところでございまして、また今後というところでございます。

以上でございます。

# ○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

# ○6番(高橋充德君)

医療費は医療費で別として、車は駐車場ないとおっしゃいますが、空き地がいっぱいありますから、近くには有料、若干安い駐車場になっている土地もいっぱいできて撤去した。これから空き家ができて、そういところ出てきた、そういととして使えるということは理事場として使えるということは理事場としていうことは理事場としているようにと思いますから、その点も考えると分マイナスではないかというふうに思いますので、検討に値する題材だと思いますので、よろしくこの点はお願いをしておきます。

次に移ります。管野議員からもいろいろ と質問がありました。ダブるところもある かもしれませんが、よろしく御返答願いま す。

地域防災力の強化について、防災士としての観点からも含めて質問をさせていただきますが、平成26年度に制定をした地域防災計画の第1章に防災体制の整備という

のがあります。何をもって防災体制の整備と言っておられるのか、そこんところをお聞かせ願いたいと思います。広い範囲になりますが、何をもってこの地域防災計画の中の防災体制の整備とするのかということだけ御返答願いたいと思います。

### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

防災体制につきましては、物的な面、それぞれあろうかというふうにははいますけども、それぞれについてははしている面にでいた。人的なでではないでであるというなっているのででであるかなっているのででであるからというふうに考えております。それを含めております。それを含めております。それを含めております。それを含めております。それを含めております。それを含めております。

#### ○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

今、防災体制の中で人的、情報伝達という う話がありまして、この情報伝達というの はやっぱり非常に大事なんですね。先ほど 前の管野議員、永谷議員からもたんぽぽメ ールという話がありましたけども、やはり こういう情報伝達方法というのはしっかり と考えていかなきゃいけないんじゃないか と思うんですね。町並びに住民の生命、身 体及び財産を災害から保護するというふう にあるんですね。住民の皆様にいち早く災 害が発生して危険なんですよということを 知らせなければならないと思うのですが、今のたんぽぽメールとかそういうものだけでいいと思っているのか、それともまだ不足しているものがあるのかどうかというところをどういうふうに感じておられるのか、こういうところをお聞かせ願いたいと思っております。たんぽぽメールだけでいいのか、まだほかにも処置していこうという考えあるのかというとこですね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

防災体制の整備そのもの全体から捉えま すと、常々言うておりますけども、まだ必 要なマニュアルが全てそろっていない点等 もございますし、避難所での物資も十分備 えられていないということもございますし、 また訓練につきましても避難所の開設の訓 練ができておりませんでしたり、住民の方 との一緒の訓練もできていないというよう なことは、これは今まで反省すべき点であ りますし、議員の御指摘の不足している点 に当たろうかというふうに思っております。 また先ほども御指摘のございました情報伝 達の手段、これにつきましては今まで申し 上げてきたとおりホームページであります とかたんぽぽメールなど、そういう手段し かございませんでして、それらについても 不足する点はあろうというふうには考えて ございます。

### ○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

なかなかいい答えが返ってきそうにない んですけども、ここのところ毎回そうです けども、台風で通行どめが発生しています。 町内では通行どめになると非常に困ってし まうんですね。前回も能勢電の運休がありました。423も477も通行どめが発生をしました。通勤でいつも利用している道路がだらなっているのかというところが住民が情報がないままにそこまで行って通行として近くに来て初めてこれはいかんということで引きをしてなってこれはいかんということで引きをしているのがあるんですね。今回したのか、住民等にはどのような回のたのか、との方法等をしたのか、その方法等をしたのかというとこですね。ちょっとお答え願いします。よろしくお願いします。よろしくお願いします。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

道路の通行どめでございますとか鉄道、 バスの情報でございますけども、これにつ きましては町においてはホームページでお 知らせをしているというところでございま した。それから避難勧告とか避難所の開設 もいたしましたが、これについてはホーム ページはもちろんでございますけども、先 ほど申し上げたたんぽぽメール、それから 大阪防災ネットの防災情報メールというの がございますし、また携帯会社を通じた緊 急速報メール、これらについても活用させ ていただいて流させていただいたと。また 自治会長さんへの電話連絡等でもお願いを したところでございます。それから以前に もお答えいたしましたけども、大阪府を通 じてL-ALERTというシステムがござ いますが、そのL-ALERTを通じてテ レビ、ラジオそれからメディア、インター ネット等のメディアを通じて住民の皆様に お知らせをしていただくというような方法 も活用してきたというところでございます。

### ○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

伝達の方法はいろいろと方法あるんでし ようけども、パソコンのホームページとか たんぽぽメールというのはやっていますけ ども、ほかのことを聞くと他人まかせの情 報伝達ではないかと思うんですね。やはり 豊能町独自で、実際に豊能町に住んでおら れる大事な大事な方たちに対して直接音声 でお知らせするような方法も必要ではない かというふうに思ってます。通信の方法と いうのはさっき言った防災メールとかたん ぽぽメールというのももちろんありますけ ども、一番手を差し伸べて援助しなければ ならない世代の方たちというのは携帯や、 スマホやパソコンといった品物が使いこな せないんですね。一番手を差し伸べてあげ ないかん御高齢の方たちはですね。である ならば一度に危険を知らせることができる、 危険を、危ないですよ、避難してください よ、この時期危ないですよということを音 声またはサイレンで知らせてあげる方法と いうのはやっぱり考えていかないかんとい う思うんです。これが行政の任務であり責 任だろうと思ってます。人の命を守ること が一番重要だというふうに思ってます。

防災計画の第4節に、警戒避難体制の整備というのがあります。必要に応じて地すべり、伸縮計及び警報サイレンの設置について検討するというふうにありますが今回地すべり危険地域に指定されて不安に思っている住民の方々が多くいらっしゃるのではないかというふうに思っております。まてはないかとからの駅周辺も危険地域となっままではないかとからなりました。東の地域でする表別ですよね。東の地域でする表別でする。予想される地域のが2軒ほどありました。予想される地域

の方たちにはいち早く知らせる手段を講じ ていくのがやはり行政の責任であろうと思 います。必要に応じて行うという逃げの姿 勢ではなくって、設置という、やっぱり考 えていかないかんのじゃないか。今考えて いくべきことだろうと思っています。設置 の考えがあるのか、サイレン等を設置の考 えあるかどうか、多分地域の住民の皆さん もかなり要望はしているんじゃないかと思 います。各地区、地域の自主防災組織の方 たちも手を挙げておられるんじゃないかと いうふうに思いはします。しっかりとこの 点を考えていっていただきたい。この設置 の考えというのは、予算が伴うけれどもあ るのかないのかお答えをいただきたいと思 います。よろしくお願いします。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

議員がおっしゃっているサイレンという のは防災行政無線の同報系のことでよろし ゅうございますでしょうか。これにつきま しては住民の方々からも、自治会長会から も御要望等をいただいておりまして、その 効用については両面を聞いているところで ございます。その同報系の無線でございま すので地震のときとか天候が良好なときな どについては有効というふうには考えるわ けでございますけれども、台風とか大雨と か暴風雨、このようなときには放送の内容 が聞き取りにくくて余り有効ではないとい うようなことも聞いているところでござい ます。また費用についても多額の費用を要 するということもございます。ただ一方で は最近では音の通りのよい、従来のスピー カーではない、遠くまで音が聞こえるスピ ーカーもできているというようなこともご ざいまして、それらのスピーカーを設置し

ている自治体も既にあるということも聞き 及んでおりますので、豊能町にとってこの 防災行政無線の同報系というものが有効な 手段になり得るかどうかについて検討を進 めているところでございまして、先進的な そういう設置した自治体にも聞き取りをし て、またそういうことに詳しい業者の方に もお話を聞いたりもしまして、果たして豊 能町のこの地形、平地ではなくて山間部ば かりというようなところでございますので、 この豊能町の地形に合っているのか、あわ せて、この地形に合わせてスピーカーを設 置するならばどの程度のスピーカーが要る のか、どこまで届くのかなどということも 含めて、費用面も含めてでございますけど も今研究・検討をしているというところで ございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

#### ○6番(高橋充德君)

そうです。早目にやっぱり計画、そうい うふうな情報を入手するということは大事 なので、よろしくお願いをしておきます。 大事な大事な人命のための、人命救助のた めの大きな関所となりますので、この点を ないがしろにしないようにしっかりと取り 組んでいっていただきたいと思います。箕 面市との消防事務の委託が決まって来年度 から箕面市に消防救急が委託となってしま うんですけども、そうなってしまうと防災 無線なんかは箕面市の中で運用、多分なっ ていくんじゃないかと思うんですが、防災 行政無線がないのはさっき管野議員からあ りましたけど、大阪府下では豊能郡のみが ないんですよね。なぜかなかったのかとい うのを不思議でしゃあなかったんですが、 箕面市の止々呂美地区にはサイレンが設置 されております。3基だったかな、あるん

ですね。統制とれない、箕面市と消防事務 が一緒になって、箕面市があるけれども箕 面市が消防事務を担当している。豊能町地 域も一緒にやるんですよね。豊能町がない、 箕面市にあって豊能町がないとなってくる とこれは不公平です。絶対不公平です。こ れはやはりなぜこれが箕面市、止々呂美、 箕面市に届いて豊能に届かんのだってこう いう状況になってしまうんですね。そうい うことも関係するんですよね。統制されな い状態となってしまうと。サイレン等の設 置はやっぱり総務の関係が仕事だと思うん ですが、これをしっかりと取り組んでいっ ていただきたいと思ってます。防災計画、 防災設備というのを整えていくには平成2 7年度の予算で約1兆9,470億円の防災 安全交付金というのがあります。地域住民 の命と暮らしを守るための施策と言ってお ります。これを使わない手はないと思うん ですね。府をうんと言わせて国から交付金 をもらえるようなうまい計画をしていけば まだ間に合うと思います。補助金がこれは 消防事務だけですからついてませんので補 助金は使えないんですが、交付金は使える んですね。国の補助金制度についてはさっ き言ったように消防設備に限るというふう に制限があって、地方単独事業として行う 防災基盤の整備事業ではこれは地方債と一 般財源で2分の1でとなりますけれども、 利用できるというのがありました。補助金 が使えないのであれば交付金を取りにいく と。命を守るための取り組みをしなければ いけないのが行政の、先ほど言いましたけ れども行政の仕事であると思ってます。先 ほど管野議員の答えの中で町長が、どれが よいか一番いい方法で考えていきますとい うふうにお答えでありましたけれども、こ の補助金がだめなら交付金を取りにいくよ うな計画をするのかしないのか。大事なの

は今は計画できなくてもいつまで完了させ ていくのかということを御答弁願いたいと 思ってます。よろしくお願いをいたします。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

先ほど管野議員のときにもお答えさせて いただいたとおりなんですけれども、今現 在、先ほど豊能町には山間部であってちょ っと特徴的な地形があるということでどう いったことがすれば本当に有効なのかとい うことを今検討しているところでございま す。今、議員からも指摘ありました。私ど ももこの交付税ですね、この交付税の処置 やるのであれば当然交付税の措置はとって いきたいというふうに思っておりますので、 その交付税の情報なんかについても見なが ら、それも横に置きながら今検討している ところでございまして、今現在そういった 形で交付税も含め豊能町にとって最もいい ものは何かということについて検討を早急 にしているところでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

今、早急にということあったので、先ほど聞いたのはいつまでにやりますかということを聞いたんですが、いつまでに完了するのかということを答弁いただいてないんですが、めどとしていつまでだというふうな考えあるかどうか、そこのとこだけ、一つだけお答え願います。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

これもやはり交付税をできるだけ使っていきたいと思いますので、そういったことも踏まえながら早急に、でき得れば平成28年度予算いうことで考えていきたいと。ただ、やはり検討して、資財を、税を投じるわけですので、本当に意味があるというものについてきちっと把握するということ、これはやっぱり大事やと思いますので、それを踏まえて豊能町にとってよいものでできるだけ交付税を活用したものをということで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(岩城重義君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

平成28年度中というふうにお答えしましたので、ここで聞きましたね。本当にしっかりと、本当に今計画していかないと間に合わんですからね。しっかりとした、独自の計画もあるでしょうけども、いっぱい、ほかのとこやってるとこいっぱいありますから、そこのところも参考にしながらぜひとも進んでいっていただきたいと思います。時間が来ました。これで終わります。

○議長(岩城重義君)

以上で、公明党の一般質問を終わります。 この際、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどといたします。

(午前11時58分 休憩) (午後 1時00分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5 0分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

5番・豊鳴クラブ、井川佳子、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。理事者側の皆様には私にもよくわかるように、親切丁寧にお答えいただきますようによろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1番目、町の資源の生かし方についてでございます。町の資源っていいますと、町長は一体町の資源でなんだとお考えになりますか、町長。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

#### ○町長 (田中龍一君)

済みません。抽象的過ぎて何とお答えしたらいいのかわからないんですけれども、いろいろあろうかと思いますけれども、いろいろな資源はあると思います。人的な資源、自然が豊富であるということも資源でありましょうし、鉄道が通っているということも資源でありましょうし、済みませんちょっと抽象的でしたので何とお答えしたらいいのかわからないんですけれども、いろいろな資源はあろうかと思います。

以上でございます。

## ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

申しわけありませんでした。当豊能町では面積が34.34平方キロメートルということになってます。この大部分が実は森林なんです。この64%が森林だと聞いております。違うかもしれません。以前は70%って聞いてたんですけど、きのう調べたら64%って書いてありまして、いつの間に6%減ったんやろ思ってましたんですけど、とにかくその森林の50%以上が実は人工林なんですね。この人工林にはヒノ

キやスギが植わっております。私もまちか らここに越して来たのは平成2年です。も う緑豊かなっているところに惚れて希望ヶ 丘を選んだわけです。来ましたところこの 緑豊かな緑というのは自然にあるもの、ま た何か公共のものみたいなものに考えてお りました、実は。それで森林組合に勤めさ せていただいてもう目からうろこでした。 これは先祖代々山を持たれる方々が一生懸 命育ててこられた緑だということ、緑は自 然には育ちません。いろいろな世話をしな いと育たないわけなんです。そのことにす ごく感動いたしまして、山々を測量させて いただきました折にいろいろな方ともお話 をさせていただく機会がありました。その 私と一緒に歩いている方は、もう既に、申 しわけありません、高齢者よりもうちょっ と上ぐらいの年齢の方なんです。ふだん歩 くときは腰が曲がってますけど山へ行くと しゃきんってなりまして、さっさか、さっ さか歩く。ちょっと待ってください、私置 いていかれたら迷子になりますよっていう ぐらいですごく一生懸命歩かはるんです。 その方々が教えてくださるお話は、ここの 山むかしはクヌギ山でして、炭を焼きまし たっていうと、道々に炭窯があったりする んですよね。ですがもう炭焼いてたら大変 なのでも全部クヌギを切り倒してヒノキや スギにしましたっておっしゃってます。ヒ ノキ、スギ、これはある程度、例えば下刈 りとか間伐とか枝打ちとか世話するんです けれども、クヌギで炭焼くよりはある程度 置いといても自然に大きくなるよっていう イメージだったらしい。もうありとあらゆ るところのクヌギがもうほとんどヒノキと スギに変わっております。なので今紅葉し てきますと、広葉樹の部分と針葉樹の部分 がよくはっきりわかるようになります。だ から豊能町ってかなり手がかけられた山々

なんです。ここに書かせていただいてます、 街の資源の生かし方。資源にもいろいろあ ります。人の資源もあります。ですが私が 今回取り上げていただきたいのは木でござ います。山で生えてる木はそのままですと 緑なんです。その緑のおかげで我々多少な りとも、都心に住んでるよりもおいしい空 気を肺いっぱい吸い込んでるわけです。な のでもうすごく恩恵をこうむってるんです けど、でもやっぱり木なんです。先祖代々 植えはった木、これを何とかしないと木な んですよ。木はやはり持ち出して製品にし てそして家にならないと商品価値っていう のがないんですよね。なぜわかります。こ の山々が切り倒されて土とか盛ってはりま すよね。あれはなぜかといいますとやはり ただ山を持ってるだけでは資産価値ないん ですよね、悲しいながら。なのでそれやっ たら土地ちょっと貸そうかなとか売ろうか なっていう話になってしまうんです。では なくてせっかく木なんですからそれを生か しましょうよ。あの木はすぐ育つわけじゃ ありません。60年、100年かけて育つ わけです。先祖代々植えはった木を何とか 製品化させませんというのが私の今回の提 案でありまして、ただ、割と昔は外国から の輸入材がすごくもてはやされまして、な かなか国産材に目が向けられませんでした。 ですがやっぱりつくった木で家を建てます と、やっぱりシックハウスとかいうて体に よくないとかいうこともありまして、最近 町走ってましても国産材で建てた家ってい るのがドーンと横断幕で家にかかってたり します。ここで売り出し中ですよ、豊能町、 さっき申し上げましたよね。山がほとんど。 その50%がヒノキ、スギ。もう十分育っ てきてます。これをどのように出荷してど のように活用していこうか。この資源とし てどう生かしていこうかって言うのを町行

政の皆様どう考えているか、そこをお答え 願います。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。
- ○建設環境部長(南 正好君)

木材、材木というようなことですけれど も、国の施策といたしましても国産材の利 用の促進、推進というのは急がれていると いうふうなところであり、需要もふえてい るというような状況にあると聞いておると ころでございます。町内でも人工林の多い 川尻地区、高山地区では一塊の森林につい て計画を立てて、一体的に管理運営を行う 森林経営計画が立てられておりまして、こ れらの地区については補助事業を活用し計 画的に伐採量が進められています。しかし ながら国内への木材価格は下がり続けてお るというような状況でございまして、採算 ラインにほど遠いというような状況でござ いまして、搬出されました木材、町内から 出たものにつきましても、製材所は町内に 大きなところがございませんので能勢の木 材加工センターで丸太として加工されるか 南丹市の八木市場に売られているというの が今現在状況でございます。木材の活用や 売り込みにつきましては木材のブランド化 をすることが非常に必要かなというふうに は考えておりますけれども、そのためには 量の確保というのが一つ、それと継続的に 木材が出せるということが必要になってき ますが、町内には残念ながらそれだけの森 林がございません。木材の活用については 森林保護の観点からも重要であると考えて おるところでございますけれども、今のと ころ有効な手段がないというような現状で ございます。

○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

いや、ないことないんですね。私ずっと 整備してましたので。森林組合の元同僚に も電話して聞きました、今どんな補助事業 があるんですかって聞きましたら、先ほど 部長がお答えいただきましたような森林経 営計画みたいなものを立てまして、そして 補助をいただいて進めるということは聞い ております。以前は間伐だけ促進しましょ うということで木を切りっ放して山に置い たままだったんですね。でも最近の補助事 業はちゃんと道もつけて、木を1ヘクター ル当たり10立米でしたっけ、違ってたら 訂正してくださいね。1ヘクタール当たり 10立米の木を出すことっていうのもその 補助をいただくメニューの中に入ってると いうふうに聞いております。なのでやはり 国もちゃんと木材を利用しようやないかっ ていうふうに考えが変わってきてるって私 は受け取ったんです。ただ環境のためだけ に山を整備する、土砂崩れを防ぐために間 伐をするだけじゃなくって、やはりその木 を利用しようじゃないかというのでそのよ うにメニューも変わってきたんじゃないか というふうに思ったわけです。今、川尻と 高山でされております。逆にその森林担当 者から、井川さん、山御存じでしょうと、 ほかにどんなに、なるべく固まった山あり ますかって聞かれまして、私はすぐさま切 畑であります、野間口であります、吉川で ありますってお答えしました。まだ未開拓 なところがまだあるんですよ。だからない ですって言ってしまわないでやっぱり積極 的に探していただきたいですね。まだあり ます。植えましたから。おまけに世話しま したから。森林にかける人というのは、今、 豊能町さんではどれぐらいの人材をかけて らっしゃいますかね。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

どれぐらいの人材をかけているかということなんですけれども、担当は農林商工課のほうでやっておりますので、そこで森林といたしましては1.0人まではいかない、残念ながら、1人が専従というわけにもいっておりませんのでいろいろな業務と兼務しもってやっているというのが実情でございます。

# ○議長(岩城重義君)

井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

私がしてたときはたしか1人はいらっし ゃった、兼務もされてましたけど、やはり せっかく木が育ってきてるんですから、や っぱり森林組合ともタイアップしていただ いて、もう少し積極的に進めていただきた いと思います。ないではなくて、切畑それ から吉川それから野間口に固まったところ もありますので、その補助事業をもうちょ っと活用していただきたいなと思いまして、 それとやはり今、部長がおっしゃいました ように、ある程度固まらないと、例えば大 手、その木を何とかしましょうとは言って くれないんですよ。実は私職員のときも、 試みようとやってみたんですけど、やっぱ り地域を動かす力っていうのは私は一職員 ではちょっと無理かなって思いました。や はり今高山や川尻でそれをされてるんでし たらせめてそこでも業者に売り出して、国 産材の木へとつなげていける。先ほど聞い たら森林センターへ持って行って丸棒にし ますとかそういう感じでしたけど、丸棒だ けじゃちょっともったいないような気がし ますのでそういうお話にもってったらどう かなと。一回、名前は言いませんけど大手 のところに電話をかけて聞いたことがある

んですよね。そうしたらぜひともやりましょうよって、お、いい返事や思ったけど、のまたとでも固めてください。ここの例えばめて、やっぱりのであるとか川尻であるとかいましたであるとかがさったを固めない。されたちも相談にで、本はやっ一撮がしいので、そこはやって戦闘しいので、ないただいては厳しいので、ないただいではがですかっていただいただいないがですかっていただいたらい。と思うんですけどいかがでしょうか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

なかなか、一団の山林でというような話 なんですけれども、議員も十分御存じだと 思うんですけれども、町内に一団の大きな 森林というのはなかなかない。今特に森林 環境税というようなものが導入されようと しておりまして、その中で平成26年度で したら例えば森林の作業道が613メート ル補助事業でできたりとか、間伐につきま しても456立米できたりとか、平成27 年度におきましても間伐10ヘクタールて 100立米できたりとかしておったんです けれども、それが導入されまして考え方が 変わりまして、100ヘクタール以上の一 団でないと補助事業にもならないというよ うなことになりました。その結果豊能町は もうそれで間伐を補助事業としてやること はできないような状況になっております。 また、今それ間伐の話しですけれども、や はりその材木を、木材を材木として使うか、 木の建材として使っていくような場合には

主伐というようなことになってくると思いますが、主伐につきましては補助がございませんので、今出せば出すほど赤字だというような状況になりますので、やろうと思いますと大型車の通行できる林道が整備されておりまして、大型重機が入りまして、大型重機が入りまして、ができないとはちから裁断まで全部できるようなところでないというような状況になってもりますので、なかなか今議員の提案のありましたようなことについてはちょっと町内で実施していくことが困難な状況でございます。

## ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

そうです。なかなか安易には補助金とか 手には入れられないなというふうに思いま す。だからハードルがどんどん高くなって いくので、100ヘクタールっていうと豊 能町もう無理という感じですもんね。そう ですね。なのでやっぱり例えば補助なくて も皆さんの力動かして、せっかく山にある 木を何とかしようよっていうのはだめなの かなとか思いますね。今すぐお答えは無理 かもしれませんけど、今回はこれで引き下 がりますけど、また何とか、営利目的って いうんではないんですよね。また主伐した ら次新しい木植えられますし、そういうの でやっぱり緑というのは手入れしていかな いといけませんし。昔、山歩いてたらおじ いさんが 1 本ずつかついでおりてきはるの 見まして、要するに山の木をおろすという ことがすごい大変なんです。その方は自分 で使う木を自分でおろしてはるんですね。 だからそれを人に頼むとやっぱり人件費が 要りますし、やっぱり結局は山に転がしと いたほうがいいやないかという話になって

しまうんですね。もうほんとうに難しいところではありますけど、やっぱりせっかくもったいないので、また施策はないのかな。きょうはこれでこの辺はこれでいたしますけれども、考えたいなと私も一緒に考えたいなと思います。

では光風台駅前エスカレーターについて の質問に移らせていただきます。現在の進 捗状況をお知らせください。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

光風台のエスカレーターの更新の実施設計にかかる契約がきのう12月7日に契約ができたところでございますので、今後契約者と協議を行っていく段階になっております。

- ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。
- ○5番(井川佳子君)

きのう実施設計ができましたということ で、ではこれからの大まかな予定をお知ら せください。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

予定ですけれども、今年度その実施設計を行いまして来年度工事の発注行います。 ただ工期のほうが工場製作が9カ月ほどかかると聞いておりますので、完成につきましては平成28年度中には少ししんどいのかなと、平成29年度になるのかなと考えております。

- ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。
- ○5番(井川佳子君) 今お伺いしましたところ、大改修と呼ん

でいいのか、その竣工予定とかリニューアルオープンというのは、では平成29年かなというふうに理解しといてよろしいんですか。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。
- ○建設環境部長(南 正好君)現在のところ平成29年度になると考えております。
- ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。
- ○5番(井川佳子君)

では平成29年度リニューアルオープン に向けて頑張っていただきたいと思います。 こっちもしっかり見守っていきたいなと思 います。

では次の質問に移ります。若い人が活躍 しやすい町を目指すにはと題しまして、私 が申し上げたいことでございます。若い御 夫婦がお二人ともに仕事を持ったとき、子 育てするときに何を躊躇するかっていいま すと、例えば親御さんがそばにいない。ほ かに見てくださる親戚とかそういうのがい らっしゃらないときの場合です。子どもさ んが病気になったときっていうのがすごく どうしたらいいのかなっていうふうに思っ てらっしゃいます。それの保育といたしま して病理保育というのがあるんですね。病 気のお子さんを預かる。もちろん病気のと きはおうちの人といたいというのは子ども の心情ではあります。私も家で1人寝てた 覚えがあります。でもやはり例えばおうち の人がお2人とも正職員だった場合、私が 子育てしたときは臨時職員でした。3歳ま では専業主婦でちゃんとあれでしたけど、 そこから臨時職員で働かせてもらったとき はやっぱり、ごめんなさい非常勤ですので、 済みませんおたふくかぜでといって、また

上の子がおたふくかぜでという感じでやっぱりお休みいただきました。でも正職員となると2週間続けてのおたふくかぜの休みってやっぱり厳しいものがあると思います。そのときに例えば経過報告を見なが必要になっていただける病理保育というのが必要になってくるんです。この間、町のこれからの町としての展望といたしまして駅前保育とかいうのも見ましたけど、そこの文字の中には病理保育というのがなかったです。やはり若い人がどんなことに不安を覚えてやはり若い人がどんなことに不安を覚えてるかっていうことに目をつけていただいと思うんです。町はそのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今、御質問のありました、教育委員会の ほうでは病理保育というのではなくて病児 保育とか病後児保育とかいう言葉で使わせ てもらっております。そのように使います ので御了解ください。教育委員会のほうが 立てました子ども・子育て事業計画の中に は病児・病後児保育というものも今後検討 していかなければならないというふうに明 記しております。ただ現状としまして病児 保育・病後児保育をするにはやはりそこに 専門の看護師等の医療スタッフが要るいう のが一つ、それからほかの保育してる子ど もたちと交ざることができませんので、そ ういう専用の施設というんですかスペース というのが必要であるというのがもう1点、 最後に保育士なんですけども、やっぱり病 児保育等の研修を受けた、知見を持ってい る保育士が要るという、そういういわゆる 専任でありますとかそういう人を配置しな ければならないいうところで、今検討しな ければならないんですが課題はとても大き

いなというところが教育委員会の今の考えでございます。

以上です。

○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

教育委員会としてはとてもハードルが高いなっていうお答えでしたけれども、町長はいかがお考えですか、病理保育について。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。

> 先ほど教育次長からも話ありましたよう に、なかなかいろいろな問題もありまして 課題は大きいというふうには認識はしてい るところでございます。

○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

課題は大きいけどやっていかないといけ ない問題だと思います。教育のまち「とよ の」を自負していらっしゃるわけです。お まけに豊能町では何がいいかっていいます と、保育部門と教育部門が一体化して教育 委員会の管轄下に置かれているところ、そ こはやはり先進的な取り組みだと思います。 こども園をごらんに来られるときにどうや ってこども園ができたんですかっていって 聞かれたことがあります、視察をお受けし たときに。そのときにやはり豊能町では職 員、先生って呼んでいいのかな、幼稚園教 諭の免許と保母の免許が要るというのが豊 能町が雇う条件だったんですね。そういう 人材を当たってたので結構こども園という のはすんなり設立できたという経緯もあり ます。なので今教育委員会で保育部門と教 育部門を一体化して進めているわけなんで

す。その点においたらやはり先ほどおっし やいましたように病理保育というのは看護 師も要ります。それから専用のスペースも 要ります。もちろんそういう専門の保育 士・スタッフも要るということをおっしゃ っておりました。なので今、国保診療所で すね。今お医者さんが週に1回来ていただ くような状態でありますけど、あれを将来 展望と考えましたときに、例えばあの2階 に医療の管理のもと、看護婦さん保健婦さ ん、保母さんを配置して、あそこをステー ションにできないのかなと思ったわけです。 これから、今1週間しか来てもらえない医 療機関を何とかしていこうと画策中である んだと思うんですけれども、そのときに例 えば架空のAというところにそういう提案 もして盛り込んでいただけないかなと。今 言うなら今かなと思って、私、きょう上げ させてもらったわけなんです。とても大き いというか課題は大きいです。ふだん通っ てる幼稚園や保育所やこども園でその病理 保育っていうんではなくて、先ほどおっし やったように看護師さんがいる、専用のス ペースがいる、それから専門のスタッフが いるというところで、例えば開けたところ が国保の2階で、しかもそれは別に町が見 なくても、そこに入ってくれる医療機関が そういうのを請け負ってくれたらどうかな と思ったので今回提案させていただいたわ けなんです。やはり同じこと、ほかの町と 同じことをやってても先に進まないんです よ。若い人がすごく不安なんです。子育て というのがとてもハードルが高いところは、 病気になったときにどうしようという、そ こは少しカバーしてあげるようなことがで きたらすごい豊能町、もう教育のまちって いってもばっちりだと私は思います。です からそんなお考えはないでしょうか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。
木田生活福祉部長。

#### ○生活福祉部長 (木田正裕君)

御提案の、国保診療所の2階でもってというお話を伺いましたけれども、今現時点で11月からようやく月曜日と金曜日の午前にお医者さんに来てもらっておるというような状況の中で、先ほどの議員の提案については非常に重いものがあると。当分私どものほうは、子どもというよりはどちらかというと東地区に医療を確保すると、こういう観点から進めておりますので、その課題につきましてはかなり私にとってみたならば遠い課題になるのかなという思いを持ちました。

以上です。

#### ○議長 (岩城重義君)

井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

できない理由を並べるのはいつでもでき る。もちろんわかりますよ、私が言ってい ることは突拍子もないことだと思うんです けど、でも今、東地区の医療を担うために そこを何とかしようって思ってはるわけで す。そのときの提案としてこれもくっつけ てもらえないかなと思ったわけです。別に これが前例がない事実ではないです。私、 前、枚方に住んでおりまして、そこには病 理保育があったんです。それはどこかって いいますと、別に幼稚園が開いてたわけで も何でもない。町の診療所の先生がそうい うスペースを確保して、それでうちの診療 を受けたお子さんに限りそこで見ます、病 後の保育をしますっていうようなことをさ れてた。ほかのインターネット調べたら、 例えば保育所でありましたとかも出てくる んですけど、やはり先ほどおっしゃったよ うに看護師さんがいる、専用のスペースが いる、それから専門のスタッフもいるとい

うのをお聞きしましたので、やはりそうい う医療機関に、別にいつも通っている幼稚 園じゃなくて、そういう機関を町で設ける というのも、また新たな子育ての支援では ないかと私は思うんです。きょうはすぐい いお答えをもらおうと思ってここに立って るわけではありません。そういうことを念 頭に置いていただいて、次の国保の医療機 関を選ぶときに少し、部長でも町長でも副 町長でも、心の片隅に、私が言ってたこと をちょっとでもいいので置いといていただ きたい。それが呼び込むこと、若い人を呼 び込むにはふつうのことをやってたら無理 です。ここではすごく先ほども言いました ように緑が豊か、空気が美しい、それもそ うです。それと教育のまちってうたってら っしゃるんですから、もう一つ何か強いも のを持ちませんか。そういうこともまた考 えていただきたいと思っております。

では次にいきます。小中学校の統廃合に ついてでございます。教育委員会では小中 一貫教育等に関する方向性というふうにま とめていらっしゃいまして、拝見させてい ただいております。今検討を重ねていただ いているところであります。この中に、拝 見いたしますと学校規模といたしましては 基本的にはクラスがえのできる学校規模が 望ましいとされております。私の子が、今 29の娘のときは東能勢中学校、東能勢小 学校4クラスございまして、今25の息子 がいたときには3クラスでした。それは小 学校も中学校も3クラスということなんで す。今も、娘も息子もここで同じに育った 仲間と梅田で飲んだりとか交流も深めてお ります。旅行に行ったりとか、やっぱり一 生の友達として、ここの一緒に育ったお子 さんとつながってるわけです。それがまた あしたまた仕事頑張ろうかという原動力に なってたりしますし、そこにとよのっこク

ラブっていう名前をつけてるらしいんです ね。やっぱり豊能のことを思ってそう思っ てる。なので、やはりそういう子どもの環 境をつくろうと思ったら、今後の小中一貫 教育等に関する方向性っていうのを拝読し ましたら、東地区・西地区においてそれぞ れ小中一貫教育を進めていこうというお考 えなのかなというのが推察されるわけなん です。それでは申しわけありませんが東地 区の子どもたちは、赤ちゃんのとき、こど も園の時代から中学校を卒業するまでずっ と同じ子どもたちでいかないといけないで す。子どもの世界って、私も幼稚園の先生 を5年してたんでわかるんですけど、やは り積極的な性格で自分の思うことをはきは き言えるお子さんはいいけど、やっぱりそ うじゃないお子さんもいますよね。その子 がいい環境にしてあげようと思ったら、や はり適当なクラスがえが必要と、ここに書 いてらっしゃるとおり、本当にそのとおり なんです。やはり1年、1年とは言いませ ん。例えば2年に1回でも1年に1回でも やはりそれぐらいの規模がやっぱりふさわ しいと思うんですね。なのにやっぱり今の 計画のままやってしまいますと義務教育卒 業するまでずっと同じ子どもたちっていう のはちょっと厳しいん違うかなと思ってお 母さんたちに聞いてみたら、やはり厳しい お子さんもいるよっていう話でした。それ を思って、うちはちょっと余裕があるって 言い方ひどいですけど、余裕があるので経 済的に、中学からは私学にやったんですっ ていうお母さんもいらっしゃいました。何 か教育の機会均等からいえばそれもちょっ と悲しい話ですよね。教育のまち「とよ の」って言われるのに、やはり一方の子は 私学へ行って逃げれるし、そうじゃない子 はその環境の中でまたやっぱり中学までと いうのは厳しいので、やっぱりそこは町行 政が手を差し伸べるところだと思うんです。 教育委員会だけではなくてね。何がいいか ってそこへ書かせてもらったんですけど、 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書という中にその人数も 書いていただいているので、平成26年度 の人数見ますと、東能勢中学校が100人 て書いてあります。この100人だけ、1 00人だけでいいので済みません、バスで 吉中に送ってもらえないでしょうかねとい うのが今回私の無謀な、もうこれもわかっ てるんですけど無謀なことであります。そ うすることによってこの吉川中学ですよ。 今358人が458人になりまして、十分、 多分受け入れの、横文字使いたくないんで すがキャパというんですか、受け入れの範 囲としても十分な教室あると思います。ま た子どもたちも狭い中学でずっといくんじ ゃなくて、やっぱり高校に行くとまた大き な学校行くわけですよ。なのでやっぱり中 学ぐらいはちょっと、もっと切磋琢磨でき るようなクラス環境が私は必要だと思って おります。このことについていかがお考え でしょうか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

貴重な御意見ありがとうございます。現在小中一貫教育等充実検討委員会においても議員の言われるような同様の意見は出ております。その中身が何かといいますと人間関係の固定化とか固着化とかいった中で、やっぱり人間関係が狭くなっている、それをどないかしてほしいという声と、クラブ活動の、中学校におきましたらクラブ活動がだんだん減っていると。その中で子どもたちの切磋琢磨等の充実が図れてないのではないかという、主にこの2点が大きくて

中学校を西地区へという御意見もいただいております。ただ逆にバス通学を使うということに対してのデメリット、その中での子どもが1日の時間何時間を使うということに対しての心配の声も委員の中から出ておりまして、それぞれとても貴重な意見だなということで、今開いております委員会というのはこれをもとにいろいろなことを検討して教育委員会としてやっぱりまととを持った方針を出していかなければなとを持った方針を出していかなければなとかうことですので、きょうの議員の御意見を貴重な御意見の一つだと思って今後課題としていきたいと思います。

### ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

ありがとうございます。もちろん東能勢 中学校では二クラスにしていただいてきめ 細やかな教育をされているというのもよく わかってるんですけれども、私以外にもそ ういうことをお考えの方もいらっしゃった みたいですし、どうぞ。

では、要するによりよい教育で若い人たちを支援しようと思うとやはり先立つものが要ります。なので私が思うのは、医療費補助もいいかもしれませんけどせっかく皆様が集めていただいた税金を医療費補助というか配ってしまうというだけじゃなくて、やはりその教育環境の整備にそういう税金はつぎ込むべきだと私は思っているんですけれども、この点についていかがお考えでしょうか。

# ○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

# ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

議員おっしゃったように医療費も教育環 境の整備もこれは両方大事なことだという ふうに認識しております。そんな中で今回 医療費の助成というのをやらせていただい たんですけども、これは実は昨年、一昨年 度保育所から中学校の全てのPTAの役員 の方たちと意見交換の場をもちまして、そ の中でいろいろ話を聞いていく中で、最も どこでも言われたのが医療費についていろ いろ御意見いただいたということがござい ました。またそういったこともあるのと、 もう一つ医療費の一部助成することによっ て子どもの健全な育成に寄与して児童福祉 の向上を図るといった、こういった目的も かなえられるということもありまして医療 費の助成については導入させていただいた というところでございます。また教育環境 の整備、こちらについてはこれはもう今年 度、先ほど来から話題に出てますように、 保育、幼稚園、小学校、中学校の一貫した 保育、教育のあり方、こういった総合的に 検討をする組織を立ち上げて、教育環境の 整備についても検討はしているところでご ざいまして、両方とも私も大事だと思って おります。

以上でございます。

## ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

個々にお金を支給するというのもそれは 大事かもしれませんけど、私はやはり集め た税金をもっと先のことを考えて、例えば 病理保育であるとかそういう子どもたちの 環境をぐっと、例えば今バスで送るという のはそれは子どもにしたら歩いて行く学校 がいいっていうかもしれませんけど、でも 大きい目で考えたときに、大きな施策への 資金として私は活用していただきたいなと 思ったのです。かなりのお金使ってはると 思います、その助成金に。なのでそれをい つまで払い続けるんやろうって、私、心配 もあります。そのときにも申し上げました けど、私たち税金を納めるのってあと5年間しかないですね。そこから人口も減って いく、お金は要る、でもその施策もしたいってなるともう何かぎゅって首を絞めてすってるような状態じゃないのかっぱり新してるわけなんです。やっぱり新しいというか希望のある豊能町をと思ったときに、やはり今少しでもお金があるうちに環境を整えていって未来へとつなげていただきたいなと思うので、また考えていただきたく思います。

もう一つの質問に移ります。戸知山の有 効活用についてでございます。魅力ある町 にするために戸知山の有効活用というのは とてもネックになってくると思います。予 定してたことも戸知山でなくても何とかで きそうな感じできてますので、もうそろそ ろ戸知山の有効活用も考えていかないとい けないと思うんですね。町はどのようにお 考えなんでしょうか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

井川議員からも何回か同じような御質問も、また御提案も頂戴をしてきたところでございまして、当然我々も町の活性化のためにこの戸知山の活用必要だというまたといるとで、過去から何回も検討してきまさしていますけども、これまことでございかなかったというようなとできましてはただいまないというような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いできるような思いが、自動を関れるであるのかもしれないというようは関きなが、有効活用を図れる

ように、その面で取り組んでまいりたいと、まち・ひと・しごとの中ででも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

#### ○議長(岩城重義君)

井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

豊能町にはいろいろな方が来られます。 土曜日、日曜日になりますとバイクとか自 転車で来られる方も結構あるんですよね。 町がウエルネス・ウオーキングというよう に推奨していただいているおかげで、歩い て健康管理に努めていらっしゃる方も多々 いらっしゃいます。こういう方々に戸知山 を開放してはいかがかなというのが次の問 題でありまして、でもあそこ72ヘクター ルの山の中ですごく空気はきれいです。そ れと道もついてるんですが。

#### (発言する者あり)

#### ○5番(井川佳子君)

72~クタールです。この道、知る人で ないと一旦入ったら出てこれないような迷 路であります。なのでやっぱり道路標識で あるとか例えば入退園の管理というのも必 要にはなると思います。すばらしい森林浴 の場になるんじゃないかなと思うんですけ ど、ここで一つ紹介したいのが鳥取県に三 徳山っていう山がありまして、そこで修験 行者のように修行する場があります。そこ に私も家族で行ったことがあるんですけれ ども、まず入山するときに何かあっても責 任は負いませんよって書いてある。それに ちゃんとはいって言わないと入らせてもら えません。要するに入山許可証というのが ありまして、それにそういうことがうたっ てあるわけです。でも入山するときには 誰々、誰々、誰々が入山しましたっていう のを名簿に書きまして、そしてたすきをい ただきます。ですから責任はとりませんけ ど管理はされてるんです。これうまいやり

方だなと思いません。もう一つ申し上げま すと、多分豊能町には当てはまりませんけ ど、そこの三徳山の伽藍見に行くには、も う大きな岩があって、そして鎖があってそ れをよじ登っていくようなところもあるん です。なので足、足じゃないですよ、靴、 靴の裏が問題なんです。バスケットシュー ズのぺったんこのやつは入らせてもらえな いんですよ。何をしますかって言うとわら じを買ってください。わらじを履いた人は 入山許可しましょう。それでちょっと幾ら か忘れましたけど、合格しなかった、靴の 底が悪かった人はそのわらじを買って、わ らじを足首に巻きつけて入るわけです。帰 ってきたときにちゃんと帰ってきましたよ ってそのたすきを渡して、向うも帰ってき た人はちゃんと名簿でチェックしてる。と てもいいやり方だなと思います。責任はと りませんけど管理はしないと何かあったら 困りますものね。そういうようなやり方で 開放してはいただけないかなって思ってる んですけどいかがでしょうか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

今御指摘のとおり迷路のようになってごらくいまして、知らない方が入られたられないないないないないないないないます。また年に1度をいるという山でございますし側溝の掃除なども、側溝が壊れておりましておりますけども、側溝が壊れておりましておりますに危険な箇所がございましたり、ありまして、自転車やバイクでは、歩いないでもございますので、決して安全な場所ということはできないところでございます。入山許可を出して名簿も書いていただいて

町は責任をとらずに勝手にどうぞというよ うなことでございますけども、そうすると 常に開けておくということになるでござい ましょうけども、以前あの場所には不法投 棄がございまして、大変なことになったこ とがございます。それは平成18年の3月 でしたか、それ以降はもう施錠しまして皆 さんが自由に入れないというようなことも しておりますので、その不法投棄のことも 考えたり、あとは入られた方の事故も考え ますと、町に責任はないですよということ をあらかじめ言っておったとしても、やは り不特定多数の方に開放するということは できないのかなというふうに思っておりま す。ただ、ことしの夏に町老人クラブ連合 会の方が開放してほしいという申し出がご ざいまして開放したことがございます。こ れはことしで2回目ということでございま すが、開放に当たりましては駐車場への誘 導でありますとかコースの設定それから誘 導の表示、残っている人がいないか等の確 認、それから入り口の会場、施錠、これら を全て町労連の方にしていただいたという ようなことでございました。今後につきま してもこのようなやり方であれば開放はし てまいりたいというふうに思っております。

#### ○議長(岩城重義君)

井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

戸知山に行きましてんという話も聞きまして、そういう方法で開放されたんだなって今御紹介いただいたわけです。バイクを中走ってもらおうって、私は本当は思ってないんです。来てそこに置いといてもらって遊んでもらえないかなと思っただけで。そうなんです。やはりもうちょっと整備しないとあのままじゃ使えないという部分はあると思います。でも今言ったその老人会の方が、連合会の方がされたようなことを

例えば委託してしまえばいかがなものかな。 門は1戸というようなことで開閉もしてい ただきというような方法はいかがでしょう か。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

現在はボランティアの方々に中に入っていただいて草刈り等を行っていただいているわけでございますけども、今、議員の御提案もボランティアに委託してはという御提案かなというふうに思いますが、そうなりますとボランティアの方々にずっと入りようなことも必要になってまいりますし、仮にボランティアではなくて業者に委託ということになりますと費用も発生するというなってということも苦しいのかなというふうに考えております。

### ○議長(岩城重義君) 井川佳子議員。

#### ○5番(井川佳子君)

例えば毎日じゃなくても土曜日と日曜日だけにするとか、例えば金曜日と土曜日と日曜日だけとか、そういうのもありかなと思いますので、またあらゆる可能性を探っていただいて、そのまち・ひと・しごと戦略にも載せていただけるならそれで万々歳ですし、よろしくお願いしたいところではございます。

では私、一般質問を終わらせていただきます。

#### ○議長(岩城重義君)

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わり ます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5 0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

無所属の会の福岡邦彬でございます。一 般質問をこれから行います。

初めに、通告に忠実にいきたいと思いますので、私の質問の要旨についてはきちんと細かく書いておりますので、皆さんの理事者の皆さんも勉強されておりますので正確なお答えをいただきたいと思います。いい答えでなくても結構ですからきちんとした回答でお願いしたいと思います。

初めに、私はまち・ひと・しごと創生総 合戦略について四つの項目、ばらしてやっ ております。一つ目は人口施策でございま す。初めにその総合戦略の策定に当たって 人口分析によると国提供データでは202 0年1万9,103人の予測になっておりま す。それに基づいて人口ビジョンの素案も 策定されております。しかしながら先日私 たちが豊能町、能勢町、島本町の研修会で、 北部議長会の研修でその川口市の講師がお っしゃったことには、先ほどもある議員か らありましたように、まちづくりで重要な のはどのぐらい魅力を秘めているか、読め ているかということで、まちの将来を見通 し今から打つべき手を考え取り組む、そん な先取りの感覚が必要ですということをお っしゃってましたが、このその先生のコー ホート変化率法による人口推計では202 0年、先ほど国の指針がありましたけど、 1万9,103人から1万8,693人となっ ております。現実的に先日の豊能町の人口 ビジョンの素案にもこの国の試算といいま す1万9,103人が基礎となっているよう な感じでございます。恐らくこれはコンサ ルが引っ張ってきた数字だと、国の数でや ったと思うんですけど、やはり現状では豊

能町の人口は相当減ってるというよりも、 実感として非常に減ったなと。その弊害が 空き家になりそして沈滞ムードというんで すか、交通も踏まえて誰にも相手にされな いようなまちの姿をつくってるのではない かと危惧しております。私は西地区に住ん でもう45年になります。そのような人間 がこの町は本当に活力あるまちかどうかに ついて非常に心配しております。幸い政府 がまち・ひと・しごと創生総合戦略という 形をつくっていろいろな基本的な方向とい うのを出しました。安定した雇用の創出と いうのがまず1点目でありました。これに ついてどのようなことを、今私が申した安 定した雇用の創出というのはどのような形 で実現していくかについてお答えください。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

今、議員のお示しになりました安定した 雇用の創出、これにつきましては国が定め ました総合戦略の基本目標の一つというこ とで区分をされた4区分のうちの一つでご ざいます。本町におきまして地域版の総合 戦略をつくってまいるわけでございますけ ども、豊能町のその審議会で定めましたも ののうちから今おっしゃった安定した雇用 の創出に該当するようなものということで、 今総合戦略の骨子の案までお示しをしてお りますけども、その骨子の案からピックア ップをいたしますと、例えば新たな観光パ ッケージやビジネスを創出すること、それ から次世代につながる農業の活性化を行う こと、また新しい地域の仕事づくりを支援 すること、このようなことを柱としまして 雇用の創出だけでなくて交流人口の増加、 それから地域経済の活性化を総合的に実現 する施策を行うということを目標としてい

きたいと考えております。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

今部長がおっしゃったことは、イメージ 図として基本的な方向ってあるんですよ。 これをどうやって肉づけして具体化するの がこの審議会の仕事じゃないかと思ってる んです。なぜこんなこと言うかというと、 先日この骨子を示されました。これほんま に生きた血というんですか、具体的な血に なってますか。コンサルが例えば、おかし いですけどどっか、私、福岡いう名前やか ら福岡市がやったやつをそのまま豊能町に 変えただけじゃないと言ったら、そんなよ うな感じしかしないんです。血が通ってな いんです。だから私は具体的にどうするん ですかと、いかに血を通わすかということ で聞いてるんです。これは今後今これから 40分にわたって全ての基本的な考え方で すから、この点についてお聞きしたかった んです。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

豊能町版の総合戦略につきましてはただいま、先ほども申し上げましたとおり審議会で御審議をいただいておるというところでございます。これまで2回の審議会を行っていただきまして人口ビジョンの案と総合戦略の骨子の案まで、ここまでができまして人口ビジョンの案とにおりまして、今月中に第3回目の総合戦略審議会を開いてに第3回目の総合すになりましたができませいただいて、さらにつけになったができませいただく予定としておりまっただく予定としておりまったとは別個に具体の事業個々を書いたアクシ

ョンプランというようなものも策定をする 予定としておりまして、そのアクションプランについては審議会の委員さん方に分科会というものをつくっていただいて、分科会ででも御議論いただいて、総合戦略と一緒にアクションプランも答申をいただこうというふうに思っております。そのようなやり方で進めてまいります。

### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

7月15日あるいは9月何日に2回審議 会を開いております。1回目についてはい ろいろな規約等で、ある一定の意見を出し ていただいたというような形ですが、それ が2回目になるともう既に骨子案ができて ると、こんなあほなことないわと、議論も せんうちに勝手にコンサルがつくった作文 ができてると、私はそう思いましたわ。今 度は第3回は今月中にあるか、あるいは来 年あるか知りませんけど、基本的な計画の 中では来年度までに4回やって答申して総 合戦略決定すると、こうなってると思うん ですよ。しかしいわゆるこういう美しい作 文を見せられたら、全部そこへ納得して考 える力がないんじゃないかと私は心配して るんです。正直に。いろいろな形、先ほど も出ました。老朽空き家の管理活用支援、 何かそんな話も出てきました。こういうこ とを本当に具体的に一つ一つ潰していって 生の声を聞いてつくり上げるというのが僕 はこのまち・ひと・しごとと思っておった んですよ。しかもそれについては5年間に わたって補助、国のお金が出るという形で すわね。このことを僕は期待したんです。 だから今この一般質問の中で4項目やって るんですけど、もう一つ一つ私聞こうと思 ったんですけど、そういう回答でしたら聞 いても一緒やなと。例えば3番目の若い世

代の結婚、出産、子育て希望をかなえる。 丸々年度までに何%と、こんなん答え出ま すか。お答えください。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

御質問にお答えする前に、そのコンサル がつくったと御指摘の点でございます。確 かにコンサルに委託をしている部分もある わけでございますけども、人口ビジョンの データ整理等はコンサルにお願いしたとし ても、その分析でございますとかこれから の方針、これについては当然職員考えてま いったところでございましたし、お示しを しました総合戦略の骨子案につきましても これも当然コンサルのアイデアはいただく わけでございますけども、職員があれやこ れやと考えて例示をしたものを表の一番右 端に載せたり、そういう形でお示しをして きたというようなものでございますので、 決してコンサルのいいなりでコンサルが勝 手に作ったというものではないということ だけは御理解願いたいと思います。それで 御質問の若い世代の結婚、出産、子育ての 希望をかなえるという部分でございます。 これも国の総合戦略に掲げられた基本目標 のうちの一つでございますが、これを豊能 町版の総合戦略骨子の中で申し上げますと、 例えば豊能ならではの教育の付加価値を生 み出すとありますとか、豊能で子育てをか なえるためのサポートを行うでありますと か、子育てをしながら働きやすい環境をつ くりますとか、このような施策を柱として やってまいるということでございまして、 これで若い世代の希望がかなえられたらと、 そういう地域づくりができたらというふう な考えでございます。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

いみじくもおっしゃった教育の付加価値、 これは先ほど皆さんが一般質問されており ました教育のまちのとよの、私らの子ども 時代から比べたら隔世の感ですわ。教育落 ちてますやんか。これはデータではっきり 示しておるんじゃないですか、教育委員の 皆さん。どう思われますか、この現状につ いて。本当に部長あるいは町長でも結構で す。教育のまちというて誇れますか、今現 状で。何もやってないじゃないですか。後 で後でというか、そんな形でどないして付 加価値がつきまんねん。今、教育の付加価 値。私、後で言おうと思ったですけど、と きわ台駅の再開発による交通施策を検討す る交通特別委員会の中でいみじくも町から、 能勢電鉄から本町のやる気が指摘されてま すと聞きました。ああ、なるほどなと。本 当にやる気ってないんじゃないかと思うぐ らいない、ありませんわ。例えばの話、と きわ台のバリアフリーに考える場合には、 それに伴う事前整備というのがあります。 例えばときわ台駅の駐輪場を閉鎖して、あ るいはバスが通るようにするとか、そんな ん事前にできるような事業を一切もやらん と、単なるお願いだけじゃないですか。そ れで口を開けば国の予算、府の予算に頼っ てるだけじゃないですか。しかも大阪府に 嫌がられて、そんなうまくいかないという。 それはそうでしょう。交流がないからです よ。そういう事前の、やりたいことをやる ための事前工作とかそんなんも踏まえての 総合戦略だと思ってるんですよ。一々大阪 府へ行ってちょこちょこと頼んだだけでは できませんわ。いつも、コンセンサスを得 ながらやるべきじゃないですか。町長これ はできてますか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今おっしゃられたのはコンセンサスを得ながらということで、これときわ台の駅前、こちらにつきましては調査をし、かつその中では能勢電にも入ってもらい、意見もとで、ろえながら今調整をしているということとで、コンセンサスを得るように、実現できるように努力はしているところでございます。ですので、おっしゃられるように進めるためにはやはり関係者入ってように進めるためにはやはり関係者入っているという話をしながら進めているという意味ではやっておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

二言目には調整するとか検討するとかじゃあかんって。具体的に進めなあかん。具体的に何をしたいか、何をするべきかを考えて相手と交渉するというのが僕は正しいと思いますよ。それができていないということを指摘だけしておきます。

一般質問に戻ります。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

具体的な一般質問に戻んのや、あかんのか

2番目の、まち・ひと・しごと創生総合 戦略についての地域活性化施策ですが、プレミアム商品券発行事業を9月13日に行いましたが、予算は3,207万5,000円、 事業費の内訳をお願いしたい。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

3,207万5,000円の事業費の内訳でございます。まず2,000万円はプレミアム用の費用でございまして、そのほかに商品券の印刷代が243万6,000円、広告宣伝料が90万8,000円、アンケート経費で20万円、換金経費で259万2,000円、販売経費で4万3,000円、人件費として、アルバイト等ですけれども105万1,000円、直接経費といたしまして80万9,000円と一般管理費で358万6,000円でございますが、この費用につきましては一応予算上の費用でございまして、決算はまだ出ておりません。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

私この問題、9月13日、部長は今おっ しゃったけど、部長、立ち会われましたか、 9月13日。東でも西でも結構です。

○議長(岩城重義君)

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

私、ユーベルホールのところに行っておりまして、大変たくさんの方がお並びになったということと、いろいろとお伺いをいたしましたので、それの対応に当たっておりました。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

当然、救急車も来られたことは御存じだと思いますね。そのように人気があったです。ところが、私言いたいのは3,200万円以上ですが、2,000万円しか住民に還元されてないですよ。あとの差引でいきますと1,200万円が印刷だとか販売手数料とかどうの、人件費に消えると。僕はこれだけじゃ僕はあかんと思うんですよ。この

お金を使って3,200万円使うときに、そ れは2,000万円を住民に還元すると、や り方もいろいろありますが、これはおいと いて。しかし第二、第3の矢を打たなあか んのと違う。例えば近隣の川西市は、金太 郎という形でやりました。しかしまた今や ってます。大事なんですわ。これが定着す るという形なんですよ。私こんな、部長に どこで見られましたかというのはやぼな質 問しましたけど、本当ですわ。皆さん全然 顔見えなかった。私は東も西も行きました。 これだけじゃないですよ、本当に。町の事 業はずっとやってますわ。ようけ町の人が 手伝うてるけど、3日ほど前の人権のあれ もほとんど見なかった。課長が一生懸命汗 書いてやっておった。とよのまつりもほん まに一生懸命やってはった。それは当日は 見られたか知らんけど、後日あのぐちゃぐ ちゃの校庭やらふれあい広場の整備を原課 でやってました。そういう形が僕はやるべ きだと思うんですよ。二の矢、三の矢。や るだけやったら誰でもできる、しかしその 後のフォローというのが絶対大事なんです よ、この問題でも。3,200万円の使い道 間違うたんじゃないですか。お答えくださ

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

今回のプレミアム商品券の実施事業につきましては、商工会に委託するという形で事業を実施させていただきました。その中で一定その商工会にもある程度の事務費的なものも必要になってきます中で予算どりをした中で、今回は2,000万円分しかプレミアム券が出せなかったということで、例えばもう100万円、200万円出せたんじゃないかということも当然考えられた

かもわかりませんけれども、今回の事業に ついてはそこまでに至ったということで、 結果としてそうなったということでござい ます。

また継続的に川西市等で今現在されておるというのもございますが、これらにつきましても兵庫県のほうでは兵庫県のほうが主体となってそれらの補助事業を実施されたのを各商店街、商工会が中心になってやられてるのが継続してやられている事業でして、豊能町でも当然そういうのがあればしていきたいところではございますけれども、なかなか全て単費でやっていくというのは今の状況では難しいと考えております。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

部長いみじくもおっしゃっいました。兵庫県がやってるんです。現実的に、阪急の交通社の旅行も、どこへ行っても、府からもらいました。大阪府からこの間小林一三バス見学で5,000何ぼですわ。大阪府から半分もうてるんです。5,600何ぼやったかな。そういうことは一生懸命、とりに回りますと言いながらそんなことすらです。これはできないですかと言ってるわけです。これはできないかもしれません。本当にこの2,000万円で消費喚起につながったということを聞いてますか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。

南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

現段階で店舗等に感触を聞き取りをして おりまして、その状況では例年よりも消費 が多いという報告は受けておりますが、最 終的には消費者側、店舗側双方にアンケー トを今現在実施しておりますので、その集 計結果をもって判断していきたいと考えて おります。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

ついでにお聞きしたいんですけど、とよのまつりで地方創生型先行事業に位置づけされなかったと思うんですけどなぜですかね。こんなの絶好の機会じゃなかったですかね。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

地方先行型の事業といいますのは対象が 新規事業とか拡充の事業ということになっ ておりまして、既存の事業でありますとよ のまつりは対象とならないというようなこ とでございます。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

本当ですか。もうちょっと真剣に考えた ら理屈ってどこにでもつくんと違いまんの かい。消費喚起って現実に町の予算も踏ま えて農業委員会かどっかにやってるじゃな いですか、農業祭という名前で。違うんで すか。びっくりするような大きい大根を5 0円で売ってみたり。あのとき、ちっちゃ い大根が170円も180円もしておった ときにそれはびっくりしますわ、50円の 大根。ごっつかった。それがほんまになじ まないんですか。このとよのまつりに。違 うコーナーつくってもいけるじゃないです か。農業祭は全部違うコーナーじゃないで すか。協調とかいって、商工会にやらせり ゃいいんじゃないですか。それでもまだで きないと、なじまないということでよろし いですか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

このたびの交付金の消費喚起に当たって はプレミアム商品券をというようなことで 国・府からもそういうような通達がござい まして実施したものでございます。議員が おっしゃってるのはそれ以外の部分でま ち・ひと・しごとの交付金を充てられへん のかという御質問かというふうに思うんで すけども、これについては今後とも、とよ のまつりに限らずでございますけども、地 域に役立つようなそういう事業に充ててま いるということは考えてまいりたいと思い ますが、先ほども申し上げたとおり新規の 事業でありますとか拡充の事業、これが対 象になるということから、とよのまつりそ のものについては対象にならないというふ うに考えてございます。

# ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

とよのまつりについてもう1点お聞きしたいんですけど、通告しております。東地区からなぜ送迎バスが出ないんですか。理由は何でしたか。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

東地区からの送迎バスでございますけども、これは昔、町民祭という名前でやっておりましたときは東でやったり西でやったりと1年交代で場所を変えたりしておったときもございました。そのころには東から西へ、西から東へという送迎バスが走っておったこともあったんですけども、当時からそのバスの利用者が大変少なかったということで効果がないということでバスを廃

止をしたという経緯があり、現在も送迎バスは実施をしていないということでございます。

## ○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

1年交代でやったときはあったと、送迎がいわゆるはっきりいうたら利用者が少なかったからやめたと、これでよろしいですかな。そうしたら東西バスやめたらどうでっか。ほとんど人乗ってませんで。そうりというイベントする場合には東からの出すべき違いまっか。過去に交代してたときはかったから、そんな理由でやった、これが。本当に。ちょっとお聞きしたい。町長どう思われます。ほんまに血通ってまへんやろ、ほんまに。

# ○議長(岩城重義君) 答弁を求めます。 田中町長。

#### ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

確かに過去にはやっておりましたけれども、そのときの実績が非常に少なかったということもございまして、とよのまつりになってからはバスの送迎というのはやってないところでございます。

以上でございます。

# ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

何でやってないかを聞いてまんねや。別に部長って聞いたらわかりまんのや。だから私はジョークで言うてまんのや。東西バス乗ってまへんでと。わしの家の前通る時とか1人も乗ってない。

#### (発言する者あり)

#### ○11番(福岡邦彬君)

リレー便、ごめん。東西バスじゃなくて リレー便ね。乗ってないですよ。ずっと見 てはるでしょう。たまに。バス通ったら見 てますやろ。1人も乗ってない。特に日曜 日なんか1人も乗ってない。そんなんも、 そやから乗ってなかったら廃止するんです かって言ってるんですよ。そんな効率だけ じゃないですよ。とよのまつりというのは 少なからず町を挙げての行事じゃないです かって。わかりまっかな。

ほんで、ついでに高山まつりは東から西からようけ乗ってましたわ。乗りおくれて積み残しありましたわ。東と西は違いまんねんとか、そんな理屈はないと。ほんまに積み残しあったですよ、ようけ。ほんま。それはそういうことを考えたら公平性って保てるんやろうかって私は思います。これについて何か、町長、おっしゃるのやったらおっしゃってください。

ついでに次の言いますから。とよのまつ りの実行委員会の実質総括責任者は町長と 伺いますが、組織として機能しましたか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

とよのまつりの組織のことについてお答 えをいたしたいと思います。

まず実行委員会の会長につきましては、 これは商工会の会長が選出をされ、今は商 工会の会長が実行委員会の委員長、会長を なさっておられます。議員のおっしゃって いることは先ほどのグラウンドの整備のこ とも含めておっしゃっているのかなという ふうに思いますけども、事務局は町が持っ ておりますためにどうしても町主導となっ てしまうという面はございますけども、そ れぞれ町、商工会、観光協会が役割分担を して実行委員会として取り組んでいるとい うところでございます。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

まさに具体的な話おっしゃいましたわ。 しかし少なくとも機能しましたかと聞いて る。私ね。

(発言する者あり)

#### ○11番(福岡邦彬君)

今も後ろから聞きましたけど、このプレ ミアム商品券も丸投げやなと思いましたわ。 ほんま。町の姿が見えないんですよ。私は そう思いますわ。だから先ほど答弁先々言 われましたけど、あなたの部下がその翌日 か、翌々日でつか、翌日雨降りましたけど、 グラウンド、ふれあい広場グラウンド整備 してましたわ。こんなんでええんかと思い ました。それで学校もその翌日からやられ たということです。本当に機能しておった ら、職員がやった後始末ぐらいは全員でや るべきじゃないですかね。実行委員会任せ ではあかんと思う。私はそう思いましたけ どね。これについて何か。部長結構です。 部長何かあんのやったら言っておくんなは れ。

# ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

御指摘のとおり、後日のグラウンド整備 は秘書政策課の職員だけでやったというの が事実でございます。これにつきましては、 本当ならば町職員みんなで出てやってもら いたいという気持ちはそれはあるわけでは ございますけども、商工会、観光協会から も人を出していただいて一緒に整備をして もらいたいという気持ちはあるわけでござ いますけども、グラウンド整備については 当初の予定、雨という予定がしておかなあ かんと言えばそうなんですけども、雨であ ったらああいうことが必要ということを想 定、予定をしてなかったために職員の動員 をしていなかったというようなものでござ います。本当はみんなに出てやってもらい たいというのは本心であるというようなこ とでございます。

### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

率直な部長に感謝します。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略 についての国際交流施策について質問しま す。

吉川地区にあるオイスカの事業は、町は どのように理解されているのかお聞きした いと思います。

### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

オイスカの御紹介のような答弁になって しまいますが、このオイスカインターナシ ョナルといいますのは1961年に設立さ れまして、本部を日本に置いておりまして、 現在34の国と地域に組織を持つ国際NG Oとなっております。この下部団体でござ います公益財団法人オイスカ、これは19 69年にオイスカインターナショナルの機 関として生まれたというもので、主にアジ ア太平洋地域で農村開発や環境保全活動を 展開をしております。特に人材育成に力を 入れておられまして、各国の青年が地域の リーダーとなれるように研修を行っている という組織でございます。このオイスカの 研修を修了された各国の青年の皆さんはそ れぞれの国で農村開発等に取り組んでおら

れるというようなものでございます。

豊能町のことでございますが1983年、 昭和58年に豊能町にオイスカの関西研修 センターができたものでございまして、海 外青年の研修事業を吉川で開始をされたと いうようなことでございます。海外からで ございますけどもそういう技術の研修員の 受け入れとか技術員の派遣、地域の開発、 青年の養成、国際交流などその活動は広範 な分野にわたっているというところでござ います。この吉川の関西研修センターには 3カ月間おられて基礎研修とか地域住民の 交流をなさっているということでございま して、この吉川での研修の後、国内の工業 研修とか農業研修で先端企業の協力により まして約3年間ぐらい技術の習得を目指し て頑張っておられるということで、それを 終えた後にまた母国へ帰られて活躍なさっ ているというようなところでございます。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

私の質問時間を少なくしていただきましてありがとうございました。この問題につきましてはオイスカについては1991年の第2次総合計画、第3次総合計画、今やっている第4次総合計画にも国際交流という推進という形で載っております。これは御存じですね。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

国際交流の項の中にオイスカも一緒にということで掲載をさせていただいておりま す

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

この、先ほど部長が述べられたオイスカ の活動、財団法人の活動について国が求め ている時代のあった地域づくり、安全・安 心、地域連携の地方創生先行型事業に該当 すると思うんですけどいかがでしょうか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

このオイスカの事業につきましては町の 費用を投じていないということから、そう いう事業には該当しないものと考えており ます。

○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

そのような事業は一切ないですか。町の 行政の事業の中で豊能町が1銭も使わんと 国の代行をしてるのがあるでしょう。あり ませんか。選挙なんかそうでしょう。国政 選挙も豊能町事業やってまへんやろ。そん な簡単に割り切ったらあかんと思うよ。だ から僕ははっきり言うて地方創生の先行型 事業に該当しませんかと聞いてるだけです よ。しなかったらしないで結構ですよ。国 聞きますから。僕は先行すると思うんです よ、国際交流で。どうですか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

国の言いますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、市町村都道府県だけではなくて民間対象のものとかNGO対象のものも当然あると思いますので、そういうものがあればオイスカの事業については対象になるものも中にはあるというふうに思います。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

当然私はそう思いますけどね。そこで先 日オイスカは今のままでは今の施設の老朽 化による施設では、どうも先行きがいけな いということで事業拡大を求めて活動され てると聞いております。それで先日、町と もお話になったとも聞いております。そう するとこの事業がやめた影響とかそんなこ と、あるいはやるほうがいい、メリットが あるとかいうようなその評価については会 われた町長でも結構ですし部長でも結構で すからお答え願えますか。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

オイスカの豊能町におけるメリット、そういうようなもののお尋ねかと思いますけども、オイスカの研修生の方々は当然吉川の地内において住民の方々と交流なさっておられますし、行事等にも協力なさっておられて吉川の自治会などの御意見を聞いるといるということもおっては困るということもおっしゃっなお聞きをしております。 外国人との交流、国際教育ということというなのでは協力をいただいても役立っております。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

そうするとこの事業を進めることについて積極的に関与して協力するという形は理解できないんですか。ちょっとそこの点についてお聞きしたいです。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

オイスカと町との話し合いについてはまだ水面下の話し合いでございますので、この場でつまびらかにすることはちょっとできませんけども、オイスカについ事業をやりませったとおり新しい事業をやおられました。そのためにあのお貸ししているというようなとを町に申ししているといまして、そのためにあがあったというようないまして、今後あの土地イスカと町との間で今協議をしている段階でごさいくかについる段階でございまして、今ここでああです、こうですと可じて、今ここでああです、こうではようなもの、そういう段階には入っておりません。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

何か、きょう朝から聞いておるですけど、 入っていませんとか話し合うたら話し合う た内容ぐらいはしゃべれるんじゃないです か。そんなに秘密することですか。私はそ う思いますわ。ほんまに。私はこの政府の 方針で、いわゆる介護職に従事する国民を 全部解放してやるんだと、そういうような 方針が出ました。恐らくそれは変わるもの は外国人の養成だと私は思っております。 それでフィリピンのコネクションがあるオ イスカというのは重要な役割だなと。そし て豊能町は今、介護施設にも困ってると思 います。この高齢化に伴う介護という問題 は近々にも僕は直面する問題だと思ってお ります。なるほど子どもも大事かもしれん けど、今まで築いてきた年寄りも僕は大事 だと思います。その施設がうまく機能する ような可能性の芽をつむわけに僕はいかな いと思ってるんです。そういうことの観点

から一遍お答えしたいんですけど、本当にこの施設、いわゆる事業拡大というお願いがある中で、内容は別としまして、そのことについて副町長もお会いしたと思いますけどお答え願えますか。どういうことになるか。町長でも結構ですけど副町長まず。

#### ○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。 中井副町長。

#### ○副町長(中井勝次君)

オイスカにつきましては、我が町にとっ てどんな組織であるかというのは先ほど部 長のほうから評価もさせていただきました。 今改めてオイスカのほうからリクエストが ございますのは、老朽化した施設を更新し て新たな事業に取り組みたいとこういうこ とです。ですのでオイスカがやっておられ るいろいろな事業について我々はできるだ けの協力はするものですが、ただあの町有 地を今後永続的に使われるということにす ぐに結びつくという今御提案なんです。で すので今まで御協力をしてきたことをもち ろんスタンスとしてはそのままありますが、 じゃあこのタイミングでもう一度オイスカ のほうがあの地域にもしくは豊能町にどう いうふうなことができますか。ひょっとす れば今まで以上にどういうことをしていた だけますか。例えば国際交流面でどうです か。卑近な話ですけど。それと今ここでお 話ししているのは、先ほども言いましたよ うに水面下ということではないですけど、 まだその話についたところですので、何も コンプリートされた話でも何もありません。 その中で我々の方がオイスカに求めてます のは、例えばその国際交流ということを一 つとってみますと、今いろいろなこの近在 の組織が、国際交流に取り組んでくれてま す。例えば大阪大学の外国語学部なんかが 地域連携で取り組んでくれてることもあり

ますし、近在の国際交流協会がここのまち に出張ってくれることもあります。もしく はJICAなんかの体験、何とか体験講習 というようなことでやってもらってるのも ありまして、そういうのを豊能町にあるオ イスカだからこそこんなことまでできます よというそういうふうな提案を受けたいと いう、そういうふうなお願いをしておりま す。それともう一つ、今おっしゃったよう な人材の育成にあそこはやはり取り組んで もらってます。ただ名目的には、名目的に はというか大義は研修を受けた方が本国に 戻られてその習得技能を生かされるという ことです。それを我が町の高齢者の介護等 に生かしていただけるということがありま したら、それはいろいろなそのルールをク リアした上でどんなプランニングでできる のかというようなこともあわせてお示しを いただきたい。そういうボールを今投げて いるというところです。そういうことを、 返ってきましたら、お答えが返ってきまし たら我々のほうとしてもそのことを再度評 価をした上で今後の体制、どんなことが我 が町としてできるのかというようなことも 検討していけたらというふうに思います。 今はそういうふうな状況でございます。

#### ○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

#### ○11番(福岡邦彬君)

僕は建てかえて多くの研修者が来るということは豊能町の活性化につながると思います。信じてます。一説によりますと50人ぐらいの人が来る。しかも私は一番心配していたんですけど、今まで治安的に一切事故を起こしたことがないと聞いておる。なぜならば彼らは優秀な選抜組ですから。そして吉川の自治会長まで賛成していいことやとおっしゃってます。これが何よりこれまで31年間受け入れてきた地元の声だ

と思います。ぜひともこのことを成功させ ていただきたい。私は豊能町にないのは本 当にあそこに見学に来るときにホテルもあ りません。旅館もありません。しかしそれ をつくれとかそういう話はしてません。全 て私の聞いているところによるとオイスカ のおかげであると。しかしながら建物を建 てるときの国の補助金は豊能町に事務的に お手伝いをしていただきたい、その準備的 な手続も全て私どもやりますと、御迷惑か けませんということも聞いてます。そんな 50人とかいうのを受け入れて活性化しま すよ。50人の毎日食べるもんでもどっか で売れまんねんで、豊能町の。豊能町で買 うてくれると思います。現実にそのように してるでしょう。このことをもう少し考え て前向きに取り組んでいただきたいと思い ます。

次に、私はこれまでずっと吉川地区に足 湯をつくることを提案してました。この件 について私は町民住宅跡にやってほしいと 言ったらあそこの土地がどうのこうのとい われていい返事がもらえませんでした。し かし先日能勢電のアートライン見に行った ら、いわゆる前の支所跡に豊能郡東能勢村 の跡地に電車が立ってました。電車立って たいうたらおかしいな。電車の飾りつけし てました。ここでもいいなと思いました。 そういうようなとこにできる可能性はあり ませんか。

○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

お尋ねの旧吉川支所の跡地でございますけども、あの土地につきましては以前に吉川自治会から使わせてほしいという申し出がございまして、どうぞ使ってくださいというようなこともお返事をした経緯がござ

いますが、そのお返事した後にまだ吉川自 治会からは具体的な動きはないわけでござ いますけれども、今のところは町として利 用計画は特にないというところでございま すので、地元のほうで活用していただきた いと考えておるところでございます。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

念のために聞きますが、オイスカがあそ こになんかつくるという計画はありますか。 最後に。

- ○議長(岩城重義君)答弁を求めます。内田総務部長。
- ○総務部長(内田 敬君) オイスカからは聞いておりません。
- ○議長(岩城重義君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)

5番目のごみ、可燃ごみの有料化については委員会で行いたいと思いますので省略して、無所属の会、福岡終わります。ありがとうございました。

○議長(岩城重義君)

以上で、無所属の会の一般質問を終わり ます。

この際、暫時休憩いたします。 再開は、15時ちょうどといたします。 (午後2時42分 休憩) (午後3時00分 再開)

○副議長(高橋充德君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問 を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1 50分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

4番・橋本です。

理事者の皆さんにはわかりやすく親切、 また前向きな答弁をよろしくお願いしたい と思います。

まず最初に光風台駅前エスカレーターについてですけども、先ほど進捗やスケジュールについては答弁をいただきましたので違う観点で質問したいと思います。本件については今現在実施設計がもう既に決まったということでお聞きしました。その入札の経過についてお聞きをしたいと思います。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

エスカレーターの実施設計業務の入札の経過ということでございます。これにつきましては本年の10月16日に告示を行いましたけども、10月23日の締め切りまでに要件を満たす入札参加業者がなかったということから入札中止の告示を10月23日に行ったところでございます。この入札中止を受けまして条件を一部緩和した上で11月26日に開札を行い業者が決定いたしまして、12月7日に契約を締結したということでございます。なおこの工期は平成28年3月25日までというふうになってございます。

# ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

この入札についてですけども、入札業者は1社、落札価格、落札率は99.7%ということでよかったですか。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

おっしゃるとおり参加業者は1社で落札 率は99.7%でございました。

#### ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

これやっぱり、以前全員協議会でもお聞きしましたけど、一般競争入札ということでいくと競争の原理ってほんまに働いたんかという疑念は抱かざるを得ないなというふうに思ってます。まず先ほど御説明ありましたけども1回目の告示と2回目の告示で入札の個別事項というのが変更されてると思いますけども、なぜどのようにされたかということについてお聞きします。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

まず1回目の入札の事項でございますけ ども、これらのうち一番大きな変更点とな りましたものは技術職の条件ということで ございまして、1回目は技術士、建設部門 の技術士でございますが、それか一級建築 士か建築設備士のこのいずれかを保有して いる技術者を配置すると。なおこの技術者 が保有していない資格がある場合はその資 格を保有している別の技術者を配置すると いうことで技術者について複数の技術者配 置を求めておったというものでございまし た。再度の告示につきましては、求める資 格については同じでそのいずれかを保有し ている技術者を置くこととしたことでござ いますけども、その技術者が保有していな い資格がある場合は、済みません、同じこ とを求めたわけでございますけども、その うちその技術者のどちらかは技術士の資格 を有しているということで技術士の資格を 有しておればほかの資格は有していなくて も可とするというふうに技術職員の条件を 緩和をしたというところが大きな変更でご ざいました。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

今要件の緩和、私もこれ調べさせてもらいました。でいくとこれ技術レベルでいくと下がるんじゃないかと。もしくは1回目がオーバークオリティーというか質が高過ぎたというものかもわかりませんけども、ただぱっと見るとすごく違和感を感じる。1社しかない、落札率は99.7%、しかも条件を緩和しているというようなとこも含めて、これを見ると質的に本当に大丈夫かというふうに感じるんですけども、そのあたり質の低下にはなってませんか。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

先ほど1回目と2回目の条件の違い、総務部長のほうから答えましたけれども、実はもっと大きな点が1点ございまして、それは最初の段階では土木関係建設コンサルタント第一希望にしておってランクがAからCというところでしたが、2回目はそこは第一希望でもなかってもかまへんよというようにしておりますのでそこも大きな相違点になります。

それと技術的な技術者の配置でございますけれども、技術者の配置のところにつきましては監理技術者と照査技術者、この2人につきましてはその求めている用件自体は大きく変わってございません。もともとは建設部門及び一級建築士並びに建築設備士のいずれかの保有、2回目も建設部門または一級建築士または建設整備士のいずれかの保有ということでどちらもいずれかの

保有ということになっておりますので、求 めておりますのはどれかいずれか一つを持 っておればオーケーだったということにな っておりますので、大きく変わった点は監 理技術者と照査技術者が保有していないの 資格を持っている者を用意しておけという の要件を外したということで、例えば下計 けに出したときなんかの協力会社等がその 資格を持っておってもオッケーですよとい うことに緩和したところが一番でございま すので、仕事をしていただく上では問題が ないと考えております。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

今回これ1回目も2回目も予定価格は同様です。611万6,000円ということになってます。本来建築とかそういうときの場合は当然その積算によって額の評価というのはできると思いますけども、この611万6,000円の根拠についてお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

設計業務等の委託につきましてももとも との工事自体の予定を大体幾らぐらいでし てくださいというようなことも決まってお りますので、その中からうちの技術者のほ うが積算の上予定価格を算出しているもの でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

わかってて聞いたんですけどね。そこら はやっぱり、これ根拠そのものがすごく曖 味だなということと、結果としてその決定 するプロセスについても違法性はないとい うことですけども、本来本当にその競争原 理が働いたのかというのは非常に疑問やな と感じています。別にこれがエスカレータ ーだからということではないですけども、 やっぱりその辺これまでいろいろな議論を 積み重ねてきた中で動かすということにつ いてはもっともっとしっかりと、たまたま 業者さんが現れなかったから仕方ないかも しれませんけども、やっぱりそのあたりの プロセスについてはしっかりやっていただ きたいなというふうには思っています。

後、先ほどもお話を聞いていると平成2 8年度に工事施工と、場合によっては平成 29年度にずれるかもという話をおっしゃ ってましたけども、今現在その国の交付金 の申請についてはどのようになってますか。

○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

国の交付金でございますけれども、この 実施設計を含めて交付金の対象となってお りますし、申請をしております。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

ということはこの設計いうのは今年度で すし、施工というのが来年度もしくは平成 29年度ということですけども、その3カ 年にまたいで交付金の申請をできていると いうことでいいんですか。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

交付金の申請自体はおのおのになります けれども、当然実施設計の後工事もやりま ○生活福祉部長(木田正裕君)

すということで、全体の計画を示した申請 になっておりますのでこの分につきまして も全部全額交付金対象になるということで ございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

いやいや、この実施設計はいいんやけど も、私が言うてるのは大規模改修そのもの の交付金の申請は本当にできてます。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

今現在その実施設計の交付申請をしてお りまして、工事につきましては来年度以降 になりますのでそのときに申請させていた だきます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

この件については大規模改修に向けて 着々と進めていかれるんだと思いますけど も、そのあたりのスケジュール感も含めて しっかりやっていただきたいなというふう に思ってます。ただ私自身はまだいまだに エレベーターの方が絶対いいというのは思 ってますのでつけ加えておきます。

次に移ります。マイナンバー制度につい てですけれども、全国各地でそのマイナン バーに関する犯罪とかトラブルというのが 連日のように報道はされてます。その中で 今本町でのそういうような同種の事故とか 事件とかトラブルが発生していないのかに ついてお聞きします。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 木田生活福祉部長。

現在のところですがお答えいたします。

現在のところ豊能町内での、あくまでも 豊能町内での不審電話の情報や犯罪の発生 につながる事例等の報告はまいっておりま せん。警察からの情報もありません。つけ 加えるならば消費生活においても苦情がな いかの有無を確認いたしましたが、現時点 においてまいっておりません。

以上です。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

そのあたりの情報についてはちょっと感度を高く持っていただいて、万が一そのようなことがあればしっかりと情報発信というか広報をしていただくように、ぜひともお願いしたいなと思ってます。

あとほかの行政で聞くと、例えば住民さんが受け取り拒否をされるとか、実際におられなくて届かないとかいうものについては基本的にはその行政のほうに返って来て3カ月保管し後は処分するというふうに聞いてますけども、今現状そういうふうな返却されてきている量、ボリュームですね。大体どの程度あるかというのは把握されてますか。ゼロやったらゼロでいいです。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

申しわけございません。今かなり返送されておるとは聞いておりますけれども、実数を把握しておりませんので後ほどお答えさせていただきます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

別に数はあれなんですけどね。ただ返っ てきてるようであれば当然それを行政のほ うで保管せなあかんということになりますので、その辺で逆に紛失をしてしまったとか、そのときにね、いうことのないようにしっかりとやっぱり管理はせなあかんというふうにお聞きしました。それについて今件数も含めてどのような管理をされてるか。しっかりと金庫に直してるとか、その情報をしっかりとどこかで把握してるとか。そこは当然されてると思いますけどもお聞きします。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

確定するではないので申しわけございませんが、約200通が返ってきておりまして、厳重に管理をさせていただいていると

いうところでございます。

つけ加えさせていただきます。鍵のかかるロッカーで施錠して管理しておるところでございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱりそのあたり、あとはその保有期限、3カ月って聞いてますけども、そのあたりをしっかりと把握をしながら、大変な作業になると思いますけどもよろしく管理をいただきたいなと思ってます。

あと、マイナンバーカードが届いたときにこのような冊子が入ってました。その中にとっても便利コンビニ交付サービス、取得できる証明書いうことで例えば住民票とか印鑑登録の証明書とかいうのがコンビニでできますよって。ただこれはちっちゃな字で、違うな、ちっちゃくないな、下の注釈のところには、現在約100市町村がサービスを導入しておりって書いてます。た

だこれをパッと見たときにこれ豊能町でもできるんちゃうか。僕はできへんというのは以前一般質問では聞きましたけども、できるんじゃないかというふうに錯覚をされる人がおられると思うんですよね。この辺について今後も含めて、今も現状も含めて豊能町ではこういうようなサービスを利用する計画等々はないのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

私も議員のお示しのそのパンフレット、 自宅に届いたときに見ましてこれはちょっ とおっしゃるとおり勘違いなさる方がたく さんおられるなという感想を持ったもので ございますけども、このマイナンバーにつ きましてはまず御存じのとおりでございま しょうけども、来年から税の手続とか年金、 医療保険、雇用保険などの社会保障の手続 で全国的に利用が開始されるということに なっております。このマイナンバーカード につきましては今後について行政とか民間 問わずさまざまなな分野で活用するという ことで国民の手続、生活で利便性を向上さ せるということが可能となるというてなっ ておるものでございますけども、本町につ きましては現時点では行政手続の中で法で 定める以外のものについて独自の利用は短 期的にはないというふうに考えておるとこ ろでございますが、中長期的には住民の 方々の利便性の向上それから行政の効率化 を図るためにさまざまな分野でマイナンバ 一の独自利用についても検討をしていかな ければならないというふうに考えておりま して、近隣の動向でございますとか国の補 助制度とか助成制度の動向でございますと か、これらを見ながら利用の拡充を検討し

てまいるという方針でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれはパッと見たときに、通知 カードがきたと。次にこのマイナンバーカ ードをつくるかどうかというとこにおいて、 多分つくるメリットって余りないんですよ ね。例えばこれやると先ほどおっしゃった 行政の効率化にはなる。その納税の強化と いうかというのにもなる。けども住民の利 便性の向上になるかと言ったら多分ならな いと思うんですよ。イコールでない。だか らこそ今、部長がおっしゃっていただいた ようなこういう住民票、印鑑登録証明書と か戸籍証明書みたいなものが例えばコンビ ニでも発行できる。当然コストかかる話で すから、今おっしゃっていただいたように 国の制度等々もうまく関知しながらやって いかないかんかもわからへんけども、やっ ぱりその辺まで踏み込まないと多分これ自 体番号が届く、当然それでいろいろな手続 きはその番号だけでできるという話しです からあえてカードをつくる人というのは少 ないんじゃないかなというふうに思うので、 逆にカードをつくることが全てではないで すけど、先ほどおっしゃっていただいた住 民の利便性の向上ということをやっぱり追 求するのであればそのあたりもできるだけ 速やかに、私はやっぱり検討すべきだとい うふうに思いますけども、そのあたり再度 御答弁いただけますか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

議員の御指摘のとおりでございまして、 住民の利便性の向上のためにマイナンバー カードを活用できるのであればコストの面 も含めてでございますけども今後具体的に 検討してまいるということを考えておりま す。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

その辺、当然コストの件もありますけども、やはりその辺住民の利便性の向上ということを視野に入れてやっぱりしっかりと考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に情報発信についてお聞きしたいと思います。ホームページについては大きな金額をかけてリニューアルをしていただきました。確かにビジュアル、見た目は前よりもよくなったかなというふうには思いますけども、以降行政の中で前後でどのように評価されているかについてお聞きします。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

ホームページにつきましてはことしの2 月にリニューアルをいたしまして、リニューアル後の評価についてでございますけども、ごらんになってる方々についてはおおむね好評をいただいているというふうに思っておりますが、ただ現在のこの状態が完成形であるというような認識は全く持っておりませんでして、今後ともコンテンツについては充実をさせていくという考え方でおります。また必要な情報を迅速に、またタイムリーに掲載をするということをこれまで以上に充実させていきたいというふうに思っております。

- ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。
- ○4番(橋本謙司君)

今、部長おっしゃっていただきました。 タイムリーにいう話。これちょっとごめん なさい。僕メモ書きをちょっと今手元にな くてあれなんですけど、1点、これ例えば 今興味のあるまち・ひと・しごと総合戦略 の話とか、小中一貫充実検討委員会の議事 録、資料等々、これ見たいなと思って、た またま、ほんまやったら僕らも傍聴行けば よかったんですけど行けなくて、みたいな と思って探ったけども、1カ月たってる会 議でもまだその資料、議事なんかはアップ されてないというような状況になってるん ですよね。これはホームページの管理する 部署だけじゃなくて多分それはその会議、 委員会等々を開かれるところの問題かもわ かりませんけど、そういう意味ではすごく その情報のタイムリー性に欠けてると思う んですけど。例えばきょう、12月7日、 前回のまち・ひと・しごとの議事がアップ されてるというふうになってる。それはい つやといったら、もう2カ月ぐらい前の話 しですよ。それってほんまにそんなんでえ えんかなって感じましたけど、そのあたり、 表向きの箱はよくなったけども中身って全 く変わってへんのちゃうのというふうに感 じてますがいかがですか。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

私の所管のまち・ひと・しごとの審議会のことについてお答えをいたしますけども、確かにアップしたのがきのうだったかなというふうに思っております。率直に申し上げて若干おくれたのかなというような思いも持っておりますけども、恐らく担当のほうで作成をする手間と、それから審議会の責任ある会長さんとかとの調整が必要であったのでこの時期になったのではないかと

いうふうに思っております。今後について はもっと急いで上げれるように努めてまい りたいと思います。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

これやっぱり議事録とかそういう会議の 資料、特に住民に知ってほしいいうような 情報についてはもっともっとタイムリーに せなあかんと思うんですよね。議事録なん かは当然もう会議の終わった次の日には作 成して当然やし、それは企業なんかでは当 たり前です。それより遅くなったら当然逆 に古い情報になってしまう。しかも情報共 有がどんどんおくれていくというようなこ とになるのであれやけども、庁内でそうい うふうな議事録の作成については会議終了 後何日以内にやりましょうとかいうような ことって決めてます。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

そのような取り決めはやっておりません。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

多分そうやと思うんですよ。そういうのって社会人の常識として、やっぱりやった会議については迅速に作成する。その迅速につて1週間ちゃいますよ。やっぱり二、三日以内にはやっぱり最低、遅くてもやっぱりやらなあかん。というのは、やっぱりやらなあかん。というのは、やっぱりからなったけど中身が充実せえへん。知りたい情報が知りたいときにわからへんということになると思うので、当然それは最終の確認をそこの会長というか長にしてもらわなあかんかもわからへん。

当然それを持っていくには庁舎内、例えば 町長までは二、三日で回す。それが終って すぐさまその会議の長に確認いただいてア ップするというようなことも含めたら、何 ぼ遅くでも多分2週間かからずにできると 思うんですよね。現に、私もこれ興味があ ってここの近隣北摂の7市3町のまち・ひ と・しごとの状況調べました。豊能町が一 番遅い。回数も少ない。能勢町なんかは5 回やってたりとか、回数だけじゃないです けどね。やっぱりそういうふうな状況がや っぱりすごく見えにくいし探すのも探しに くかった。例えばまち・ひと・しごとって ぼんと探したらそこに全部がどばっと出て くる。豊能町もそれには近かったですけど、 ただほかのとこに比べるとやっぱり見づら かったなというふうな感想です。そういう ようなことも当然今企画のほうが数少ない 人数の中でやってもらってる。しかもグラ ウンドの整備までせなあかんと。そんな状 況やからそれはしゃあないかもわからへん けども、けどやっぱりそれはちゃうと思う んですよね。だからその辺はしっかりと、 これは教育委員会もそうですよ。別にその 辺はできるだけみんなが特に興味あるやつ なんかは余計迅速に対応するということは すべきやと思いますけども、町長どうです。

○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

確かにもっともな面ございます。できることはやっていかなければいけないと思っております。一方で今、職員の削減というようなそういったことも財政再建ということで一方取り組んでいるということもございますので、確かに遅いということについては申しわけないとは思っておりますけれ

ども、でき得る範囲ではやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

いや、町長そこは、今はそういう答弁あ かんわ。真摯に、わかりましたと、申しわ けございませんって言うだけでよかったじ ゃないですか。何でわざわざ財政再建やと か人が少ないからって、そんな言いわけに ならないですよ。やっぱり住民へのPR、 広報というのはそんなもんじゃないと思い ます。だからやっぱりそこは人が少ない、 グラウンドの整備もせなあかん。それやっ たらもっともっと役割分担変えたらいいじ ゃないですか。そういうことをやっぱりや らないと、どんどん、どんどん乗りおくれ ていきますよ。それで片や地方創生、地方 創生言うて、一生懸命委員の皆さんがつく ってくれはった、これもまた絵に描いた餅 になりますよ。それじゃだめだと思います よ。だからやっぱりそこは町長、もうちょ っとやっぱり真摯に受けとめて、今の町長 の答弁やったら、いやもうできませんとい うふうにしか僕は聞こえなかったですけど ね。逆にそんなことすらでけへんかと思い ますけど、そのあたりどうですか。会議が 終わってその議事をすぐに上げる、それは 普通のことやと思いますけどね。すごく高 度なこと、難しいことやったら僕もそんな 言いませんけど、ごくごく当たり前やと思 いますけど。しかもそれを住民に知っても らうために早くホームページにアップする。 それが2カ月かかってるって、今現状が普 通ではないと思いますけども、もう一度答 弁お願いします。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

本当にできる範囲で、それは早急にやってまいりたいというふうに思っております。 以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

一言多いんですよ。できる範囲って要ら ないって、そんな。それはもうやらせます っていうことでできるじゃないですか。そ れは今、町長は職員の本当の顔、みんなの 顔を浮かべて、それは今の現状では無理や なっていう優しさで言われたかもわからん けど、やっぱりそこはTPOを考えてやっ てもらいたいと思いますよ。今ここは公の 場なんだから。これ以上言いませんけどね。 やっぱりその辺は逆にここに出ておられる 担当部長の方はやっぱりしっかりとその辺 は皆さんに共有をいただきたいと思うし、 ああ議会終わったな、また終わったな、じ やだめですよ。そこはもう常に、やっぱり そこら辺は意識してやっていただきたいと 思いますので、よろしくお願いします。

次に、これ何度も何度も提案してますけども、ほかのとこではどんどん、どんどんやってます。ホームページがよくなった。これは見た目だけじゃなくていろな情報がそこからわかる、豊能町のことが知れるいうことがやっぱり一番だと思うんでありとがである。例えば町長の挨拶とか町の見どころなんかを動画配信してはどうか。これ僕議員になったときからったらできへんかったらできへんかったってすけども、せっかくイミングですべきやというようなことでこれも申し上げましたけどもいまだにできてないというこ

とで、これは難しいことではないと思うんですけどね。なぜしないのか、できないのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

リニューアルいたしまして、今後ともコンテンツを充実してまいるということで申し上げたわけでございますけども、その充実させていく中で動画で配信することがふさわしいものについては動画を取り入れていくということでございまして、まだできておりませんけどもやります。ただ町長の挨拶についてはまだ町長と相談していきたいと思っております。

# ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

多くは言いませんけどね。町の見どころ、 どこやねんと言われたら困るかもも含めて せんけど、やっぱりそういうなんも含めて やっぱり町外に発信したい情報というのうさく 当然文章だけじゃなくて写真、動画いいうく 当然文章だけじゃならやっぱりやっていいいい。 というのは、これ今もうごくしたんだかもうといっかくホームページをよくしたんだかもわいてはりその辺については、忙しいかもわいだらやってはとをどんけどもやってはともさいうようなことをどんとも含めていたがら上げろというようなこともっとやっていただきないします。

三つ目に、これ先日、いつやったかなちょっと済みません正確な日は忘れましたけど、サルが出たということで、学校から緊急メールでサルが出たので帰宅時注意してくださいねと、これも注意してくださいね

だけでした。サルに対してはこういう行動 をとりましょうねと、そんなことなかった。 ただそれは学校からの緊急メールでは来た んやけども、たんぽぽメールではそういう のは入ってませんでした。本来学校のメー ルというのは当然学校の児童の保護者に対 して行くだけですよね。やっぱりその見守 りとかして貰っている方のこととか、多く の方にそういうことを知ってもらい、なお かつ子どもたちのためにそういう帰宅時の 安全確保のために御協力くださいねみたい なことをやるんであれば、多分たんぽぽメ ールやったらまたより多くの方に、さっき3, 000人ぐらいでしたか。3,720件。こ れは全部豊能町の人かわかりませんけど、 多くの方に知ってもらえるというようなこ とで、本来学校からのメールも当然ですけ どもあわせてたんぽぽメールで発信しても よかったんじゃないかなというふうに思い ます。ただそれが今回何が聞きたかったか というと、そういう情報発信の基準、こう いう情報は学校からするけどもたんぽぽメ ールではしない。こういう情報は学校から のメールもするしたんぽぽメールでもする いうふうな情報の区分というのは当然行政 のほうでされてると思いますけども、その あたりどういうふうに決められてますか。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

済みません。教育委員会の担当としてお 答えします。

学校から情報が入った場合には教育委員会の教育支援課が担当してるんですけども、やはり協議をしまして、子どもの安全確保のためにはどうしたらいいかというところで検討いたします。それと並びにたんぽぽメールというのは一般の住民の方も見られ

ますので、住民の方にどういう情報を流す かというところも協議をさせていただきま す。それと後もう一つは西地区、東地区、 地区の特性もございますので今回のサルの 件でしたら東地区という限定的なことにな ると思うので東地区の例えばふたば園、保 育所もあります、幼稚園もありますし、小 学校も中学校もありますので、ここの三つ の教育委員会の所管の学校と連携して情報 を流すのどうするのかというところの検討 をして協議をして方針を出すんですが、今 回議員の言われます、その11月のサルの 出没の件につきましては、3日間ぐらいで すかね、この希望ヶ丘のこの地区にいたと 思うんですけども十分できてなかったとい うことを反省しておりまして、それについ ては今後やはり情報をきちっと適切に流せ るようにということはやっております。た だ基準につきましてはそのときの不審者情 報でしたら被害者もいますし、加害者と言 われてる方もあります。それからそのサル の出た場所とかいろいろなところで考えま すので、はっきりとこういうのはないんで すけども、とりあえず危険をお知らせする ということは第一前提で中身についてはど う流すかというのは細かいことは考えて協 議しております。済みません。以上です。

# ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれ大事なことは二つ。一つは やっぱり危険であるということを知らせる。 これって確かに児童、子ども優先やけども、 町民だって一緒やと思うんですよね。そう いう意味でいったらそれは教育委員会は知 ってたけども多分町の職員は知らなかった んじゃないですか。僕が一回連絡したとき は、ああそうですかという対応でしたよ。 やっぱりそこの情報連携がまずいんじゃな いかということ。あともう1点は注意してくださいじゃなくて、サルはこういう特性があるからこういうこと、もし出会ったらこうないうことをしましょうねいうようなですから保護者宛やからいと思うんですけど、あの時点で例えば学校帰る子どもたちにそういう指導というか、せいおるらしいよと、気つけてあかんよと、大けじゃなくて万が一サルに出会ったがいう行動をとりなさいよとかいう方動をとりなさいよういう行動をというのはされてよい。

# ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

まことに申しわけありません。今回のサ ルの件については、はっきりいいまして私 は最終、よくどういう情報を流したかを知 らない中での動いた状況ですので、またた んぽぽメールとも連動しなかったというと ころは本当に申しわけないなと思っており ます。ただ農林商工課がそういう動物関係 の危険については一緒に行動してくれてお りまして、次の日ですかね、一緒に学校の 現場を見に行っていただいたりとかいう中 では一緒に動いていただきました。ただそ のたんぽぽメールをすぐ出せなかったいう のは、こちらとのそのときの判断ミスやと 思っております。ただ、いままで従来はそ のようなことを考えて、学校のほうでは例 えばプリント配布で子どもたちにはサルに 出会ったときには刺激しないとかそっと歩 くとか走って逃げないとかというような具 体的なことは学校のほうでは指導してまい っております。

以上です。

#### ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれも、今たまたまこれ教育委 員会との絡み。例えば農林商工との絡み 等々あったと思いますけどね、やっぱりこ ういうような情報についてもどういう情報 を流すか。きょう午前中の話でも、例えば 認知症の話でたんぽぽメールを使ったらど うやと。これについても福祉部長は次年度 以降になるかもわからんけどもできるとき にそういうようなことは検討したいと申し 上げていただいてました。ただ、ほんなら そのたんぽぽメールってどういう使い方を するんだと。例えばそういう防犯・防災 等々に使うというのはそれはうたわれてま すけども、やっぱりそういうようなことも 含めての基準づくりというのが、明確でな くても何となくというのはあると思うんで すけど、そのあたりはどうですか。

# ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

たんぽぽメールは現在は緊急情報に限るというような使い方をさせていただいてはさまりますけども、これ使い方によってはさとで、例えばユーベルホールでこんなイベントがありますということも言えますし、とようなとも言えるわけでございまして、そういうまうはできるわけでございますのところは緊急情報に限って、今後町内でいろいるな使い方があるというふうなことも検討はしてまいりたいというふうには思っております。

# ○副議長 (高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

これ考え方は二つあって、一つは何でもかんでも来たら見いひんようになるということもあるから、そこの使い方は確かに気をつけなあかんというのは事実です。ただやっぱり今こういうような情報化社会になって情報を送れる一つのツールではあるので、今部長がおっしゃっていただいた例えばイベントの話とか行事ごとのとか等々の話も、そういうような、同じアドレスがいいかどうかはわかりませんけど、そういいかとうかはわかりませんけど、そういうような使い方もぜひともお願いしたいなというふうに思いますので、そのあたりも含めて御検討いただきたいと思います。

そうしたら次の質問に移ります。

小中一貫教育についてということで、小 中一貫教育等充実検討委員会での議論は順 調に進んでいるのかというふうな通告をし てます。これ第1回、第2回終わって議事 録も読ませていただきました。第1回の議 事録を見ると、総括していうと、いや、こ れ何か平場で議論するだけやったらもうひ とつようわからんからペーパー欲しいよね というふうな見え方。二つ目の議論は、2 回目の議論はまあまあそれなりにされたの かなという気はしますけども、ただこれ議 論いただいている内容を見ると、どっちか というとすごく学校の統合について議論さ れてるような気がして仕方ないんですね。 僕は全然そうじゃないと思ってて、これ第 1回目の議事録の要旨を見ると教育長は5 年、10年先の仕組み、環境、内容をどの ようにするのかを考えることが急務だとお っしゃってます。まさしくそうだと思うん ですよね。この中で、これ議論されてるこ とを見ると、ちょっと僕そこリンクしてな いんじゃないかなというふうにすごく感じ てるんですが、これ今議論されてる内容、 目的はここでいう仕組みなのか環境なのか 内容なのかどこに重点を置いて議論されて ますか。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今議員の言われましたように、保護者の 御意見というのはハード、どういうふうな 学校をつくろうと思ってるんだというとこ ろにとっても終始しました。教育委員会と しましては今現状の中で教育委員会示しま した方向性について、これを読まれたとこ ろで課題と思われることについて御意見い ただきたいと。その部分についてこの方向 性についてまた再度具体化していきたいと いうことでお願いしてるんですけど、やは り保護者の方というのはやっぱりハード面 でどういうことなんだということを示して ほしいと、その上でないとなかなか意見が 言えないということが多くありましたので、 第2回目のときには想定できるハードとい うか施設面の形を御説明させていただきま した。例えば最終案としては能勢のような 豊能町立小中学校の1校の案もありますよ と。ただ、また別の案でいくと現状の4小 学校、2中学校というのもありますよ。そ れをいろいろなパターンに、五つ、六つぐ らいですかね、出させていただきましたと ころ、それを見て中身の話に少し変わって いったのかなと。この場合だったらこうだ な、こうだなという話で、先ほどの議員の 前の質問にありましたようにバスの話であ りますとか、そのクラブ活動の話とかいう のは十分出てきたかなと思っておりますが、 基本は、長くなって済みません、基本はそ の保護者がどんなことをこれを見て課題と 思われるかいうのを拾い集めたかったとい う趣旨でございます。

#### ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれ子どもの教育において、確 かにそこは子どもは今後減っていく上にお いては大事なことかもわかりませんけど、 やっぱりそこは僕が感じてるのは財政とか 子どもの減少だけじゃなくて、やっぱり豊 能町で特色ある教育をどう受けてもらうか。 だから教育のまち「とよの」なんだという ことをやっぱり先に、それって逆にいうた ら小中一貫教育っていうあり方は別に施設 が一緒でもばらばらでもできるんですよね。 それって別に5年先じゃなくても今すぐに でもやろうと思ったらできる。ただ、まず 一番最初にせなあかんのは今の教育でいい のかどうかということをやっぱり教育現場 で僕はする必要があると思うんですよね。 それを受けて教育の質を上げていくか、子 どもたちの自主性をどう高めるかいうよう なことをやっていくべきだと思うんですね。 多分保護者が入るときっとそういう、今お っしゃったようなハードの部分になると思 いますよ。けどやっぱりそれと並行して考 えなあかんのは、やっぱりそういうような 教育の内容をどうするかいうようなことを やっぱりぜひともやっていただきたいなと いうふうに思ってるんですね。去年なんか は、ことしも去年も私ら会派で行ってきま したけど、その東山泉小中学校いうところ ですごくいい取り組みをされてるなという ことで、去年も行かせてもらって、ことし はそれがどう変わってるかというのを見に 行こうということでもう一遍行きました。 去年は実はうちの教育委員会にも来てもら ってましたけど、今年は誰も来られてなか った。そこはちょっと残念やなと思ったん ですね。多分同じポストの人が行かはる必 要はないけども、あれ僕学校の現場の先生 が行かはるにはすごくいい学校やと思うん

ですね。そこは何かというと、やっぱりそ ういうような、多分うちらでも教育目標と か子どものあるべき姿、目指すべき像とい うのは多分あると思うんですよね。あるけ どもやっぱりそこは向こうの、今回の視察 へ行った学校なんかは本当にそれに特化し て、そういう子どもになってほしいんやっ たらどういう教育をせなあかんのやという ようなところに徹底してやられてる。先生 たちも当然若い方がすごく多かったですけ ど、そういうような進め方の授業もされて るし、逆にそういうような参観というか授 業は、我々が視察へ行った授業が終わって からコミュニケーションを図って議論する んですけど、そのときも先生が、いやちょ っと実は私がこう指導してる、教育をして る中で実はもう早く答えを出し過ぎました と。本当はそこでもっと黙って子どもたち の答えを引き出すまであと5分ぐらい待っ ておかなあかんかったということをみずか ら述べられる。すごい先生やな。そこまで 自分でプランニングを立ててその評価をし 反省をする。そんな先生ってほんまにおる んかなって思いましたけど、すごいのはそ この学校はほとんどの先生がそういう先生。 それは多分ある程度寄せてはるんだと思い ますけどね。けどもやっぱりああいう教育 があるんだということは、豊能町の教育は 直接は知りませんけども、余り。そういう ようなとこも含めて、ただ何回か見させて もらったところではそこのレベルではちょ っとやっぱりうちは違うなと、そこまでは いってないなというふうには正直感じまし た。やっぱりそういうようなものも肌で感 じてもらうためには、僕はぜひとも来年度 についてはまた一遍行ってもらって、現場 の先生に見てもらいたいなというふうにす ごく感じました。やっぱりそういうような ことで、やっぱりしっかりとどういう子ど

もになってほしいか、それに向けてどういう教育をするかっていうところも合わせて、ハードの面もさることながら、ハードの面は当然時間かかると思いますよ、まだ。きょう言うてあしたできない。けど教育の点とれこそ年度、年度のかわりでそれこそ付加していこうと思ったらできる話やと思うんですよね。多分先生の意識を変えるなんですぐにできないと思うので、そこは逆にち年先って言わずにもう早々にでもぜひともお願いしたいなというふうには思います。

東地区ではPTAの会長さんの連名で経 過報告とかアンケートの収集というかその ときに出た声というのを息子がもらって帰 ってきました。保護者の意見、声としては ああそうだなって僕も同感するところもた くさんありました。ただやっぱり中見ると どうしてもハードのことがすごく多い。建 物のこと、給食のこと、クラブのこと。確 かにそこは保護者なり実際生徒が困ってる ことなのでそういうのが出てくるのは当た り前やと思います。ただやっぱりここの中 にいろいろな声が書かれてるんですけど、 そんな中で不安とかいうのも書かれてます。 そういうようなことでここに記載がたくさ んされてますけども、ごらんになったと思 うんですけども、それを受けとめて今どの ように感じておられます。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

そのプリントは見せていただきました。 委員会の中で話されている東地区と西地区 と今回は合同でやっておりまして、実際は 別のグループ、分散会にしたほうがよかっ たのかなと思ったりも最初はしたんですが、 やはり一緒に西と東の情報をともに考える のがいいのかなと思いましたので、全体でさせていただいてます。その中で東の方の御意見としてはそこに書かれてあることが多いかなという。その中でもとても迷われております、いろいろなハードの面ではどちらがいのかなということで。それはし、大多数の方の意見かもしれませんけども、大多数の方の意見かもしれませんけども、保護者の方が不安に思っておられるということは1人であろうが100人であろうがことは1人であろうが100人であろうが一緒やと思ってまります。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

ではこれ最後の文末のところに、この書 かれた感想を読んでいただいてまた声を聞 かせてねって書いてます。またこれ11月 の20日締め切りってなってるので、また そのあたりしっかりと情報収集をしながら どういう声があるかというのもやっぱり教 育委員会としても受けとめていただきたい なというふうに思ってます。ただ私が感じ たのは、これ多分保護者の方が頑張ってや ってもらった、これはすごくいいことやと 思うんですね。ただやっぱりこれを見ると やっぱりすごくそういうハード的なものが 多い。やっぱりこれは教育委員会の責任の もとで、小中一貫教育ってなぜせなあかん のかいうようなことも含めて、もっともっ としっかりと情報発信を僕はすべきやと思 うんですよね。それがあってこれやったら いいんやけども、やっぱりその辺がないと 人によったらもう小中一緒になるらしいな とか東と西一個になんのやろうとかって言 う人も中にはいるんですよね。いやそんな ことないよと、今それを検討してるとこな んやと。ただそもそもは小中一貫教育がど うかということを含めてやってるんやでと。 その中の一つのハードがどうかということ なんですという話もあるから、やっぱりこ ういう保護者の方が一生懸命やってくれた ことはすごくありがたいことやけども、や っぱりそれに先じて、ここに書いてもうて ますけど、教育委員会から一言あってもい いと思うという話で、本来教育委員会から 僕は情報発信を先にすべきじゃなかったん かなと思ってますけど、そのあたりどうで すか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

手順の話なんですけれども、今回教育委 員会が平成26年度にそういう方向性を検 討されたときに、やはり学校関係とか、私 ども学校関係なんですけどそういう意見を もとに話をされて方向性という文を、案を つくられました。そのときにやはりもっと 保護者の意見も聞く中でこういうものをつ くっていくというのは大事ではないかとい うことで私のほうに、保護者等を入れた委 員会でこの委員会のつくった意見を検討し なさいということで言われましたので検討 しました。ですからまだそれが固まったも ので、教育委員会としてこれでいくんだと いうふうに出すべきものではまだ十分でな いという段階での、その委員会でよく言っ てるんですけどね。トップダウンでないボ トムアップだという話を出してるんですけ ども、やはり皆さんの意見を聞いた上で教 育委員会で最後もう一回きちっと案をつく って御提示したいということで、これから その作業はしていきたいなと思っておりま

以上です。

#### ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱり出すべき答えというのは当然後 になると思うんですよね。だけどやっぱり なぜ今小中一貫教育をするのか。情報が僕 がつかんでないかもわかりませんけども、 本来はやっぱりそういう小中一貫教育はな ぜ豊能町に今必要なのか。こういう点、こ ういう点、こういう点。今後それはこうい う検討委員会を立ち上げてやっていくんで すよと。ほんでスケジュール、具体的なス ケジュールは大体ざっくりこんなもんです みたいなことがあって、多分この話やった ら、ああ、あの話かとわかると思うんです よね。その辺が先に情報発信というのは、 一報というかそういうのはされてたんです かね。豊能町が小中一貫教育について検討 をどんどん始めていきますよというような こと。東能勢中学校しか僕は知りませんけ ども、そのたよりの中にはそういうことを 検討しますというのはちょろっとは載って ましたけども、ただあれも学校からですよ ね。教育委員会からではなかったと思うん ですが、そのあたりの情報発信というのは されてますか。

## ○副議長(高橋充德君) 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

平成26年度に教育委員会議の中では議論をしておりましたが、その報告については校長会等で学校にはしてるんですけども、住民の方とか保護者の方に対してのということはありませんでした。ですからそういう部分で突然とか不安を感じておられるのかなと思うんですが、これから意見をいただいた中できちっと方向というか方針を出して手順を踏んで保護者への説明とか周知とか、また学校との連携とかを進めていきたいなと。その中でやっぱり小中一貫教育

の中身の話を大切にしておりますので、5 年先、10年先と言わずにできることは学校として改善していきたいなと。その課題と思ってるのはやっぱり子どもが減ってきた中での人間関係の希薄さとか固着化とかそういう部分とか、子どもの活動が制限されてきているというのがありますので、それでハード面ではなくてできることは次年度からも教員集めて、この後1月、2月、3月するんですけど、来年度教員を集めてそういう中身の検討をしていきたいなと思っております。

### ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

今後、今申し上げたように、本来はやっ ぱりそれは教育委員会としてこういうふう に進めていく、そういうことが教育会議な り校長会で周知をしたんであれば、本来は やっぱりそのことも保護者に僕は事前に一 報を入れておけばまた違った反応だったん じゃないかなと思ってます。やっぱりそう いうようなことでハードのことだけじゃな いよというふうなことは僕はやっぱりして おいてもらったほうがよりいいんじゃない かなと。だから豊能町の教育ってこう変え ていくんです。例えばその中一ギャップの 話、小1プロブレムの話とかいう話も含め てやっぱり伝えていく、それが別に建物一 体でなくても分離でもできますよとかいう ようなこともやっぱりしていかないと、何 かその統合だけの議論になるのはちょっと 拙速かなというふうに思いますから、その あたりちょっと情報の伝え方というのをう まくしていただきたいなと思いますのでよ ろしくお願いします。

あと今後の年度末に向けてのスケジュールなんですけど、先ほど質問の中で平成2 8年3月までには答申を受けて平成28年 度中に案をつくるという話がございました けども、これの平成28年度以降の案を策 定し、例えば教育の内容の点、ハードの点 等々のそこらの具体的なスケジュールとい うのは何か持ってはるんですか。前回聞い たらその5年後ぐらいにはみたいなことを 言うてはりましたけども、そのあたりにつ いての方針をお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今までは保護者の方に3回ほど課題を教 えていただきました。それにつきまして1 2月から学校関係者を集めましてこういう 保護者からの課題が出ておりますと、この ことにつきまして教育の充実を図るにはど うしていきましょうかということを投げか けます。その中でやはり、いや学校ひっつ けてくれなでけへんという話もあるかもし れませんが、そうでなくて今の学校の中で できるようなこと、例えば東能勢小中学校 で行事を一緒にやってみようかとかいう案 が出てくるかなと、そういうことをまずは 学校関係者の中で検討していきたいなと思 っております。その中でもやはり課題とい うのは学校のほうも持つと思いますので、 保護者が思う課題、学校が思う課題、その 課題を解決するため今豊能町教育委員会が 小中一貫教育を進めますと言ってる中にそ の課題を突きつけていただくというんです か、それを3月末でいただこうと思ってお りますので、その課題をもとに次年度以降、 小中一貫教育の方針というんですか、ビジ ョンをお示ししたいなと思っております。 ただ、今子どもが少なくて課題と思って教 育委員会こういう提言しておりますので、 そんな時間的に余裕あると思っておりませ んので、先ほど議員のほうからもおっしゃ

られました、5年、6年先には何かこの議論が形になればなと。ただ1年後、2年後できることはしていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれ、僕5年後では遅いと感じ てるんです、個人的にはね。やっぱりその スケジュール、方針も定めスケジュール感 を持ってできることは前倒しでやっていく。 ただ例えば新たに建物を建てなあかんとか 建物を整備せなあかんとかいうような話は 当然お金も時間もかかる話なのであれです けども、やっぱりそのスケジュールをしっ かりと明示しながらぜひとも進めていただ きたいなと思いますし、多分、例えば制服 一つとっても中学校をくっつけるんやった らどうするんやとかいろいろなこと多分出 てくると思いますよ。別にそのままやった らそのままでいいですけど、その辺も含め てそういうようなこともスケジュール感持 ちながらぜひともお願いしたいなというふ うに思います。

そうしたら五つ目の質問に移ります。

ダイオキシン汚染物の現状についてということで、九州の福岡県のほうに廃棄物処理会社へダイオキシン198本についてはもう搬送されているというふうにお聞きはしてますけども、その汚染物の処理について完了されてるのかお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

豊能郡環境施設組合の議会でも説明した

とおりでございますけれども、処理工場に 搬入したというのは今言われたとおりで、 処理についてはまだ完了はしておりません。 以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

当然処理については先方もあることなのでなかなか一方的には言えませんけども、ただこのいつごろまでに処理をされるのか。今年度中にはという話でちらっとは聞いてますけども、やっぱりその契約の仕方にもあると思うんですね。例えばものは運ばれた、契約の仕方によっては例えばもう移した時点でお金を払う、後の処理は当然向こと時点でやってもらうというやり方もないますけども、今現状はそうでないと思いますけども、今現状はそうでないということであれば処理を契約をもついます。金を払うということになるのかなと思います。

○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

先ほどまさに議員がおっしゃったように 処理の方法とか工程については当然向こう の都合というようなものがございます。業 者にお任せしているということでございま すので、その中で期限ということについて は年度末には処理いただけるものと確信し ております。

以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこの件、本当に多くの今までの 先人の方々が苦労されて18年なり引きず

ってきた問題、やっぱりこれこの処理をも って初めて解決、全てが解決したかという のは微妙ですけども、まあまあ汚染物がな くなったということはそれはもういいこと やと思うんですよね。やっぱりこれ一日も 早くしていただけるようにその辺の調整、 交渉というのは、しんどいことは十分わか ってますけどもお願いをしたいなと思いま すし、やっぱり片やまた施設組合のほうで は議論されると思いますけども、やっぱり その施設組合そのものの存続についてもや はりこれは処理をできたら早目に解散すべ きだと僕自身思ってますし、やっぱりその 費用の件もあると思いますから、やっぱり その辺も1日も早く解決、処理完了に向け て交渉、調整のほうを進めていただきたい なというふうに思いますのでよろしくお願 いします。

そうしたら次、六つ目の地域活性化策について。先ほど井川議員のほうから戸知山の有効活用についてお話がありました。これもともといろいろな話があり、これも相当な時間たちますけども、ただ一つはやっぱりそのダイオキシンの処理ということも想定の中にあって、なかなかそこは動かれへんということあったと思いますけども、8月の時点でドラム缶の移送先が処理先が決まり出したということから考えると、おりについて今どのように進められているのかお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

橋本議員にも以前からこの件については 何回か御質問をいただいておりまして、そ のときにもお答えをしたと思いますけども、 今年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略 を策定をするということで取り組んでおるわけでございます。この総合戦略の中には仕事づくりというもの、要するに資源をお金にかえていきましょうというような方針もうたうということにしておりますので、何とかその中でこの戸知山を生かすことができないのかなというようなことも考えてまいりたいという考えでございます。

# ○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱり確かに使い勝手という意味では どうかわかりませんけど、大きなフィール ドなので、そのあたりを、そういう雇用を 創出する、人を呼び込むというふうな、そ ういう町の活気づく施策にぜひとも使って いただきたいなと思うし、やっぱりそこは もう逆にある意味熱い思いを持ちながらア イデアを出して汗をかかんと多分進まない と思うので、またぜひともその辺について は何となくではなくてしっかりとやっぱり その辺のビジョンなり明確なスケジュール 感を持ってやっていただきたいなと思いま す。その辺は多分なかなか今すぐ言ってい い答弁がもらえると思いませんので、また 3月議会でもお聞きしますので、またその 辺の検討については粛々と進めていただき たいなと思います。

二つ目に、9月議会で私から提案しましたユーベルホール関連への寄附制度を創設してはどうかというようなことで御提案を申し上げ、前向きには検討しますということではおっしゃっていただきましたけども、その後の検討状況についてお聞きしたいと思います。

# ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

議員御提案のユーベルホールに特化した 寄附制度の件でございますけども、これに ついては9月議会ででも文化スポーツ振興 というようなそういう枠でやってみたいと いうような御答弁を差し上げたところであいました。そのときには10月にこの寄 附制度のリニューアルをしたいということ を言うたわけでございますけども、その後 特産品の業者等の調整に時間かかりまして まだおくれておるわけでございますけども、 今月、12月中には新しい寄附制度という ようなことで文化スポーツ振興も設定をして て設けていくということといたしております。

# ○副議長 (高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

僕申し上げたのは、確かに文化スポーツ 振興でもいいかもわからへんけども、例え ばユーベルホールの運営が今しんどい。や っぱり自分たちが使う施設、しかもまあま あ近隣の川西市の方も使っていただけるか もわかりませんけども、やっぱりそういう 文化スポーツ振興で何となくではなくて、 ユーベルホールっていう名前、それはちょ っとどういう、ユーベルホールの事業一個 なんかでは無理でしょうけども、例えばほ かの他市町村やったらそれこそプロバスケ ットチームを支援する寄附金とかそんなの があったりするんですよね。それをふるさ と納税でやってる。そのスキームを使って やってるというようなことありますから、 そこはユーベルホールでもできるんじゃな いかなというふうに思うんですけど、逆に なぜユーベルホールかというとやっぱりそ ういうユーベルホールが今存続もともと厳 しいよねと、もう廃館もしようかというよ うな議論がされた中で、やっぱり今現状も しんどい中でもやっていってる。その中の

運営資金にちょっとでもなればということ なんですね。当然ほかに幅広く使えるとい う意味では文化スポーツ振興でもええんか もわからへんけども、そこらは逆にこの中 で当然された寄附があるとしますよね。そ うなったらそこにユーベルホールにどんだ け使うのかというのは、ちょっと若干違和 感がある点も出てくるかもわかりませんけ ども、ただユーベルホールっていうふうに しといたらそこに使えるので、そういう意 味ではこの文化スポーツ振興の中に一つで ユーベルホールの何とか、ユーベルの支援 寄附みたいのとかで、そんなカテゴリを立 てるつもりなのか、いやもうそうじゃなく て文化スポーツ振興という一本だけなのか、 そのあたりどのようにお考えですか。

# ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

今検討しておりますのは文化スポーツと いう枠でございまして、その中にユーベル ホールも含まれているというような考え方 でございます。そのユーベルホールに特化 した枠というものをつくることは不可能で はございませんけども、今現在のふるさと 寄附をしていただいている方々を見ますと ほとんど町外の方ばかりでございまして、 町内の方についてはもうごくわずかという ことでございます。町内の方が寄附なさっ たのは去年から今年にかけて行いました右 近の石像とかそういう400年記念の事業 について町内の方がたくさん御寄附いただ いたということがございましたけども、基 本的には町内の方々の御寄附はほとんどな いという中でございますので、町外の方対 象にということを基本的には考えておりま す。そうするとユーベルホールという特化 した枠をつくったところで町外の方々がそ

のユーベルホールについて御存じないというようなことも考えておりますので、そういうことでユーベルホールに特化したところでそのそれに向けての寄附というのはそんなに集まらないのではないかというような思いは持っております。

### ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

# ○4番(橋本謙司君)

いやこれ逆で、今何で町外が多いかって、 もちろんわかってますよね。お土産、プレ ゼントあるからですよ。だから町外の人が する。じゃなくて僕は町内の人にしてもら ったらいいよって言ってるんですよ。ユー ベルを知ってる人に。それはユーベルホー ルを残してほしいんやから。これユーベル ホールじゃなくてもいいんですよ。なんか の団体でもいいですよ。その団体のために その団体が運営をうまくできるために寄附 しますよと。寄附した人は当然プレゼント もありません。けども税制の優遇はありま す。それでいいじゃないですか。文化スポ ーツ振興ってしたってそんな集まらないで すよ。それがユーベルホールに直接いくか わからへんから。だからユーベルホールや ったらユーベルホールに特化した、この表 は文化スポーツ振興でもいいですよ。その 中にユーベルホールのそういうはこをつく る。ユーベルというフラグを立てて、見た ら誰でもわかりますやん。これやったらユ ーベル、また運営ちょっとは存続すんねん なとか、してもらえんねんなって。それを ユーベルホールを知ってる人にしてもらう んですよ。今部長言われたようにユーベル ホールを知らんから誰もしません、じゃな いんですよ。ユーベルホールを知ってる人 にしてもらうというのが僕が申し上げてい る目的ですよ。普通、今やってくれている 寄附なんてほとんどそれはモノが欲しいか

らやってるだけじゃないですか。けどそれって本来のふるさと寄附の目的じゃないんですよ、そんなんは。今そうやって言われてますよね。ふるさと寄附って今プレゼントのためにやってる人がたくさんおられる。それはそれでアリですけども、本来それが主の目的じゃないと僕は思ってますよ。だからそういうフラグを立ててユーベルホールってやったほうがいいんじゃないですかって申し上げてるんですけどどうですか、今の話聞いて。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

議員の御提案の方法はユーベルホールのこのイベントという単発でやるというようなことならばひょっとしたら可能かもわかりませんが、その通年のランニングコストにユーベルホールにということについてはちょっと違うのかなというような考え方を持っております。これについてはやはりもしやるとしたらユーベルホールのこの大イベント、今回やると、何百万円かかると、これについて寄附を募るという方法ならば可能かなというふうには思います。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

いや、やっぱりそれ勉強不足ですよ。僕 さっき言いましたやん。バスケットボール チームを存続するためにやるふるさと寄附 ってあるんですよ。それができて、ユーベ ルホール存続する寄附って何でできないん ですか。だからやっぱりそんな、もうちょ っと、それこそガンバのスタジアム建てる 募金だって一緒ですやんか。あれだって寄 附制度、税制控除やってやってますやんか。 やっぱりもうちょっとそういうような勉強 をね、ほんまにできへんのやったらできへんでいいですよ。けどやってるとこあんの やもん。もうちょっと勉強して欲しいなと 思いますけどね。ほんまにできません。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

議員のそういう御意見を受けまして政策会議、部長会ではかった結果、きょうこんな答弁をさせていただいているわけでございますけども、もう一度検討はし直してみたいというふうに思いますが、とりあえずこの12月についてはもうリニューアル着々と進んでおりますので、12月のリニューアルについては文化スポーツという枠を設けて新しい形で始めさせていただくということでお願いをしたいと思います。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

これやっぱりもうちょっと、一遍ふるさ と寄附、団体支援みたいなので打って検索 してください。いっぱい出てきますよ。山 ほどやってますって。やっぱりそういうの は何かもうちょっと、遅いんだから。これ とっぴもないことやろうと思ってできんの やったら別ですよ。ほかでやってることな んやからチャンスじゃないですか。二番せ んじでも。やってんねやったらまねできま すやん。それのメリット・デメリットを調 査し、やるかやらへんかという判断をして もらったらいいと思いますよ。やっぱりそ の辺をもうちょっと何か、できない理由が 僕には全然わからないんですけれど。その あたりも含めて一遍検討いただけたらなと いうふうに思います。

三つ目の、これも何度も提案をしてます。 これ僕議員になったときからやってますけ

ども、創造的な業務、先ほどお話ありまし たよね。今の企画忙しいですよ。僕いろい ろなことを聞きに行こうと思っていったら きょうはどこどこへ行ってます、きょうは どこどこへ行ってます。この間僕も行った ときもグラウンド今整備してますっていう てましたよ。やっぱりこれ、当然ルーティ ン業務があかんとは言いません。けど今こ の間ずっと町長に御質問してもワーキング でやります、ワーキングでやります、プロ ジェクトでやります。できないですって。 今このまちが大きな転換期を迎えてどんど んそこを試行錯誤しながらやっていかなあ かんときに本来業務をもちながら片手間に やる、そんな絶対できないですって。やっ ぱりこれは町のために、これもそれこそ2 年間それに特化してやれと、これあかんか ったら終わりやでというぐらいのやっぱり マンパワーをかけてやる。その間確かにほ かの職員の方はしんどくなるかもわからへ んけど、やっぱりそこは、やっぱり今人が いないからできませんでは何もできないま ま終わりですわ。僕が町長やったらすぐや りますよ、そんなの。だからやっぱりしっ かりとその辺は考えて、僕はやっぱり前向 きにこの町を売り出す、新しいことをやっ ていく、そういうような専属部署っていう のは設けて特化して取り組む。そういうプ ロジェクトとかそういうチームで本来業務 を持ちながらやるんじゃなくて特化して取 り組むべきやと。これは何度も申し上げて きたけどもいまだに実現はしてない。人が 少ないから大変や、業務量との見合いがあ る、それは十分わかってますよ。けどもそ ういうことを言いながらずっと続けてきて いまの現状がある。それを打開しようと思 ったら何か変えなあかん。僕はやっぱりそ ういうような組織というのは絶対にあるべ きやというふうに思いますけども、町長ど

うお感じですか。

- ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

確かに今言われたように、町の行政組織について行政施策を効率的に遂行するために部とか課とかの設置とか改編、事務分掌の見直し、こういうのは行ってきているところでございます。そういった趣旨では町づくり施策を立案推進するために、平成26年の4月から総務部の組織を改編して企画とNPO、交通施策、行政改革を事務分掌とする秘書政策課、これを組織したというとこでございます。現在秘書政策課を中心にまちづくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

- ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。
- ○4番(橋本謙司君)

僕はその組織を批判したくないですよ。 一生懸命頑張ってくれてはるから。彼らが 悪いとは言ってませんよ。だからやっぱり 仕事の持たせ方、やらせ方。今、回ってま すか。僕これじゃ回ってないと思うんです よ。それは彼らがやっぱりしんどい、しん どい、それは通常のルーティン業務をもち ながら雑多なこともやり、それこそ来賓が 来たらお茶まで出す。そんなこともやりな がらしている。そんなことはもうぜんぜん 切り離してやらせたあげたほうがいいんち やうかと思うし、逆にそこに本当に創造的 な仕事をさせてるんであれば、今現状町長 が、いやこれで満足やという話しやったら いいですよ。けどそうでないんやったら例 えば1人増員してでもやるとかいうふうな ところが僕は町の取り組む姿勢やと思うん ですよね。特に今地方創生って叫ばれてこうやってやっている。今少ない戦力の中でやってるのも十分わかってますよ。そこに1人充てるというのもしんどいのもわかってるけども、ただそこに充ててでもやる、今のタイミングじゃないんですか。もうこれを逃したら終わりじゃないんですか。その意気込みが僕は見えへんということを言ってるんです。今現状の組織、町長が町長になられてから変えた。今満足に回ってると思ってますか。

- ○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

限られた人数の中では、満足というのはなかなか難しいと思いますけれども、これはもう限られた人数の中ではやっていってるというふうに思っております。

以上でございます。

- ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。
- ○4番(橋本謙司君)

ほんで特に今こういうふうなまち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案ができんどきる。けどほかの自治体見たらもうほとんできないです。自治体の方とは関係を引きないだも申したがある。一つは国からないだもの目的がある。一つは国からないと書かなくていんです。書もらるため、だから具体的らえるです。だから対象的でいい。けどもあるのと書かららは当然実行のアなことをしかりがあるがあるに当たっなことをしかりなことをしたがある。そのこのあれがあるかけに起こせるようなことをしかりは関係の総合戦略そのものは僕は時間をかけている。

ずに抽象的でまとめればいいと思うんです。 それはそれ、これはこれいうふうにほんま はすみ分けてやるべきだというふうに思う んですよね。やっぱりそういうようなこと も、これ実はこの総合戦略考えてるのも今 企画でやってもらってるじゃないですか。 しかも交通施策もやってくれてる。ほんで 仮に僕が言う専属の特化した組織がその企 画に当たるのであれば、そこに増員をして でも僕はやるべきやというふうに思うし、 場合によっては民間の力をかりて民間の人 を入れてやる。箕面の営業課なんかそうで すよね。民間から人引っ張ってきてやって る。そういうようなことも要ると思います けども、実際箕面とばかり比べたくないで すよ。けども実際に今の箕面と、箕面の機 動力、箕面だってそんな多くの人数でやっ てないですよ。機動力とうちの機動力、こ れは僕は差があると思いますよ。やっぱり そこって確かにやらせ方の面もあるしそう いうフォローの体制の面もあるかもわから へんけども、まずはやっぱりそういうふう な状況、環境を僕は整備してあげないとう まく進まないんじゃないかというふうに感 じますけど、副町長どうですか。

- ○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 中井副町長。
- ○副町長(中井勝次君)

組織をどのような形でこの町を動かしていくのか。これはいろいろなやり方がある、いろいろな考え方があるのかなというふうに思います。今、橋本議員がおっしゃっていただいているのはそれも本当に効果的なやり方として幾多の自治体でもう既に実践されていることかなというふうに思います。ただ我々の今のこの組織の範囲の中でそのことを特化することのメリットと、スケールメリットを生かすためにほかの業務と合

わせて持たすことというその比較考量の中 で今こういう形を町長も選ばれてるんだと いうふうに、私もそういうふうに理解して ます。あと創造的な仕事をどこが担うのか。 もちろん組織も担わないといけませんし、 もっと言えば幹部連中が担わないといけな いというところがあると思います。それと きょう、いろいろな形でイベントに関する 執務のことも言っていただきましたが、少 ないからこそもう少し横断的にも動かない といけないということから、ほんとにPT という、プロジェクトチームを本当に有機 的にもしくはフレキシブルに編成して、そ ういうことでも、それでもって実人員をふ やさずに労働力をアップするみたいな、そ ういうようなこともやっぱり必要かな。そ ういうふうなことの取り組みを幾つか組み 合わせながら推進していくのかなというふ うに思っております。今おっしゃっていた だいたことというのは確かにかなり有効的 なことであると、それはもう認識しており ます。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 田中町長。

#### ○町長(田中龍一君)

先ほど橋本議員がおっしゃられたことで一つ、今年度から1人、補強させてもらってます。それとあと民間のというお話もありましたけれども、民間の経験されてる職員も配置するなど、そういったこともできる範囲で考えながらはしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

これ以上申し上げませんけども、やっぱ りその辺、例えば若い人を入れた、実際し てますよ。けどやっぱりその辺はその若い 人のアイデアをしっかりと、アイデア発想 を受けとめてそれを形にしていくようなこ とを当然組織としてはやっていただきたい し、逆にそういうようなことも業務量も含 めてやっぱりしっかりとそこは見てあげて うまく回るように、創造的な仕事がしっか りとできていくようにぜひともお願いした いと思いますし、だから議事録がおくれる というのは僕はないと思いますんで、その 辺はやっぱりしっかりとチェックをかけな がら組織のあり方、人のあり方等々も含め てやってあげてほしいし、やっぱりその辺 のアイデアがしっかり出るような雰囲気づ くりをぜひともお願いしたいなと思います ので、お願いをして次の質問に移りたいと 思います。

七つ目の質問で財政再建について。

財政健全化推進プランの平成27年度実施予定の進捗はということで、これはもう先ほど管野議員の中でも答弁がありましたけども、例えば老人憩いの家とふれあい文化センターは運営委員会で今検討中。永寿荘の自主運営は老人クラブ連合会か民間委託を検討中。野間口青少年総合スポーツセンをす。図書館の指定管理は民間団体かNPOということで先ほど答弁ありました。二のということで先ほど答弁ありました。二のおると思うんですね、ここ。今、僕が気になってるのは永寿荘の自主運営という自主運営という自主運営という自主運営という自主運営に同じ自主運営を指すのかお聞きします。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

財政健全化推進プランを立てたときの自 主運営の意味は同じでございましたが、そ の後の交渉によって今は若干変化が生じて いるというところでございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

私自身、これ今野間口のスポーツセンター使わせてもらってるのでここではあえての問はしません。自分のために言ってるのかというふうに聞こえるので、それをあえてしませんけども、ただ気になったのがいては自主運営というのは基本一切町は手を離します。電気代、水道代全て見てくださいという話です。それはそれでいいんですね。ただ同じのかというふうに感じたのであえて聞きました。今部長がおっしゃった永寿荘の自主運営というのように感じなのように自主運営というのを考えてます。

# ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

#### ○生活福祉部長(木田正裕君)

先ほどにも答えましたが、まず老人、主体となるのが我々としては老人クラブ連合会を持ってして自回の会合を持ってしてものの負担なしであの建物を運営したなると、それの町の負担なしたなると、それとはなると、その助政人になると、なのでそのが表したが利用者がよいたしましたが利用者がよれないりましたが利用者がよいら運営してもらえないかというなどの中で、閉じるというなどをもして社会を11月30日の日に、6回目ですないとを11月30日の日に、6回目ですないたわけですが、それでもはというのはしんどいなというのはしたともですが、たの段階として社会福祉法人等

の運営にもお願いできないかなということを今、探しておると。平成28年度には幾らかの効果額を出したいというふうに先ほどは答弁をさせてもらいました。

以上です。

## ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

多分こういうのは任意の団体なんかでは きっとその自主運営、建物の管理も含めて というのはきっと無理な状態やと思います。 そういう意味ではどんどん住みにくい町に なってくるなというふうには感じてますけ ども、そこはまあまあ、今財政が厳しいい う状況なので仕方ないかもわかりませんけ ど、やっぱり僕はもうちょっとその辺の優 先順位というのを考えるべきじゃなかった かなというふうには感じています。先ほど もおっしゃっていただきましたけども、例 えば野間口の青少年スポーツセンターにつ いては利用者団体と今話ししてるというこ とでしたけど、これは僕もあえて、僕から は何も言いませんでしたけども、実際この 間の会合の中で一回ちょろっと言われただ けというような状況になってるので、やっ ぱりその辺今後どう進めるかというのは、 もうちょっと教育委員会のほうでイニシア チブを取りながらぜひともやっていただき たいなというふうに思いますのでよろしく お願いします。

1点、財政再建計画ですね、以前に立てたやつ、この推進プランの前ですけども。こういうような再建計画の中でやられた事業についてどのように評価をされてるかというのをお聞きしたいなと思ってます。まず一つ目が豊悠プラザと保健センターの統合ということで、今現状は既に統合されて、無償譲渡によって運営はされてますけども、以降もともとそういう目的に合った地域密

着型のという話だとか、そういう福祉施設としての機能をしっかりと保ててるのか。 またそういうような住民からの苦情という かいうようなこともお聞きになってないの かどうかについてお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

お答えいたします。

当時、池田前町長のときでしたけれど、 計画、先ほど議員御指摘のように計画が立 案されまして、そのときですが、そのとき は第5期の高齢者の介護事業計画、第5期 です。第5期の計画を策定する、策定して いる最中でございました。なので再利用す る場合にはその計画にうたう必要があった。 そのタイミングがよかったので、一方で計 画がなされ一方で再利用の計画も盛り込む ことができた。当時の職員は非常に頑張っ たと思いますけれども。なので町の施設の 公の施設のスリム化を図ると同時に高齢者、 障害者の福祉サービスの向上も図れるとい う、そういう二兎を追うことができました。 なので非常に優良なケースではないのかな と。先ほど議員御指摘の住民の方から、利 用の方からこの件につきまして、このケー スについて苦情などがあったかということ ですが、地域密着型の豊能町の住民の方の ユニット型の老人ホームが22床も充実が できた上に障害者の方のデイサービスもで きて、非常に私としては優良なケースのう ちで苦情も聞いてはおりません。

以上です。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

本件についてはその無償譲渡することに 対していろいろと当時は、いろいろな議論 があったと思います。そんな中で一つは、 何が申し上げたかったかというと、別にこれは豊悠プラザの話だけではなくて、こういう計画を進めて、縮小なり受け渡しなり移管なりいろなことをしていく、渡しているいろないろな評価を、渡したら終わりではなくて、その後どうなっぱりいるというなことの視点で、やっぱり物事というのを見ていただきたいなという意味であえて申し上げました。ちょっとこの答れの後、何か補足があったらまた言ってください。

一個だけ、当時の再建計画を焼いてみて ると、本庁受付業務というのは業務委託を 廃止し職員が行うとなってます。これ実施 済みになってんねやけども、今現状はどう いう形になっています。

○副議長(高橋充德君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

本庁の受付の件でございますけども、以前は委託をしておりましたが今は非常勤の職員を雇用して行っておるというところでございます。

それから先ほど豊悠プラザについて無償 譲渡と議員おっしゃいましたが無償貸与で ございますのでよろしくお願いいたします。

○副議長(高橋充德君)

橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

例えば今おっしゃっていただいた非常勤を雇ってますと。別に僕はその雇ってもうてる方を、全然否定するわけではないんやけども、当時そういう業務委託を廃止して職員が行いますよ、無駄な経費は払いませんよ、無駄なと言ったら失礼やな、追加の

費用を払いませんよと、だから職員で直営でやりますっていうことで書いて実施済やったと思うんやけども、今でいくと本来それは違う形になってるんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうですか。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

確かに当初の計画は職員が兼務でやるといいますか、窓口の職員がそういう案内、受付等も一緒にやろうということで計画をしたわけでございましたけども、実際にやってみますと実は本庁の受付は電話交換手も兼ねておるというようなことからの1でかけますと全てがそのがあると対ないというようなことも判明をしたというか、わかったので、方針を変更しています。

# ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

財政効果出てるのはあれなんやけど、うまいこと言うね、それ。けどもともと本当は多分当初の見込んだ財政効果よりは少なかったと。ただ職員がやるよりも効率的やからトータルで見たらもしかしたらプラスやったかもわからへん。ただそういうことなんです、僕が言いたかったのは。要はやろうと思ってやったけどもやっぱりふぐあいが生じたから違う形にするということをやっぱり今後計画を立てられて実行した上では、それの評価もしながら振り返りをし、最適化を行うというか、そのままふぐあり

のまま続けるということがないようにして ほしいということなんです。それを自分ら のことやからやったではなくて、自分らの こと以上に住民のことに関してはもっと見 てほしいということだけをお願いしたいと 思います。

最後ですけども、総合戦略の関係ですね。 地方創生についてということで総合戦略の 策定の進捗はということについてはもう先 般お聞きしましたので割愛をさせていただ きます。ただちょっと済みません、僕もち ょっと勉強不足で申しわけないですけども、 総合戦略策定というか地方創生の関係につ いて、例えば国からの交付金が減額される とか、新型の交付金が出るとかいうふうな ことをちらっとお聞きしたんですけども、 その次年度以降の地方創生についての交付 金は当初の予定とどう変わってるのか、変 わってないのかについてお聞きします。

# ○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

この地方創生にかかります来年度以降の国の交付金、これ新型交付金というふうに呼ばれておりますけども、その方針の詳細は示されていないという状況で、まだ不明というのがはっきりしたことを言えないところなんですけれども、ただ情報では平成26年度から繰り越した、今27年度使っている交付金は100%充当することも可能でしたが、新型交付金については交付率は2分の1というふうになるというふうに聞いております。

# ○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

その新型交付金の件は、何か11月27 日に出されてたので、通告以降やったので ちょっとあれやったんですが、事前に何か そんなことがって聞いてたんですけどね。 ただそうなると今まで100%でできる予 定やったやつが、うちの町が半分は出さな あかんというふうになるという解釈でよか ったですか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

おっしゃるとおりでございまして、国の 交付金を活用しても町の持ち出しも必要と いうことでございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

そうなると、多分この総合戦略を立てて いく段に当たって、多分前提と多分違うと 思うんですね。前提でいくと、人の金やか らいうたらちょっと語弊はありますけども、 国からの交付金があるからもうちょっとこ ういうふうなことを踏み込んでできるとい う前提で、そこは含んで議論されたかどう かわかりませんけども、前提で進めてきた ことが、いや実は来年ふたあけたらうち半 分出さなあきまへんねんということになる と、いやこれやりたかったけどそんだけ出 さなあかんやったらやめとこうか、みたい なことになるんじゃないかということで想 像つくんですが、そのあたり今議論され、 しかもこの12月にはこの総合戦略の案が できるということにおいてそのあたりはど ういう前提で進めようとされてるのかお聞 きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

交付金の全容が明らかになっていない中

で戦略を練るわけでございますけども、平成26年度の3月に補正をお願いし平成27年度、今行っておる事業はこれは総合戦略に書き込むことを前提にやっている事業でございますので、当然単発のものを除いて継続的な事業は平成28年度もやっていくということが前提でございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

多分今年度やったやつを次年度どうするかという話はさておき、新たなことを今後打ち出していこうということでここには今骨子をつくられている。僕が何を言いたかったかというと、そういう国の方針転換によって足踏みになってるのか、今までと変わらないのか、いやそれでもアクセルを踏んでるのか、どういう状況かということをちょっとお聞きしたかったんです。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

国の交付金が仮に2分の1の交付率というふうになりましても町がやるべきことは やってまいるというような方向で考えております。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

これ一個、あえてこれを何で聞いたかというと、やっぱり今金がない、本町には金がないという状況の中で、多分想定をしてた国の交付金があるっていう状況と、いやそこからちょっと減額されますという状況では、本来その方針というのは、それは明示はされてないからわからんけども変わってしかりなんじゃないかなって僕は感覚的に思ってたんです。でないとおかしい。そ

れを今部長は、いや、変わらずやりますということなんやけども、そこら辺て、逆にいうたら僕はちょっとブレーキがかかる方向になるんじゃないのと思ってたんやけど、その辺は違うんですかね。お聞きします。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

総合戦略に書き込むというよりもアクションプランというものを別途つくるわけでございますが、そのアクションプランにはもう少し具体的な事業を網羅していくということでございます。そこに書き込むから全てやるかというとそうではないかもわかりませんけども、そこにアクションプランに書き込む事業についてはこの交付金があるからないからということでございます。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

そういう意味でいくとすべきことというのは当然金のあるなしにかかわらず立てなあかんと。ただ実行に移す段階のときにできるかでけへんというのは当然変わる、いう解釈でいいですか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

当然いずれの事業についても予算を伴う 財源が必要ということでございますので、 財源と相談をしながら事業を立案していく と、予算化していくということになります。

○副議長(高橋充德君) 橋本謙司議員。

#### ○4番(橋本謙司君)

やっぱり多分今部長おっしゃったように

金があるなしにかかわらず本来こうあるべ きだということは多分イメージは持ってや るべきやと思います。ただ、いざやる段に おいては金、実現性等々においてそこは優 先順位が変わってくるのかもわかりません。 その中で一番やっぱり考えてほしいなとい うのは、例えば財政健全化推進プランが出 されたように、だっと何かとりあえず上げ て、僕はこれ優先順位がほんまにあったの かという気はしてるんですね。ほんまはこ んなこと別にもっと後回しでもよかったよ うなやつがどんどん上がってきている。ほ んまに100万円だけ削らなあかんの、そ れよりもっと無駄なもんあるんじゃないの いうようなことが多分あると思うんですよ。 やっぱりそんな中で今後そういうようなこ と、アクションプランをつくり実行してい く段においては、やっぱりそういう本当に この町にとって何が必要かいうようなこと の優先順位をしっかりとつけながらやって いただきたいというふうに思うし、それは ときによっては金をちょっとでも突っ込ん でもやるというような多分決断も状況とし ては出てくるかと思います。それはちょっ と今現体制じゃなくて次の体制になるかも わからへんけども、その辺はやっぱりしっ かりと職員の皆さんには肝に銘じてやって いただきたいなと思います。

最後になりましたけど、やっぱりこれ僕 ずっと今議員6年間やらしてもらって感じ たのは、前も言ったかもわかりませんけど、 この町を変えるのは職員の情熱と住民の協 力だって僕思ってます。我々も住民の一人 ですけども。やっぱり職員の情熱がないと 多分住民てどっちかです。諦めて動くか何 もしないか。やっぱりなかなか諦めて動く というほうを選択する人は少ないと思うん ですよね。やっぱりそこはしっかりと行政 の職員が旗を振って住民を引き寄せていつ の間にか住民がやってくれてるみたいな流れをつくっていくことがやっぱり大事やと思うんですよね。今は多分昔と違って住民の意識もそういうふうに変わってきてしまっている。それがいいのかどうかわからへんけども、そういうようなことも含めて行政の職員の皆さんが情熱を持ってこの町を変えるという気概でやっていただくことをお願いして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

#### ○副議長(高橋充德君)

お諮りいたします。本日の会議時間は議 事の都合により延長をいたしたいと思いま す。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○副議長(高橋充德君)

御異議なきものと認め本日の会議時間は延長いたしました。

次に、永並啓議員を指名いたします。

(発言する者あり)

○副議長(高橋充德君)

引き続き行います。

(発言する者あり)

○副議長(高橋充德君)

この際、暫時休憩いたします。

開始は45分といたします。

(午後4時43分 休憩)

(午後4時45分 再開)

○副議長(高橋充德君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 永並啓議員を指名いたします。 永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

イノベーションとよの、永並啓です。 それでは一般質問をさせていただきます。 まず町政全般について、ホームページに ついてお伺いいたします。

これまでホームページというものはリニ ューアルされましたけども、いかに多くの 人に見にきてもらうのかという観点が非常に重要であります。ですからこれまで岬町でしたかね、やってるようなライブカメラを設けて、豊能町自然が売りっていってるわけですからその自然をいかに見せるか。そうしたら星空もきれいですからそういったカメラを設けたり、それとか観光名所、数少ないですけれども最近では右近の郷とか有名になってますからそういったところを動画で配信したりとか、いろな試みを提案しておりますけれども、それはできるのか。できるのであればいつ見直しをされるのかお聞かせ願えますか。

○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

先ほど橋本議員のときにもお答えをいたしましたけども、動画につきましてはコンテンツを充実していく中で取り入れていくということで検討しております。まだできておりませんけどもやるということでございます。いつまでということは御質問にもございましたけども、今お答えすることはできませんがやるということでよろしくお願いをいたします。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

やっぱり昨今の情報発信については本当 学んでいただきたい。ホームページできょ うやると言ったらあしたでもアップできる ような時代ですよ。リアルタイムに。フェ イスブックとかツイッターとかいろいろな 形で今あることをすぐに載せることができ る、すぐに配信することができる。そうい う時代なんですよ。情報発信について豊能 町何か情報の出し方というものがすごい消 極的というか、そこら辺を余り理解されて ない。教育委員会もそうですよ。もっと積極的に出してれば誤解を招かないのに結果を待っててしてると先に保護者から情報が行ってごちゃごちゃしてしまうとか。もっと積極的に情報発信のことを学んでそれを実践していただきたい。それで先ほど町長午前中の高橋議員の質問でも、そのホームページに住宅情報、不動産情報をリンクさせてると言ってました。それでトや一方でとよのんとかを使って豊能町の知名度を上げるためにPRをしていると。この二つ、何か違和感、感じませんか。町長。感じなかったらそれでいいんですよ。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

ちょっと趣旨がよくわかりませんけども、 特に違和感を感じませんけれど。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

そうだと思うんですよ。まず豊能町のホ ームページの中に豊能町の不動産情報が載 ってるんです。豊能町の知名度が低いから PRしてるんですよ。誰が豊能町のホーム ページ来てくれるんですか。来ないですよ そんな。まずは多くの人が、他市町村に住 む多くの人が豊能町の不動産情報を知る。 それだったら各市町村、近隣の市町村全て にバナー広告ありますよ。そこに幾らかで も払って豊能町の不動産情報のリンクを張 ってもらうような形にするようなことを考 えないと、そうすれば箕面市であれば箕面 市のホームページを見た人が豊能町の不動 産情報が載ってるわ、それで見に来る。豊 中の方も見に来ることができる。豊能町自 体知られていないのにそこに豊能町の不動 産情報を載せてたって誰も見ないんです。

いかがお考えですか。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

豊能町の知名度を上げる対策でございますけれども、これにつきましてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子にも書いておりますように、シティプロモーション、これがこれまで数々の議員から御指摘をいただいたように豊能町、コマーシャルといいますかそういうものが苦手といいますか、余りできていないということは実感をしておりますので、今後につきましては豊能町を知っていただくということについても総合戦略の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

なかなか、知ってもらうといってこっち から必死で情報発信してもなかなか知られ ませんよ。それも一番手っ取り早い一つの 方法で他市町村のたくさん人口がおられる ところのホームページにバナー広告載せる。 豊能町の不動産1,000万円で出したら、 そんな安くで家買えるのかみたいな感じで ほかの人が見ることだってあると思います よ。ぜひともそういったことも含めて情報 発信ていうものをもっと整理して、今の豊 能町の置かれている現状がどこにあるのか、 それに見合った対策をとっていかないと。 ただ単にとよのん投票してくださいとか漠 然とやってたってそれはもう意味ないと思 いますよ。ぜひともそこら辺は真剣にして いただきたいと思います。いかがですか。

○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。
内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

今後とも豊能町の知名度アップには努め てまいります。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

そうしたら次にまいります。

先日、人口ビジョンの素案が示されまし たのでお聞きしたいんですけど、まず豊能 町はどういった人を呼び込みたいのか。た だ単に若い人というだけではなくて、例え ば共働きの世帯であったり子育てをしてい る世帯であったり独身の世帯であったり、 もう逆転の発想で高齢者の方であったり、 どういった人を呼び込むかによって打つ施 策て変わってくると思うんですね。誰でも 来てくださいというのは大阪市とか豊中市 とかでかいところはそれでいいですよ。ど んな人でも来てください、とりあえず人口 をふやしたいんでいろいろな施策あります よという。でも豊能町のような体力がない ところはやはりどこかに特化して取り組ま ないと、そんな全部全方位戦略なんてなか なか難しいですよ。そこで今人口ビジョン をつくっておられますけども、どこを対象 にされているかお聞かせください。

# ○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。

内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

人口ビジョンの案でもお示しをしておりますけども、豊能町の場合は社会減も自然減も両方進んでおるというところでございます。この自然減の原因が社会減であろうというような我々そういう解釈をしておりまして、例えばこの社会減といいますのは20代、30代の方々の転出が多いわけでございますけども、これは何でかというふうに考えますとやっぱり住宅の事情がある

のではないかと。結婚と就職の理由で転出 される方が多い。これは就職については勤 務地が遠くであればやむを得ないわけでご ざいますけども、結婚が理由で転出される ということはその結婚後にお住まいになる 家がないというか適当な家がないというよ うなことが理由であろうというふうに考え ております。したがいましてこの20代、 30代の方々の転入を促進するということ が必要でありまして、そうすると自然減の 理由であります出生率、これの低下も防ぐ ことができるのではないかと、この20代、 30代の方々を呼び込むことによって自然 減並びに社会減、両方に歯どめをかけるこ とができるというふうに思っておりまして、 ターゲットは20代、30代の若い世代の 方々、これをターゲットに取り組んでまい るということでございます。

#### ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

それはもう同じ意見ですよ。でもそれに 見合った施策ってできてますか。やはりそ ういった世帯、先ほど町長、高橋議員の車 の補助をしたらという質問に対し、いやも う最近では免許を持たれてる方も減ってい るので、それが現実ありますよ。最近の方 は免許も持たれていない。そういった方も 呼び込むのであればやはり豊能町にいる人、 車なかったらなかなか生活できないですよ。 そういった方も呼ぶのであればやはり駅前 のバリアフリーというのは早急にしないと いけないと思いますよ。近隣で駅前に関し てバリアフリーができていないような場所 ってないですよ。人口ふえているところは 特に駅から全部、ベビーカーを押したとし ても全部家まで帰れる、そういったまちづ くりがされてます。そういった試みが、何 か方針と施策が合ってないような気がする

んです。ここでお伺いしたいのは、町長にお伺いしたいのは、町長はバリアフリーを考えたときに、エスカレーターするのはいいですよ。そうしたらエスカレーター以外でバリアフリーはどういうふうに進めていくのか、具体策があればお聞かせください、以前バスって言われましたけど、バスっていうのは民間企業ですし、今ただでさえ補填として1,000万円でしたか、補すをしてもらってます。非常に不かになり、そういった中でもしほかにあれば、それでも何かバスだ、バスだといるればバスでいいですよ。でも僕はほかに何か必要だと思ってるんで、それをあればお聞かせいただきたいと思います。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

田中町長。

#### ○町長 (田中龍一君)

お答えします。

以前もお答えいたしたんですけれども、 この豊能町自身、山を切り崩してつくった 新興住宅地、また山あいの町ということで ございまして、もともと起伏が非常に激し い町でございます。そういった中でまた法 律等がその開発後に変わったりとかそんな こともございまして、これは本当に光風台 だけでなくこの町全体の中でなかなかその 全てをバリアフリーを解消するというのは 非常になかなか難しいような町の地形から しても難しいというふうに認識しておりま して、なかなかこれに関してすぐに直すと いうのはなかなか難しい。そういった中で 一つは先ほど来から申してますようなバス ということも一定考えられますし、今のと ころ光風台におきましてはバスが駅の下ま で通ってるというようなことでございます。 以上でございます。

#### ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

何も全ての町なんて言ってないです。駅 前だけです。まず駅から降りることがででき ない。駅の周辺から上にあがることがでで さい。だからときわ台のバリアフリー問題 かないというない。でもいろな問題がある。 光風台の駅前である。 光風台の駅前でありまれた。 がエスカレーターを選択した。 ターを選択するのはいいすよ。 では出てすなくて町長、豊能町の経営で はいる町長なんですから、上下を移動でタータ たはってすかないエスカレーター で選ぶんだかないまないけないませんか。 を選ぶんだからそれのできないけないませんが を選というものは示さないませんか。 といますよ。そこに関してはございませんか。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

田中町長。

#### ○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

以前からお答えしておりますとおり、一 定バス等も通っておりますので、今のとこ ろ特に考えておりません。

以上でございます。

#### ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

それやったら若い人来てくださいって言うのは無責任過ぎますよ。来たってベビーカーで押すことできないんだもん。絶対何かのバスに乗らないといけない。そういった環境です。ときわ台の場合無理だもん。そういった状況で無責任に若い人来てください。保育の問題とかも遅くまで大阪市まで通勤したら帰ってきたら保育所閉まってるとか、そんな状態ですよ。やはり環境を整備して、来れますよというのがあってか

らもうちょっとPRする、これが私は大事だと思いますよ。そうしないとPRだけして豊能町いい町だ不動産安い、見に来てくれた、でも実際保育所入れないじゃないか、共働きじゃ子育てできないじゃないかと言ったらがっくりして二度と見に来ませんよ。やはり最低限の、PRするんであれば、その対象となる人らが子育てできて住める環境というものを整備してからPRするのが行政の責務だと思いますよ。ぜひともそこら辺を認識して人口ビジョンとかを考えていただきたいと思います。

続きましてプレミアム商品券についてです。9月議会で発売前に他市町村の状況を調べいろいろ指摘した対策について、部長は町村ではすぐに売り切れることはないと言われました。しかし実際は他市同様あっという間に完売しました。この結果をどう受けておられるかお聞かせください。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

#### ○建設環境部長(南 正好君)

9月議会で確かに私そのように見込みを お答えさせていただきました。結果は私の 見込み違いでございました。大変申しわけ ございませんでした。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

町長はどうお考えですか。部長の判断で全然問題なしとされたから、別に私が言ったいろいろな対策されなかったんですよね。抽せんでしたらとか高齢者が多いので豊能町住民の人に限ればとか、いろいろなことを言いましたけど、別にそれはしなくていいという判断をされたんですけども、町長はどうだと思いますか。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

あの時点で周辺等を考えたときにそこまで売れるというふうな判断ができなかったということについては、買いに来ていただいた住民の皆様には御迷惑をおかけし、また買えなかった方に御迷惑をおかけいたしましたことについては改めましておわび申し上げます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

何が言いたいかというと、気づいてもら いたいんですよ。自分たちの感覚が世間と ずれてるということを。昔された二世帯住 宅助成、これも議会で審議されて無理だと、 失敗すると言われました。住マイル助成、 これも議会からさんざん言われました。で もした結果、結果はうまくいってませんよ ね。もう少し議会の指摘というものに耳を 傾けていただきたいという、一応議員もそ れぞれ選挙で選ばれてるわけですから、本 当耳を傾けるべきだと思いますよ。それが 民主主義の根幹やと思ってます。特に全員 賛成に近い付帯決議なんかはね。よほどの ことがない限り断らない、できる限り考え るというスタンスでいかないといけないと 思いますけどもいかがですか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

付帯決議いただいてる分、しております。 その中でやはり議員さんの意見も尊重しな がら、ただ町を進めるに当たってやっぱり 必要なこと等もございますので、当然なが ら議員さんの意見も尊重しながらも進める に当たってそれぞれ判断していきたいと思 っております。

以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

付帯決議だけじゃないですよ。議会から それぞれこういう場で、14分の1かもし れないけど、いろいろな人がいろいろな方 面に調べにいって指摘してるんですよ。な かなか職員の方で動けないかもしれないけ ど議員の方結構余裕があったりしていろい ろ動いてる場合もありますよ。そうしたら その指摘をするんだからもっと真摯に受け とめてくれって言ってるんです。付帯決議 だけじゃないですよ。一つの例ではありま すけど。

それでもう1点、この感覚がずれてると いうことで何が心配かというと、感覚がず れてる人たちが人口ビジョンを策定し、ほ かから人を呼び込もうとしている。そこが どうしても、本当に人口ビジョン減少に歯 どめをかけたりふやすこと、無理でも歯ど めをかけるということが可能なのかなとい う、思ってしまうわけですね。ここの報告 書読ませてもらいましたけども、基本的に 現状書かれている、今まで、ずっと今まで の人口の変化とか今までわかっていること を書かれているだけなんですよね。もし改 めて調査するというんであれば、豊能町か ら外へ出た人、親御さんはここにいるんで あれば外へ出た人たちにアンケートをとっ てどうやったら帰ってくる気ありますかと かそういった理由でも書くんであれば、今 外に住んでるわけですから実のあるものか もしれないけども、全部中の調査だけです よ。やはり新しくそういうものをつくって 何が何でもふやすというのであれば、ふえ そうなところの調査というものを、もっと 他市町村に住んでる人の調査というものを 常にお願いしてますよ。ぜひとも、今から もう調査ってされないのかな。そこだけお 聞かせいただきたいと思いますけど。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

アンケートにつきましては転出される方、 転入される方、それぞれのアンケートを活 用しているということでございまして、外 へ出ていく方も外から来られた方の意見も 聞いているという状況でございます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

済みません。また説明が悪かったみたい です。それは豊能町の中でわかることです よね、窓口で。じゃなくて現に外に住んで おられる方、豊能町の場合は高校になった り大学になったり結婚を機に外へ出てるっ て言われましたよね、部長。だったらその 人たちは帰ってくる見込みはあるのかとか、 親御さんはここにおられる方結構いるんだ から、でも子どもは出てっている。その人 たちが、じゃあ親御さんにお願いしたらそ ういったアンケートぐらい聞けると思いま すよ。そうしたら現実に外にいる人でどれ だけ入ってくるのか、どれだけ、どういっ た状況であれば帰ってくるのかというもう 少し生の声ですよね。したいのは他市町村 に住んでいる人を呼び込みたいんですよね。 豊能町の中にいる人を、もちろん定住化と いうのはあるかもしれないですけど、それ であればもっと外のところの声を拾い上げ るようなことをする必要があると思います けどもいかがですか。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

豊能町から転出される方は結婚と就職が多いと。それで何で結婚と就職のときに出ていかれますかという、結婚の方についとは住宅の事情というようなお答えが多いということでございますので、これはこの事情になり見ると住宅の事情にとって結婚を機に転出されてるということでごがおは住まいになられるような住宅というながお住まいになられるような住宅とが大事であるというような分析をしているということでございましていうところでございます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

やっぱり外にいってそういった、来てほしい人の声っていうのを生の声聞かないと、だから感覚がずれるんですよ。今のプレミアム商品券でもそうです。普通ならもう売り切れることなんて多分ほとんどの人がやばいと思ったから並ぶんですよ。でもという感覚なんです。やっぱりそこはもうちょのと他市町村の状況を見て、もっとものになって効果なんてずれたものになって効果なんてはといてすよ。ぜひともそこは具体策にはとっても期待しますけど、お願いしたいと思います。

引き続きその地方創生絡みでこの総合戦略の質問なんですけども、この中に学校の再配置、今、教育委員会で検討されてますけども、その跡地利用というのは入ってる

んでしょうか。多分前回の質問でも教育委員会の案ができ上がったら考えるということだったんで入っていないのかなと思いますけども、一応確認させてください。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

このまち・ひと・しごと創生総合戦略に つきましては、さまざまな角度から書くわ けでございますけども、この施設の跡地利 用についても必要なものは書き込むことに なろうかと思いますけども、今その学校の 跡地利用については総合戦略に書き込む予 定はございません。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

地方創生って豊能町を活性化させるため のものなんですけど、豊能町ってそういう、 こんな田舎にあるにもかかわらず場所もな いんですよね。広大な土地、何かに活用す るような土地、企業を誘致するような土地、 そういった土地もないんですよ。まだ山の 状態ですけども。そういった意味でやはり 僕ビジョンがないっていうのは本当につく づく悲しいなと思うわけですけども、だっ て学校の再配置の問題でも平成22年から 言われてることですよ。ようやく今の教育 長になってそこを進めようとしてくれてる のは非常に感謝しますけども、本来であれ ばもっと早い段階で動いておかなければい けない。そういった中で学校の跡地という ものは豊能町にとって非常に、地方創生に は非常に有効的だと思いますけど、そこら 辺はいかがお考えですか。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

小中一貫の考え方、それから学校の再配 置についてはまだ結論が出たわけではござ いませんので、それについて総合戦略の審 議会でお諮りするということはないという ことでございます。

# ○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

僕はいろいろと頭で考えます。豊能町ど うやったら盛り上がるかなということを。 そうしたらどうしてもおのずと学校という ところの場所というものは豊能町にとって 非常に重要な財産だと思っております。だ からそこの跡地利用を、この地方創生とい う国がいろいろと面倒見てくれるときに使 えないというものは非常に残念で仕方ない んです。町長、町長就任してから、町長運 がいいのか悪いのかわかんないんですけど すごい4年間の間に大きなチャンス二度の がしてるんですよ。一つは消費税が上がる とき。上がるときですからやはり家という 建物、莫大なお金がかかるものについては 消費がふえますよね。そのときも特にチラ シを打ったぐらいで対策はされてなかった。 2度目、2度目は安倍政権誕生のときです ね。アベノミクスの補助金、箕面は70億 円です。豊能町は数億円かな。人口割りか らいっても10億円ぐらいは取れてもいい のかなという。でもそれもビジョンがなか ったからその補助金には間に合わなかった。 そういった中でこれ3度目なんですよ。ぜ ひとも3度目の正直ということで町長、ぜ ひともその人口ビジョンに具体策を盛り込 んでいただきたいと思いますがいかがです か。

# ○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 田中町長。

# ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

人口ビジョンでは現状を把握をして、今 つくっております総合戦略、それを踏まえ てその中で当然ながら具体策ということも 今後入れてまいります。

以上でございます。

# ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

いつも具体策を入れるとか、町長は実際 どういうふうにお考えかお聞きしたいんで すよ。理事者の中で町長だけが選挙で選ば れて外部から入っているような状態ですね。 やはり同じ環境の中にいる人というのは改 革は難しいし、何が問題かというのもなか なか気づかない傾向にある。だからこそ最 近では、外部の経営陣を入れなかったよう な民間企業でも外からの経営陣を入れて、 外に開放して改革を進めようとしている。 そうしないと生き残れないから。その役割 がぼくは町長にあると思ってるんですね。 だから今回人口ビジョン、具体策を入れる というにあたり、例えばどういった指示で すね。具体策を入れますというのはわかり ます。どういった、こんな町にしたいんだ という町長の思いというのはどのように伝 えられたのかお聞かせください。

#### ○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。

田中町長。

#### ○町長 (田中龍一君)

それについては今後入っていく形、今の 場でどういうかというのあれなんですけれ ども、基本的には最終的に総合戦略の中で お話しする形になろうかと思います。です ので指示は当然しておりますけれども最終 的に出たものということで判断していただ きたいというふうに思っております。 以上でございます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

いろいろ調べて、職員が考えて、コンサ ルが考えて出てくるのわかるんですよ。で もその前に外部から入っている立場の町長 という、どんな町にしたいんだという一番 豊能町の中で思っているのが町長だと僕は 思ってるんですよ。だから町長の立場でど ういうふうな町、だってそうじゃないとも しかしたら町長の思いとは違うようなこと が出てくるかもしれない。ある程度の道筋 ありますよね。教育でいくのか環境でいく のか、どっか企業を誘致するのか、いろい ろなことありますよね。でもこれは嫌だと、 ここのほうでいくんだというような、漠然 としたのでもいいからそういった、豊能町 をどういう町にしたいんだっていう思いを いっていただきたい。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

ですので、これ最終的に出る形になりますので、今この場でお話しするような話では、逆にないのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長(高橋充德君)

暫時休憩いたします。

(午後5時15分 休憩)

(午後5時17分 再開)

○副議長(高橋充德君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。 これ先ほど来、もうこれはずっと以前からお話ししている話ですけれども、まずはやはり豊能町のこの特徴、メリット、これを見きわめてそれを伸ばしていく。

#### (発言する者あり)

#### ○町長(田中龍一君)

だからそれは総合戦略の中で見きわめていってます。その特徴をしっかりと伸ばしていくということは私は大事だと思ってます。そんな中で私が思っておりますのは、前にも申しましたけれども、この日本の現状を考えたときになぜ今少子化、高齢化が、少子化が起こっているのか、子どもが少ないのかということについてはこれは都市が起こした問題だと思っております。なぜかと言うと。

#### (発言する者あり)

#### ○町長(田中龍一君)

ですよ。都市が起こした問題であるとい うような話を申してまして、その中でじゃ あ例えば田舎から子どもたちが、ごめんな さい、若者が就職なりでやってきて職がな いからということで結局都市部では就職を して土地代が高いんで晩婚化していってま た少子化する、これが大きな流れで私はあ ると思ってます。その中でこの豊能町とい うのは都市部でありながら通勤もできる、 かつたくさん子どもを産めるだけの大きな 家を持てるということを申しまして、そこ でこの都市で起こした少子化の問題は都市 の隣接、都市に隣接している、また通える この郡部、こういったところに私はキーポ イントを持っていると思っております。そ の中でいかに若い方をこちらに住んで来て いただいて、来ていただいてたくさんの子 どもを産んでいただくようなことが必要だ ということでございます。そういったこと で若い人に来てもらう、そういったことを 考えてほしいというようなことで指示を出 しております。 以上でございます。

○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

今言われたことは全部分析ですよ。その 分析をまたさらに言われただけです。いや 僕が聞いてるのはどんな町にしたいのか、 もうちょっと誰が聞いてもわかるような町 ですよ。もし僕が町長やったら、僕は徹底 して教育改革ですよ。

(発言する者あり)

#### ○9番(永並 啓君)

他市町村にはない魅力ある教育環境を提 供できるようにしたいんです。僕は子ども たちにいろいろな可能性を経験できる環境 をつくって、できる限り選択肢をふやして あげたい。町という少ない人数の中でいろ いろクラブ活動とかいろいろなものができ ないというんじゃなくて、豊能町にいるか らこそ選択肢がふえるというような環境を つくってあげたいんです。勉強もそうだと 思いますけども、自分からやりたいと思わ ないとなかなか身にはつきません。教育は 学力だけじゃないと考えています。勉強で きることも一つの才能だと思っています。 しかし現実問題として学力以外の部分、例 えば野球とかサッカー、ゴルフ、水泳、全 て自費で、家庭のあれでやってますよね。 そういった選択肢、入り口のところでも体 験させるような環境というものを整備する ことができれば、僕はなかなかおもしろい ことになるのかなと思ってます。だから僕 は日下町長時代から杉並で和田中で夜スペ いうものが始まる以前から放課後の学校開 放して習い事教室を、塾だけじゃないです よ、いろいろな習い事教室を入れてはとい うことを提案しております。それで、だか らもうちょっと町長には外から入ってるん だから下からの意見、コンサルの意見を待つんではなくて、こんな町、分析はもういいですよ。ずっと見きわめながらって具体策聞いたことないんだもん。もうちょっとそういった、どういった町にする、どこに力を入れるっていうものをぜひとも、もうすぐ出てくるんですよね、人口ビジョン、そのまち・ひと・しごと総合戦略が。それを期待しますので、お願いいたしたいと思います。

それでもう1点、私がやりたいことは教 育構想、これも前言いましたけども平等で あるべきだと思っております。どんな家庭 環境であったとしても公立の学校をきちん と行ってたらきちんとしたそれなりの有名 な大学に行くことができる。しかし現実東 大に行かれる方の約半数は年収1,000万 円、それでほとんどが私学出身の方が現役 では多いという現状を考えると、やはり公 立のレベルが下がっていることというもの も挙げられますし、塾にお金をかけて行か しているという現状があると思います。そ こで以前も提案しておりますが、例えば豊 能町の中で教育費を無料化したらどれくら いの財政負担になるのか、そしてそれは何 人分の税収に相当するのかお聞かせいただ けますでしょうか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

教育委員会のほうで学校の保護者が支払っている諸経費について若干調査をしました。まず項目でいいますと教材費、給食費、生徒会費、PTA会費とあります。さらに行事なんか、積み立てという、卒業アルバムであるとか修学旅行というのがあります。それらを子どもたちの数で、各校によって違うんですが、平均化をして今年度の現在

の子どもの生徒数で行きますと、保護者が 小中学校に払っている、小と中だけです、 9年間で払ってるのは総額で9,443万1, 861円という金額が出ました。 以上です。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

1人当たりの納税額というのはちょっと 出しにくいわけでございますけども、仮と いたしまして課税額を課税者数で単純に割 った額とした場合、10万円強となるわけ でございまして、1人当たりは10万円と 仮定いたしますと、先ほどの教育次長の答 弁で負担が9,000万円なら900人分、 1億円なら1,000人分というようなこと が言えるということでございます。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

確かに相当な負担なのはわかります。ど こで切るか、イベントの積み立て費とかも 切るとかいろいろなことで、給食費だけは 負担するとかいろいろな考え方あるかと思 いますけど、僕は本来これは国がいずれこ の少子化の流れからいくと、いずれ考えて いくことなのかなと僕は思っております。 それで実験的にでもそういったことをする んであればできる自治体も探すんじゃない かと。そういったときに豊能町の規模、環 境というものはそういった意味で手を挙げ るにはいいんじゃないかなと。この地方創 生ってやる気があるところにはいろいろ、 これやってみたいと思ったらバックアップ してくれるもんですよ。でも今までのよう に国から指示されて待っているような形で は多分どんどん少子化の波で切られていく と思いますので、ぜひともそういったもの も検討していただきたいと思います。

それでは次に教育問題に入っていきたい と思います。

まず、子どもを不審者から守るため現在 行っている安全対策についてお伺いいたし ます。

○副議長(高橋充徳君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

安全対策いうところなんですけれども、 豊能町ではPTA、自治会、各種いろいろ な団体の方にお世話になっているのがとて も大きくなっております。ただ学校として それをするために集団登校というシステム を入れておりまして、ただ、下校時の見守 りについては若干心配なとこあるんですけ れども、学校によりましては集団下校させ ているところとか、グループで帰すように 指導しているところとかございますが。町 全体としましては余りいろいろなことはで きておりません。青色パトロールに月に1 回回って、各辻で立っておられるボランテ ィアの方にお礼を申し上げてるということ で住民の皆さんの協力を、支援をいただい ているということでございます。

以上です。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

子どもたちが犯罪に巻き込まれるのってやっぱり下校時なんですよ。登校時って集まってくるので登校時にさらわれたとかそういったのって聞いたことないです。下校時に離れて1人になったときにさらわれたとかそういったときが非常に危ない。それでたんぽぽメールで不審者がいたら発信してますけど、一番肝心なのはたんぽぽメールを受ける携帯を子どもたちが持ってない

ということなんですね。それで私はもう五、 六年前にも指摘しましたけども、そうした ら瞬時に情報を伝えるために緊急放送シス テムですよね。ここに不審者情報、不審者 の方がおられますよと、だからすぐに帰っ てくださいもしくは旗ありますよね。旗か けている人のところにはたしか入っていい ということになってたかと思いますけども、 現実もしそこが不在だった場合、不審者と 遭遇してね、入ろうとして不在だった場合、 鍵閉まってるわけですね。そうしたら不審 者との距離が詰まるわけですよ。でも放送 を聞いた人が今不審者が近くにいるんだと、 そしたらそこの人たちが出てきてくれて子 どもを見かけたらちょっとの間避難してお いでと言ったらそういうふうに安全も守る ことができる。でもその瞬間に全域に不審 者の情報を流すということが非常に重要に なると思いますけども、そこはいかがお考 えですか。

○副議長(高橋充德君)答弁を求めます。板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

今議員の言われた点はいろ考えるとところがあります。ただ、今までたんぽぽメしていの、先ほど別の議員の質問がありましておりますとも流すときには慎重に流りります。なぜかと言いな本当にそうかどが本当にそういうことをされている方が本いるころは本当に難しいところは本当に難してであるなり、学校の情報を入れてもありまでで、瞬時に起こったときに瞬時に起こったときに瞬時に起こったときに瞬時に起こったときに瞬時に起こったときに対況が起こったんぽぽメールに流と思うんですが、今たんぽぽメールに流ととして、今までは現実に今議員が言われたなと思うんですが、今たんぽぽメールに流し

てるような情報についてはなかなかその場での判断というのは申しわけないですけども難しいかなと思っておりますが、非常事態にはとても有効かなと思います。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

それは配信する、報告するレベルという のはいろいろ調整したらいいと思いますよ。 でもその例えば包丁を持った人が騒いでる とかそういった緊急時においては僕は非常 に有効だと思うんです。そこでその機能っ て地域防災無線にも万が一のとき車で回り ますよね、避難しましょうとか現状であれ ば。車で回るか先ほどもメールとか言われ た。僕それすごい腹立つんですよ。僕10 年ぐらい前議員になったときに町政要覧を 30周年かでつくるというときにCDRO Mに部分的にしたらって言われたら何て答 えたかっていったら、いや、インターネッ トしてない人もいるし、紙の人もいますん で両方続けますみたいな答弁やったんです ね。今はメールで配信してるから、ホーム ページにアップしてるからって、もうどっ ちかというとデジタル媒体が主になってる わけですよね。やはりそれを使えない人と いうものは現実にいるわけです。そうした らそういった人たちに瞬時に、車だと一回 通ったら次、一回聞きそびれたら聞けない というケースもありますよね。そうしたら それを継続的に流すということは非常に人 件費、人の面からも非常に有効だと思いま すけれどもいかがですか。

○副議長(高橋充徳君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

#### ○総務部長(内田 敬君)

おっしゃるとおり平時とかそういう暴風 雨ではないときですね。地震のときであり

ますとか今の子どもの危険が迫っているよ うなとき、このようなときはもちろん有効 というふうに思っております。それを目的 に導入をするということは考えておりませ んけども、我々はやはりその暴風雨のとき にも使えるような何か有効な手段はないか というふうに考えておりまして、住民の方 からも議員の方からも同報系の防災行政無 線の導入についてたくさんの要望を頂戴し ておりますので、今それの勉強中でござい まして、今は大変声の通りのよい、新しい 形のスピーカーも出ているということでそ のスピーカーを既に設置をされている自治 体もあるということでございますので、そ こに聞き取りをしたりしまして、本当に豊 能町のような山間部、このような山の多い 地形に合ってるのか、どのぐらいたくさん の数のスピーカーをつけなければいけない のかなども含めて、費用面も当然含めてで すが検討をしているところでございます。

## ○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

ぜひとも、行政の基本だと思いますよ。 人命を守る、子どもたちの命を守る、住民 の命を守る。何かあってからああしとけば よかったなんてしゃれになりませんよ。今 ちょうど何かいろいろな交付税とかがある んであれば僕はチャンスだと思ってます。 やれることはどんなことでもして、万が一 が避けれたらそれでいいんだから。そうい った意味でも僕は必要だと思うんでぜひと も、いろいろな豊能町の山間部にはどうい ったものがいいのかって考えるというんで あればぜひとも効果的なものを、しないん であれば効果的なものを見せてください。 安心して住める、ここで安心して子ども育 てても大丈夫だというようなものをぜひと も見せていただきたいと思います。

続きまして、ユーベルホールのイベントのPR方法ですね。これまでいろいろと提案してきてましたけども、何か実施してるような気配がないんですけども、それをされない理由ですね。今まで提案したのは何をしてるかわからないので旗を掲げるであったりとか、他ホールに行ってのチラシの配布であったりとか、知らない人が多いので公演者の演目のDVDとかを流すとか、そういったところの取り組みを言いましたけども、そこら辺ができていないように思いますけど、その理由をお聞かせください。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。 板倉教育次長。

# ○教育次長(板倉 忠君)

お答えします。

今現在、ユーベルホールのほうではいろ いろなPRの方法を取り組んでおります。 ホームページはもちろんですが広報「とよ の」、それから町の広報板、それから新聞 折り込み、能勢電車の車内つり、今言われ ました近隣ホールでのチラシの配布、同種 事業を行っております他ホールでのプログ ラムの挟み込みということをしております。 近年ユーベルホールの来られている方を見 ますとやはり町民の方がとても多い。特に 最近は箕面森町の方もふえてきているとい う中で、一つ取り組みとしましては一回チ ラシをまくのではなくてイベントが近づい たときにもう一度チラシを入れるというこ とを始めております。これは今豊能町内し かできてないんですけども、やっぱりこの 目に見える紙でチラシを配布するのが有効 ではないかということで箕面森町にもこれ は広げたいなということで今検討している ところでございます。

#### ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

従来からしてる中でもう満員でしょうがないっていうんであればいいんですよ。でもそうじゃないという現実があります。だったらいろいろなことを、お金がかかることなら別ですよ。いろいろなことを取り組んでいくということは非常に重要だと思うんで、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、教育長が考えるシームレスという ものはどういったものなのか。なぜこうい うことを聞くかといいますと、このシーム レスという言葉というのは石塚教育長にな られてから出てきた言葉なので、そこら辺 を一応説明していただけると助かります。

#### ○副議長(高橋充德君)

答弁を求めます。

石塚教育長。

#### ○教育長(石塚謙二君)

シームレスな教育って私が使う場合には、 保幼小中一貫教育とほぼ同義です。つまり 保幼小中一貫教育という同義でありまして、 つまり縫い目がない、つながっている、連 結しているという意味です。なぜそういう ことを言うかといいますと、もちろん本町 の状況もありますけれども、今の子どもを 取り巻く社会って非常に変化が富んでまし て、現在の子どもが大人になって仕事につ くときに半数は今存在しない仕事につくと いうふうなことも言われています。そのよ うな社会の変化の中で現在のように保幼は 保幼、小は小、中は中、完結した中で段差 の大きい教育でやってる、そういう非効率 的な教育ではその変化に耐えることができ ないんではないかというような調査結果、 考えもありまして、そういう意味で保幼小 中一貫教育ということを、シームレスな教 育、それを求めていく必要があるのではな いかと考えているわけであります。

中身としてはまずカリキュラムの問題で

す。教育内容をつなげるということ。無用な重複を避けて円滑につなげるということ。もう一つ指導方法の問題でありまして、例えば5歳児と小1あるいは小6と中1といったような子どもたちが共に学ぶとかあるいは相互乗り入れするとかいうようなこと。本町においては多分東西交流みたいなことも含めてそういったことをやっていかなくちゃいけないかなと思いますが、以上が私のシームレスな教育に関する考え方です。

#### ○副議長(高橋充德君)

永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

ぜひともその、自身の責任を恐れずその 言葉どおり実践していただけたらと思いま す。

豊能町って、教育長変わられて、教育長 ごとに方針変わるんですよ。町長が変わる のは仕方ない。4年ごとに選挙ありますか ら。でも教育というものは一貫している部 分がありますよね、継続的に。だから豊能 町の骨格となる教育の方針というものをぜ ひともつくっていただきたいんです。それ が結果として、ユーベルホールも同じなん ですよ。文化の方針がない。だからユーベ ルホールの新しく来た館長が文化の方針を つくって、それが生涯学習課として一応オ ーソライズされている。そういったんじゃ なくてもともとの方針がある中にユーベル ホールが位置するわけですからやはりそこ を基準にして館長を選んでくるなり、それ で教育の、豊能町の教育のまち、どういっ た教育がいいのか。僕は橋本議員からもあ りましたけども、東山泉、あそこは論理的 思考を養うということで徹底してます。美 術や体育の授業であったとしても論理的思 考を養うような時間があるわけです。すぐ に小集団活動になっていろいろ話し合う場 を設けて、パターンがいろいろ模索しなが らですけども全ての教科でおもしろいほど 論理的思考を捉えるような授業、教育がされてるんです。やはりその子どもたちの未来のためとか漠然としたものではなくて、もうちょっと具体的にそういった目標を持って、それで僕は教育のまちというものをつくっていっていただけたらと思うんですけども、それはいかがですか。

○副議長(高橋充德君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

#### ○教育次長(板倉 忠君)

時間余りないので端的に。やっぱり教育というのはやっぱり日々進化していかなければならない、指導技術も上げていかなければならないと思っておりまして、今、町の方では教育研究指定校というのを推進しておりまして、学校の指導力とか教育の中身を上げるように頑張っていきたいな思思っております。それは学校がどんな課題を持つかにもよるんですけれども、それはまた教育委員会としてもいろいろと考えて学校と一緒に進めていきたいと思います。

○副議長(高橋充德君) 永並啓議員。

#### ○9番(永並 啓君)

ぜひとも、どんな子どもたち、どういう子どもたちにしたいのかという漠然とした教育目標じゃなくて、もうちょっとわかるような、そういう教育目標を立てて行っていただきたいと思います。

それでは質問を終わります。

#### ○副議長(高橋充德君)

以上で、イノベーションとよのの一般質 問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。 次回は12月9日、午前9時30分より 会議を開きます。
どうもお疲れさまでした。

散会 午後5時38分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 1番

同 2番